

目 次

第1	外部監査の概要	1
1	外部監査の種類	1
2	選定した特定の事件（テーマ）	1
3	特定の事件（テーマ）を選定した理由	1
4	外部監査の方法	1
	（1）監査要点	1
	（2）主な監査手続	1
5	外部監査の対象期間	1
6	外部監査の実施期間	1
7	監査人補助者	2
8	利害関係	2
第2	金沢市の健康増進に関する事業の概要	3
1	事業の背景（国の国民健康づくり対策）	3
	（1）我が国の健康をめぐる主な施策の変遷	3
	（2）「健康日本21（第2次）」について	7
2	金沢市の健康増進策	14
	（1）「金沢健康プラン2013」の趣旨	14
	（2）市民の健康に関する現状	19
	（3）健康増進施策に関する事業	30
第3	外部監査の結果	40
1	生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底（がん、循環器疾患、糖尿病などの予防）	40

(1) すこやか検診（個別検診）	40
(2) 集団検診	56
(3) 若年者健康診査	58
(4) がん検診推進事業	58
(5) 定期予防接種	60
(6) 無料健康相談	61
(7) 特定保健指導事業	65
(8) 脳ドック受診助成事業	70
2 社会生活を営むために必要な心身の機能の維持・向上	74
(1) こころの健康づくり	74
(2) 次世代の健康づくり	76
(3) 高齢者の健康づくり	104
3 健康を支え守るための社会環境整備（社会全体で支える健康づくり）	115
(1) 金沢ウオーキングマップ作成事業	115
(2) 体力増進啓発事業	116
(3) 健康づくりフェア	118
4 生涯を通じて健康であるための基礎となる生活習慣づくり	120
(1) 身体活動・運動	120
(2) 歯・口腔の健康	144

第1 外部監査の概要

1 外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項及び金沢市外部監査契約に基づく監査に関する条例第2条に基づく包括外部監査

2 選定した特定の事件（テーマ）

健康増進に関する事務の執行について

3 特定の事件（テーマ）を選定した理由

金沢市では、「健康寿命を延伸する健康都市・金沢」を目指し策定した「金沢健康プラン2013」に基づき、市民の健康づくりに関する取り組みを進めているところであるが、高齢化の進展により医療や介護に係る負担が今後一層増すと予想される中、活力ある社会を実現するためには、市民の健康づくりをより一層推進することが求められる。

このような状況を鑑みて、市民の健康の増進に係る事業を精査し、適正かつ効果的に行われているかどうかについて検証することは、有益であると考え選定した。

4 外部監査の方法

（1）監査要点

- ①財務事務の執行が関係諸法令・条例等に基づいて適正に実行されているか。
- ②契約（請負、委託）に係る事務が適切に行われているか。
- ③事務事業の執行が適正かつ効果的・効率的に行われているか。
- ④補助金の支出が関係法令等に準拠して適正に行われているか。

（2）主な監査手続

主に質問、閲覧、必要に応じて視察、現物確認等を実施した。

5 外部監査の対象期間

原則として平成25年度を対象とした。ただし、必要に応じて過年度及び平成26年度の一部についても監査の対象とした。

6 外部監査の実施期間

平成26年6月11日から平成27年3月16日まで

7 監査人補助者

塚 崎 俊 博 (公認会計士)

窪 田 隆 之 (公認会計士)

佐 藤 裕美子 (公認会計士)

細 見 孝 次 (公認会計士、弁護士)

8 利害関係

包括外部監査の対象とした特定の事件につき、地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

第2 金沢市の健康増進に関する事業の概要

1 事業の背景（国の国民健康づくり対策）

（1）我が国の健康をめぐる主な施策の変遷

我が国の平均寿命は、表1のように戦後の昭和22年には、男性50.06歳、女性53.96歳であったが、その後延伸し続け、平成25年には男性80.21歳、女性86.61歳と、男性は初めて80歳を超え、世界でも有数の長寿国となっている。

表1 平均寿命の年次推移 (単位：年)

和暦	男	女	男女差
昭和22年	50.06	53.96	3.90
昭和25-27年	59.57	62.97	3.40
昭和30年	63.60	67.75	4.15
昭和35年	65.32	70.19	4.87
昭和40年	67.74	72.92	5.18
昭和45年	69.31	74.66	5.35
昭和50年	71.73	76.89	5.16
昭和55年	73.35	78.76	5.41
昭和60年	74.78	80.48	5.70
平成2年	75.92	81.90	5.98
平成7年	76.38	82.85	6.47
平成12年	77.72	84.60	6.88
平成17年	78.56	85.52	6.96
平成18年	79.00	85.81	6.81
平成19年	79.19	85.99	6.80
平成20年	79.29	86.05	6.76
平成21年	79.59	86.44	6.85
平成22年	79.55	86.30	6.75
平成23年	79.44	85.90	6.46
平成24年	79.94	86.41	6.47
平成25年	80.21	86.61	6.40

(資料：厚生労働省簡易生命表)

(注1) 平成17年以前及び平成22年は完全生命表による。

(注2) 昭和45年以前は、沖縄県を除く値である。

戦後、平均寿命が急速に伸びた背景には、結核などの感染症が医学の進展や医療制度の改正等により激減したことや、高い教育水準、経済の発展があげられる。

一方、脳血管疾患、悪性新生物（がん）、心疾患の死因順位が、年々上昇し、表2のように、

昭和26年には結核に代わって脳血管疾患が第1位となり、昭和28年には悪性新生物が第2位、昭和33年には心疾患が第3位となり、いわゆる生活習慣病（当時は「成人病」と呼称）が死因順位の上位を占めるようになった。

表2 全国の死因順位別死亡率の推移（人口10万人当たり）（単位：人）

年	第1位	第2位	第3位	第4位
昭和22年	全結核 187.2	肺炎及び気管支炎 174.8	胃腸炎 136.8	脳血管疾患 129.4
昭和26年	脳血管疾患 125.2	全結核 110.3	肺炎及び気管支炎 82.2	悪性新生物 78.5
昭和28年	脳血管疾患 133.7	悪性新生物 82.2	老衰 77.6	肺炎及び気管支炎 71.3
昭和33年	脳血管疾患 148.6	悪性新生物 95.5	心疾患 64.8	老衰 55.5
昭和45年	脳血管疾患 175.8	悪性新生物 116.3	心疾患 86.7	不慮の事故 42.5
昭和55年	脳血管疾患 139.5	悪性新生物 139.1	心疾患 106.2	肺炎及び気管支炎 33.7
平成2年	悪性新生物 177.2	心疾患 134.8	脳血管疾患 99.4	肺炎及び気管支炎 60.7
平成7年	悪性新生物 211.6	脳血管疾患 117.9	心疾患 112.0	肺炎 64.1
平成12年	悪性新生物 235.2	心疾患 116.8	脳血管疾患 105.5	肺炎 69.2
平成17年	悪性新生物 258.3	心疾患 137.2	脳血管疾患 105.3	肺炎 85.0
平成22年	悪性新生物 279.7	心疾患 149.8	脳血管疾患 97.7	肺炎 94.1
平成23年	悪性新生物 283.2	心疾患 154.5	肺炎 98.9	脳血管疾患 98.2
平成24年	悪性新生物 286.6	心疾患 157.9	肺炎 98.4	脳血管疾患 96.5
平成25年	悪性新生物 290.3	心疾患 156.5	肺炎 97.8	脳血管疾患 94.1

（資料：厚生労働省人口動態統計）

こうしたことから、生活習慣病対策が昭和30年代の我が国における保健医療の大きなテーマとなり、成人病予防対策協議連絡会議の設置、成人病基礎調査の実施、国立がんセンターの設立等対応してきた。また、昭和36年4月には、国民皆保険の体制が実現し、「誰もが安心して医療を受けることができる医療制度」が確立し、平均寿命の延伸や高い医療水準の達成に向けて

大きく前進することとなった。

その後、東京オリンピックの開催を1つの契機とし、すべての国民が日常生活を通して積極的に健康・体力づくりの実践活動に参加できるような環境的諸条件の整備を図ることを目的とし、保健・栄養の改善、体育・スポーツ・レクリエーションの普及などを重点的に推進し、積極的な健康づくりが展開されることとなった。

昭和40年代に入ると、健康意識の普及、休日や有給休暇の活用による健康づくり、民間の健康づくり事業の育成に努めることになり、昭和53年には、表3のように、国民すべてが健康な生活を送れることを目標とし「第1次国民健康づくり対策」として10ヶ年計画が策定された。

表3 国民健康づくり対策の変遷

第1次国民健康づくり対策 (昭和53年度～)	第2次国民健康づくり対策 (アクティブ80ヘルスプラン) (昭和63年度～)	第3次国民健康づくり対策 (21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)) (平成12年度～)
<p>(基本的な考え方)</p> <p>1. 生涯を通じる健康づくりの推進(成人病予防のための一次予防の推進)</p> <p>2. 健康づくりの3要素(栄養、運動、休養)の健康増進事業の推進</p>	<p>(基本的な考え方)</p> <p>1. 生涯を通じる健康づくりの推進</p> <p>2. 栄養、運動、休養のうち遅れていた運動習慣の普及に重点を置いた健康増進事業の推進</p>	<p>(基本的な考え方)</p> <p>1. 生涯を通じる健康づくりの推進(一次予防の重視と健康寿命の延伸、生活の質の向上)</p> <p>2. 国民の保健医療水準の指標となる具体的目標の設定及び評価に基づく健康増進事業の推進</p> <p>3. 個人の健康づくりを支援する社会環境づくり</p>
<p>(施策の概要)</p> <p>①生涯を通じる健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児から老人に至るまでの健康診査・保健指導体制の確立 <p>②健康づくり基盤整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進センター等の整備等 <p>③健康づくりの啓発・普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村健康づくり協議会の設置 ・栄養所要量の普及 ・加工食品の栄養成分表示 等 	<p>(施策の概要)</p> <p>①生涯を通じる健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児から老人に至るまでの健康診査・保健指導体制の充実 <p>②健康づくり基盤整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進施設等の整備 等 <p>③健康づくりの啓発・普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養所要量の普及・改定 ・運動所要量の普及 ・たばこ行動計画の普及 等 	<p>(施策の概要)</p> <p>①健康づくりの国民運動化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的なプログラムやツールの普及啓発、定期的な見直し等 <p>②効果的な健診・保健指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドロームに着目した健診・保健指導の着実な実施 等 <p>③産業界との連携</p> <p>④人材育成(医療関係者の資質向上)</p> <p>⑤エビデンスに基づいた施策の展開</p>

<p>(指針等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりのための食生活指針 ・加工食品の栄養成分表示に関する報告 ・肥満とやせの判定表・図の発表 ・喫煙と健康問題に関する報告書 	<p>(指針等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりのための食生活指針 ・外食栄養成分表示ガイドライン策定 ・喫煙と健康問題に関する報告書 ・健康づくりのための運動指針 ・健康づくりのための休養指針等 	<p>(指針等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活指針 ・健康づくりのための睡眠指針 ・健康診査の実施等に関する指針 ・日本人の食事摂取基準 ・食事バランスガイド ・禁煙支援マニュアル 等
--	---	---

一方、平均寿命は延び続け、昭和59年には、男性74.54歳、女性80.18歳となり、女性が80歳を上回った。このことにより、人生80年時代が現実のものとなり、いかに生きるかといった質的な問題が重要視されるようになった。

こうした中、80歳になっても身の回りのことができ、社会参加もできるようにすることを目標に「第2次国民健康づくり対策（アクティブ80ヘルスプラン）」が昭和63年から10ヶ年計画で開始された。

これらの施策は、一定の成果を上げたものの、急速な高齢化や生活習慣の変化により、疾病全体に占めるがん、虚血性心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病の割合が増加してきた。こうした疾病構造の変化に対応し、すべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするため、平成12年、生活習慣病やその原因となる生活習慣の改善等に関する課題について目標等を選定し、国民が主体的に取り組める新たな健康づくり運動として「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」（以下「健康日本21」という。）が策定された。

「健康日本21」は、平成21年度を目途とし、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「休養・こころの健康づくり」、「たばこ」、「アルコール」、「歯の健康」、「糖尿病」、「循環器病」及び「がん」の9分野からなる具体的な目標を提示すること等により、健康に関するすべての関係機関・団体等を始めとし、国民が一体となった健康づくりに関する意識の向上及び取り組みを促そうとするものであった。また、平成15年には「健康日本21」を中核とする国民健康づくりをさらに積極的に推進する法的基盤として、「健康増進法」が施行された。

<p>健康増進法（抜粋）</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 この法律は、我が国における急速な高齢化の進展及び疾病構造の変化に伴い、国民の健康の増進の重要性が著しく増大していることにかんがみ、国民の健康の増進の総合的な推進に関し基本的な事項を定めるとともに、国民の栄養の改善その他の国民の健康の増進を図るための措置を講じ、もって国民保健の向上を図ることを目的とする。</p> <p>(国民の責務)</p> <p>第2条 国民は、健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、生涯にわたって、自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努めなければならない。</p>

「健康日本21」は、平成17年度を目途に中間報告を行うとともに、平成22年度から最終評価を行い、その評価を平成25年度以降の運動に反映することとされた。

平成19年に公表された「健康日本21中間評価報告書」では、

- ・「誰に何を」が不明確
- ・目標達成に向けた効果的なプログラムやルールの展開が不十分
- ・政府全体や産業界を含めた社会全体としての取組が不十分
- ・医療保険者、市町村等の関係者の役割分担が不明確
- ・医療関係者の資質の向上に関する取組が不十分
- ・現状把握、施策評価のためのデータの収集、整備が不十分

という課題が指摘された。今後の方向性として、

- ・健康づくりの国民運動化
- ・効果的な健診・保健指導の実施
- ・産業界との連携
- ・人材の育成
- ・エビデンスに基づいた施策の展開

が示され、9分野における生活習慣病予防に向けた取り組みが示された。

中間評価報告書の結果を受けて、平成20年から「メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少」等の新たな目標項目を追加するとともに、平成24年度までの2年間の運動期間の延長などを行った。

国は、「健康日本21」が平成24年度末で終了となることから、平成24年7月に国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の全部を改正した、平成25年度から始まる新たな計画「21世紀における第2次国民健康づくり運動（健康日本21（第2次）」（以下「健康日本21（第2次）」という。）を策定した。

（2）「健康日本21（第2次）」について

「健康日本21（第2次）」は、21世紀の我が国において少子高齢化や疾病構造の変化が進む中で、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まですべての国民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、ライフステージ（乳幼児期、青壮年期、高齢期等の人の生涯における各段階をいう）に応じて、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現し、その結果、社会保障制度が持続可能なものになるよう、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な事項を示し、平成25年度から平成34年度までの国民運動である。

以下、「健康日本21（第2次）」の主な内容を示す。

①国民の健康の増進に関する基本的な方向

日本における近年の社会経済変化とともに、急激な少子高齢化が進む中で、10年後の人口動態を見据え、「目指す姿」を明らかにしている。

平均寿命、健康寿命ともに世界トップクラスを維持し、総人口は減少し、急速な高齢化が進

行している。高血圧、糖尿病、脂質異常症等の生活習慣病が増加し、医療費は30兆円を超える状況等の背景を踏まえ、10年後に目指す姿として、以下を掲げている。

- すべての国民が共に支え合い、健康で幸せに暮らせる社会
- ・子どもも大人も希望のもてる社会
 - ・高齢者が生きがいをもてる社会
 - ・希望や生きがいをもてる基盤となる健康を大切にする社会
 - ・疾患や介護を有する方も、それぞれに満足のできる人生を送ることができる社会
 - ・地域の相互扶助や世代間の相互扶助が機能する社会
 - ・誰もが社会参加でき、健康づくりの資源にアクセスできる社会
 - ・今後健康格差が広まる中で、社会環境の改善を図り、健康格差の縮小を実現する社会

②目標の設定

ア 健康寿命の延伸と健康格差の縮小

健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活ができる期間と定義される。この健康寿命の延伸は、「健康日本21（第2次）」の中心課題であり、健康寿命の現状値を示し、その後の推移を定期的に計算することは、国民健康づくり運動の進捗管理に有益としている。

平均寿命と健康寿命との差は、日常生活に制限のある「不健康な期間」を意味する。図1及び図2のとおり、平均寿命と健康寿命の差は、平成22年で男性9.13年、女性12.68年である。

図1 男性の平均寿命と健康年齢の推移

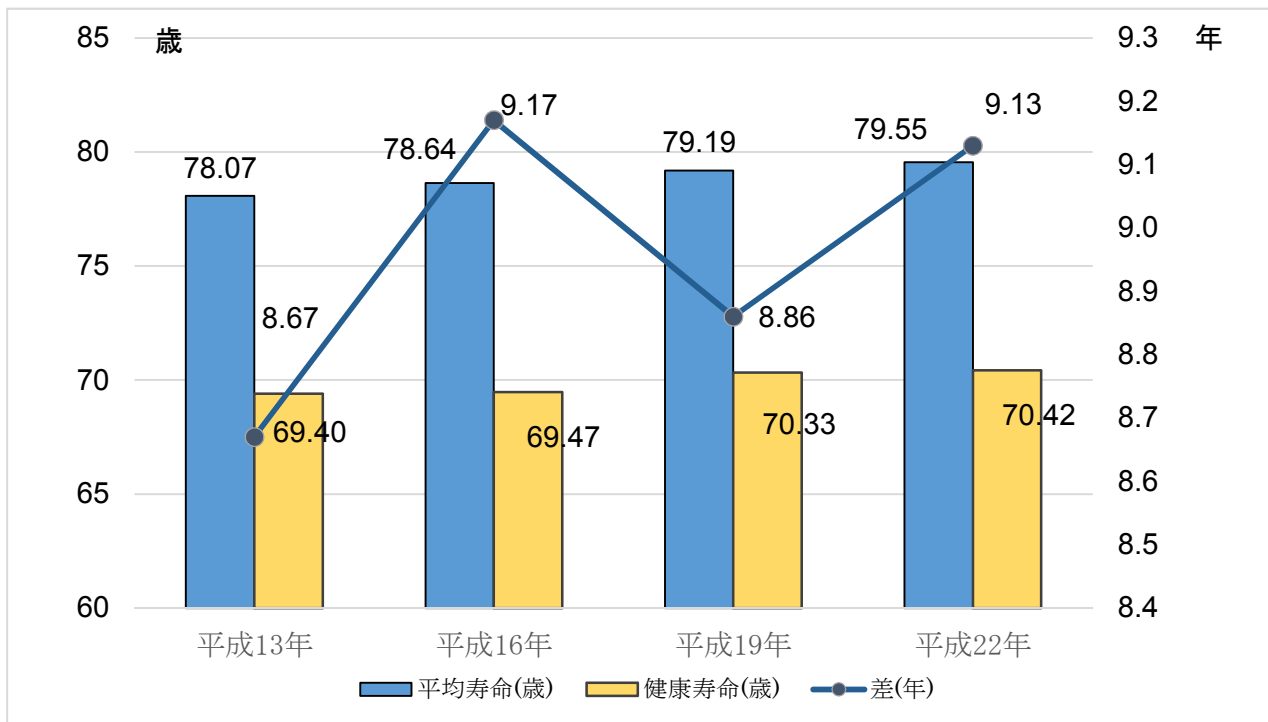
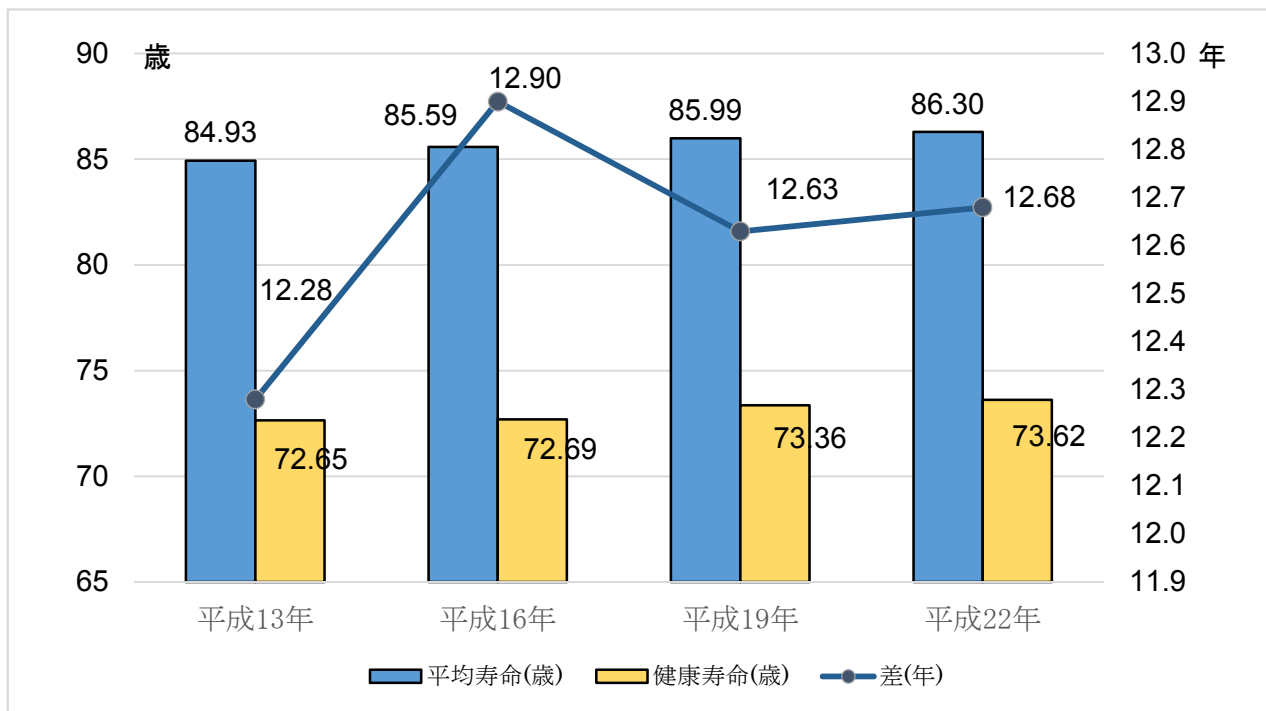


図2 女性の平均寿命と健康寿命の推移



(注) 平均寿命は、平成13, 16, 19年は厚生労働省「簡易生命表」、平成22年は「完全生命表」、健康寿命は、厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」による。

目標として、平成34年度で平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加を設定している。健康格差とは、地域や社会経済状況の違いによる集団における健康状態の差と定義される。各自治体にとって、健康寿命の格差の要因を把握・分析し、それを延ばす戦略を考えることは、健康づくりを推進する上で重要であるとしている。

平成22年における健康寿命の最長は、表4のとおり、男性は愛知県71.74歳、女性は静岡県75.32歳であり、最短は、男性は青森県68.95歳、女性は滋賀県72.37歳であり、これらの差は男性2.79年、女性2.95年である。平成34年にはこの都道府県の格差を縮小することを目標としている。

なお、石川県は男性71.10歳、女性74.54歳であり、いずれも全国第9位である。

表4 平成22年における日常生活に制限のない期間の都道府県別平均及び順位

順位	男性		女性	
	都道府県	日常生活に制限のない期間の平均(年)	都道府県	日常生活に制限のない期間の平均(年)
1	愛知県	71.74	静岡県	75.32
2	静岡県	71.68	群馬県	75.27
3	千葉県	71.62	愛知県	74.93
4	茨城県	71.32	栃木県	74.86

順位	男性		女性	
	都道府県	日常生活に制限のない期間の平均(年)	都道府県	日常生活に制限のない期間の平均(年)
5	山梨県	71.20	沖縄県	74.86
6	長野県	71.17	島根県	74.64
7	鹿児島県	71.14	茨城県	74.62
8	福井県	71.11	宮崎県	74.62
9	石川県	71.10	石川県	74.54
10	群馬県	71.07	鹿児島県	74.51
11	宮崎県	71.06	福井県	74.49
12	神奈川県	70.90	山梨県	74.47
13	岐阜県	70.89	神奈川県	74.36
14	沖縄県	70.81	富山県	74.36
15	山形県	70.78	岐阜県	74.15
16	栃木県	70.73	福島県	74.09
17	三重県	70.73	長野県	74.00
18	埼玉県	70.67	秋田県	73.99
19	滋賀県	70.67	愛媛県	73.89
20	富山県	70.63	山形県	73.87
21	熊本県	70.58	熊本県	73.84
22	山口県	70.47	宮城県	73.78
23	秋田県	70.46	新潟県	73.77
24	島根県	70.45	山口県	73.71
25	和歌山県	70.41	佐賀県	73.64
26	宮城県	70.40	三重県	73.63
27	京都府	70.40	千葉県	73.53
28	奈良県	70.38	京都府	73.50
29	佐賀県	70.34	岡山県	73.48
30	広島県	70.22	和歌山県	73.41
31	鳥取県	70.04	青森県	73.34
32	北海道	70.03	岩手県	73.25
33	東京都	69.99	鳥取県	73.24
34	福島県	69.97	北海道	73.19
35	兵庫県	69.95	大分県	73.19
36	新潟県	69.91	高知県	73.11
37	徳島県	69.90	兵庫県	73.09
38	香川県	69.86	埼玉県	73.07
39	大分県	69.85	長崎県	73.05

順位	男性		女性	
	都道府県	日常生活に制限のない期間の平均(年)	都道府県	日常生活に制限のない期間の平均(年)
40	福岡県	69.67	奈良県	72.93
41	岡山県	69.66	東京都	72.88
42	愛媛県	69.63	香川県	72.76
43	岩手県	69.43	徳島県	72.73
44	大阪府	69.39	福岡県	72.72
45	長崎県	69.14	大阪府	72.55
46	高知県	69.12	広島県	72.49
47	青森県	68.95	滋賀県	72.37
平均	—	70.42	—	73.62

(資料：厚生労働科学研究 健康寿命の算定結果)

イ 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

我が国の主要な死亡原因である、がんと循環器疾患に加え、患者数が増加傾向にあり、かつ、重大な合併症を引き起こす恐れのある糖尿病や死亡原因として急速に増加すると予想されるCOPD（慢性閉塞性肺疾患）への対策は、国民の健康寿命の延伸を図る上で重要な課題としている。がん、循環器疾患、糖尿病、COPDの目標等は、表5のとおり設定している。

表5 がん、循環器疾患、糖尿病、COPDの目標項目及び目標数値

	目標項目及び目標数値
がん	①75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少（10万人当たり） 84.3人（平成22年） → 73.9人（平成27年） ②がん検診の受診率の向上 50%（胃がん、肺がん、大腸がんは当面40%） （平成28年）
循環器疾患	①脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少（10万人当たり） 脳血管疾患 男性 49.5人 女性 24.7人 虚血性心疾患 男性 31.8人 女性 13.7人（平成34年度） ②高血圧の改善（収縮期血圧の平均値の低下） 男性 134mmHg 女性 129mmHg（平成34年度） ③脂質異常症の減少 総コレステロール240mg/dl以上の割合 男性 10% 女性 17% LDLコレステロール160mg/dl以上の割合 男性 6.2% 女性 8.8% （平成34年度） ④メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少 平成20年（約1,400万人）と比べ25%減少（平成27年度）

	⑤特定健康診査（特定健診）・特定保健指導の実施率の向上
糖尿病	①合併症（糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数）の減少 16,247人（平成22年） → 15,000人（平成34年度） ②治療継続者の割合の増加 63.7%（平成22年） → 75%（平成34年度） ③血糖コントロール指標によるコントロール不良者の割合の減少 1.2%（平成22年） → 1.0%（平成34年度） ④糖尿病有病者の増加の抑制 890万人（平成19年） → 1,000万人（平成34年度） ⑤メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少（再掲） ⑥特定健康診査（特定健診）・特定保健指導の実施率の向上（再掲）
COPD	①COPDの認知度の向上

ウ 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

少子高齢化が進む中で、健康寿命の延伸を実現するには、生活習慣病を予防するとともに、社会生活を営むための機能を高齢者になっても可能な限り維持していくことが重要とされ、身体の健康とともに、こころの健康が重要であるとしている。

また、将来を担う次世代の健康を支えるため、妊婦や子どもの健康増進が重要であるほか、高齢化に伴う機能の低下を遅らせるためには、高齢者の健康に焦点を当てた取組を強化する必要があるとしている。

こころの健康、次世代の健康、高齢者の健康の目標は、表6のとおり設定している。

表6 こころの健康、次世代の健康、高齢者の健康の目標項目

	主な目標項目
こころの健康	①自殺者の減少（人口10万人当たり） ②気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合の減少 ③メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合の増加 ④小児人口10万人当たりの小児科医・児童精神科医師の割合の増加
次世代の健康	①健康な生活習慣（栄養・食生活、運動）を有する子どもの割合の増加 ②適正体重の子どもの増加
高齢者の健康	①介護保険サービス利用者の増加の抑制 ②認知機能低下ハイリスク高齢者の把握率の向上 ③ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を認知している国民の割合の増加 ④低栄養傾向の高齢者の割合の増加の抑制 ⑤足腰に痛みのある高齢者の割合の減少（千人当たり） ⑥高齢者の社会参加の促進

エ 健康を支え、守るための社会環境の整備

健康を支え、守るための社会環境が整備されるためには、国民一人ひとりが主体的に社会参加しながら、支え合い、地域やひととのつながりを深めるとともに、企業、民間団体等の

多様な主体が自発的に健康づくりに取り組むことが重要であるとしている。

オ 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善

生活習慣病の発症を予防し、健康寿命を延伸するためには、国民の健康の増進を形成する基本的要素となる栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善が必要であるとしている。

栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康の主な目標項目は、表7のとおり設定している。

表7 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康の主な目標項目

	主な目標項目
栄養・食生活	①適正体重を維持している者の増加 ②適切な量と質の食事をする者の増加 ③共食の増加（食事を1人で食べる子どもの割合の減少） ④食品中の食塩や死亡の低減に取り組む食品企業及び飲食店の登録の増加等
身体活動・運動	①日常生活における歩数の増加 ②運動習慣者の割合の増加 等
休養	①睡眠による休養を十分とれていない者の減少 ②週労働時間60時間以上の雇用者の割合の減少
飲酒	①生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少 ②未成年者の飲酒をなくす ③妊娠中の飲酒をなくす
喫煙	①成人の喫煙率の減少（喫煙をやめたい人がやめる） ②未成年者の喫煙をなくす ③妊娠中の喫煙をなくす ④受動喫煙の機会を有する者の割合の減少
歯・口腔の健康	①口腔機能の維持・向上 ②歯の喪失防止 ③歯周病を有する者の割合の減少 ④乳幼児・学齢期のう蝕のない者の増加 ⑤過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加

2 金沢市の健康増進策

(1) 「金沢健康プラン2013」の趣旨

① 計画策定の背景と目的

国は前述したとおり、平成12年に健康寿命の延伸を目指し「健康日本21」を策定した。同年石川県においても、県民の健康づくり活動の目標と方向性を示した「いしかわ健康づくり21」が策定された。また、平成14年には健康増進法が制定された。これらの背景と取り組みを受け、平成15年に金沢市では、平成24年度までの10年間の計画期間とした「金沢健康プラン」を策定した。

「金沢健康プラン」は、健康寿命の延伸や生活の質の向上を目指し、自分の健康は自分でつくるという思想の普及と行政の支援のあり方を検討し、市民・地域・行政が、金沢市という地域の伝統や特性を活かした健康づくりを行っていくことを目的としていた。

「金沢健康プラン」策定から5年が経過し、この間、少子高齢化はさらに加速していた。国においては、持続可能な医療保険制度を目指し、健康保険法等の改正により、メタボリックシンドローム克服と生活習慣病抑制を医療保険者へ義務化することや、後期高齢者医療制度の創設等の見直しが行われた。さらに、がんの克服を目指す、がん対策基本法も制定された。また、石川県においても、新たに平成18年に「いしかわ健康フロンティア2006」が策定された。

金沢市においても、策定後の社会情勢の変化を踏まえて中間見直しを行い、平成20年度から新たな計画「金沢健康プラン2008」を策定し、引き続き健康寿命の延伸、生活の質の向上を目指して取り組んできた。その結果、取り組みには一定の成果が認められるものの、生活習慣病の発症予防と重症化予防に、より一層取り組む必要があるとした。

我が国では、前述のごとく、健康増進に係る取り組みとして「国民健康づくり対策」が昭和53年から2次にわたり展開され、平成12年には「健康日本21」、平成24年には「健康日本21（第2次）」で、急速な少子高齢化の進展により医療や介護に係る負担が一層増すと予想される一方で、これまでのような高い経済成長が望めない可能性が指摘されており、こうした状況下で活力ある社会を実現するためには、生涯を通じた生活習慣病の発症予防と重症化予防の取り組みや生活習慣に起因する要介護状態を予防するための取り組み、こころの健康づくりなどにより、国民の健康づくりを推進することが重要であるとしている。

金沢市では、「健康日本21（第2次）」を踏まえ、生活習慣病の発症予防と重症化予防を図るとともに、社会生活を営むために必要な心身の機能の維持・向上に向けた取り組みや社会環境の整備を図るほか、「金沢健康プラン2008」の自助・共助・公助による心身の健康づくりの考え方を引き継ぎ、子どもから高齢者までのライフステージや性差に着目した取り組みを進めることにより、健康寿命を延伸する健康都市・金沢の実現を目指し、今後10年間の市民の健康づくりに関する目標と方向性を明確にする「金沢健康プラン2013」を策定した。

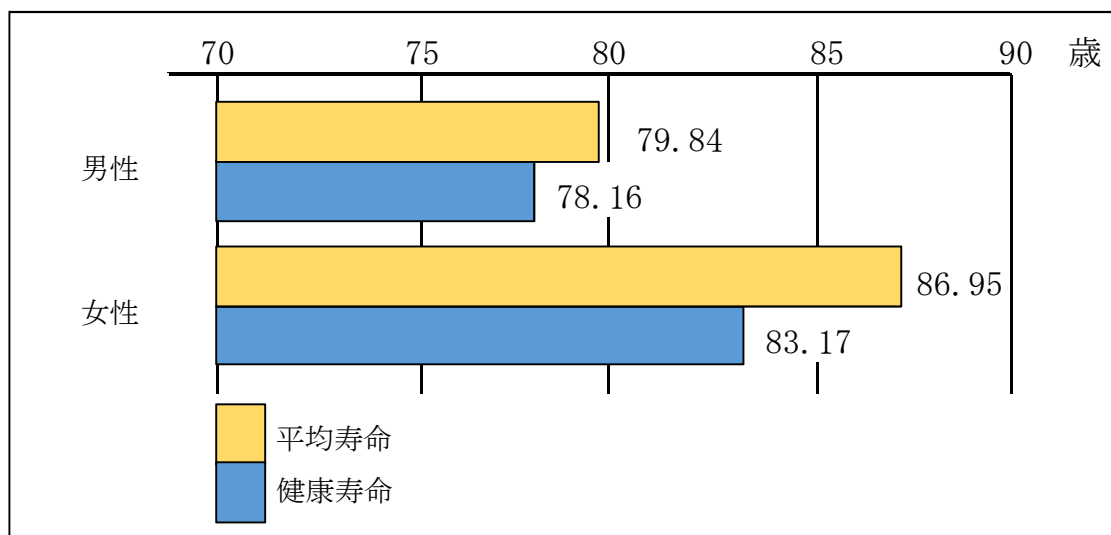
② 計画の基本理念

「金沢健康プラン」では、美しい心、豊かな環境、みんなで育む健康都市・金沢を基本理念とし、健康資源を活かした金沢らしい健康づくりを目指してきた。また、「金沢健康プラン2008」では、「健康づくりは金沢の地域・家庭から」というサブテーマを新たに設け、自助・共助・公助を大切にした健康づくりを通じて、健康寿命の延伸、生活の質の向上を目指し取り組んできた。

「金沢健康プラン2013」においては、これまでの「自分の健康は自分でつくる」という考えのもと、市民一人ひとりが、自ら健康な生活習慣を実現するための主体的な取り組みや地域・企業・団体など社会全体での取り組みを一層進め、健康寿命の延伸、活力ある地域社会の実現を目指すものとし、「健康寿命を延伸する健康都市・金沢」を基本理念に掲げている。

金沢市の平成22年の平均寿命と健康寿命は、図3のとおり、平均寿命と健康寿命の差は、男性1.68年、女性3.78年となっている。

図3 平成22年における金沢市の平均寿命と健康寿命



また、他の主な中核市の健康寿命は、表8のとおりである。

表8 平成22年度における中核市の健康寿命

(単位：歳)

中核市	健康増進計画の名称	男性	女性	健康寿命の定義又は算定方法
函館市	健康はこだて21 (第2次)	76.20	82.52	健康上の問題で、日常生活が制限されることなく生活できる期間
秋田市	第2次健康秋田市21	77.73	82.81	日常生活動作が自立している期間の平均
郡山市	第二次みなぎる健康生きいきこおりやま21	78.02	83.42	日常生活動作が自立している期間の平均
宇都宮市	第2次健康うつのみや21	78.47	83.16	介護認定ベースで算出
高崎市	高崎市第2次健康増進計画	79.05	83.07	健康寿命の算定プログラムを用いて算定
柏市	柏市健康増進計画	79.40	83.67	
金沢市	金沢健康プラン2013	78.16	83.17	日常生活動作が自立している期間の平均
西宮市	新・にしのみや健康づくり21 (第2次) 西宮市健康増進計画	79.35	83.67	健康上の問題で、日常生活が制限されることなく生活できる期間
奈良市	奈良市21健康づくり<第2次>	70.38	72.93	日常生活で制限のない期間の平均 国民生活基礎調査と生命表を基礎情報とし、サリバン法を用いて算定

中核市	健康増進計画の名称	男性	女性	健康寿命の定義又は算定方法
久留米市	健康くるめ21（第2次）	77.11	82.14	健康上の問題で、日常生活が制限されることなく生活できる期間
全国		70.42	73.62	日常生活に制限のない期間の平均

（注）中核市の健康寿命は各中核市の健康増進計画による。全国健康寿命は、厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」による。

なお、厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」では、健康寿命は、各種基礎数値を入力することにより算定しているが、不健康割合については、国民生活基礎調査の個票データを用いて、拡大乗数（集計用乗数）を使用した分析を行い、緻密計算を行っている。地方自治体が算定する健康寿命において、どの基礎数値を用いて、どのように算定したかを明示すれば、正しい数値ということができるとしている。

③計画の性格と期間

「金沢健康プラン2013」は、健康増進法第8条の規定に基づき、「健康日本21（第2次）」及び「いしかわ健康フロンティア戦略2013」を勘案して策定する市町村健康増進計画としての性格である。

健康増進法（抜粋）

（都道府県健康増進計画等）

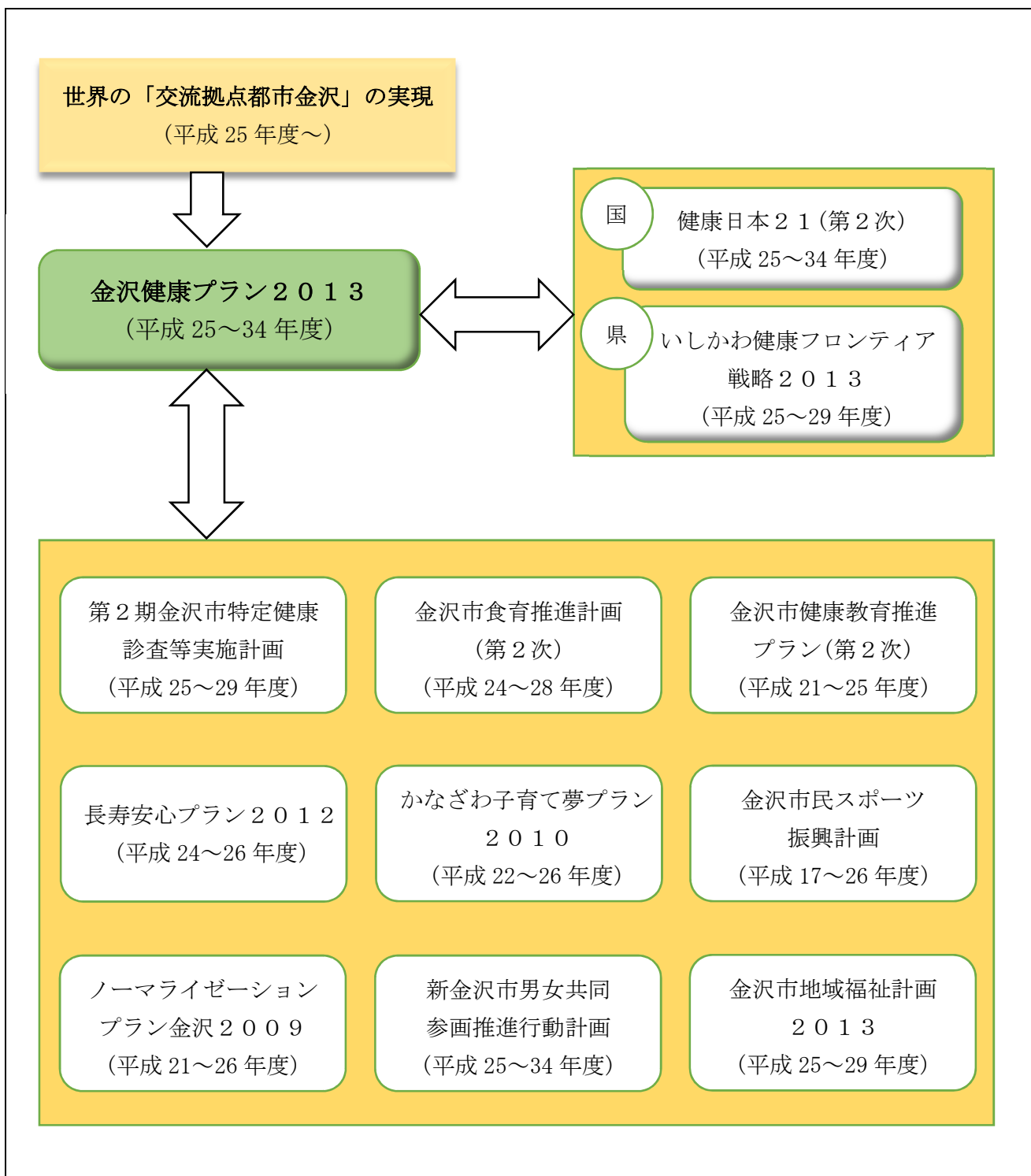
第8条 都道府県は、基本方針を勘案して、当該都道府県の住民の健康の増進の推進に関する施策についての基本的な計画（以下「都道府県健康増進計画」という。）を定めるものとする。

2 市町村は、基本方針及び都道府県健康増進計画を勘案して、当該市町村の住民の健康の増進の推進に関する施策についての計画（以下「市町村健康増進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

3 国は、都道府県健康増進計画又は市町村健康増進計画に基づいて住民の健康増進のために必要な事業を行う都道府県又は市町村に対し、予算の範囲内において、当該事業に要する費用の一部を補助することができる。

また、新たな都市像である『世界の「交流拠点都市金沢」の実現』を上位計画として位置づけ、他の計画との整合性を図り策定されている。その体系図は、図4のとおりである。




図4 体系図



また、計画の期間は、平成25年度から平成34年度までとしている。なお、5年を目途に中間評価を行い、計画を推進していく過程において、社会・経済情勢や健康づくりを取り巻く環境の変化により、新たな施策の展開、計画の見直しが必要になった場合には、柔軟に対応していくとしている。

金沢市の健康づくりの年表を示せば、図5のとおりになる。

図5 金沢市の健康づくり年表

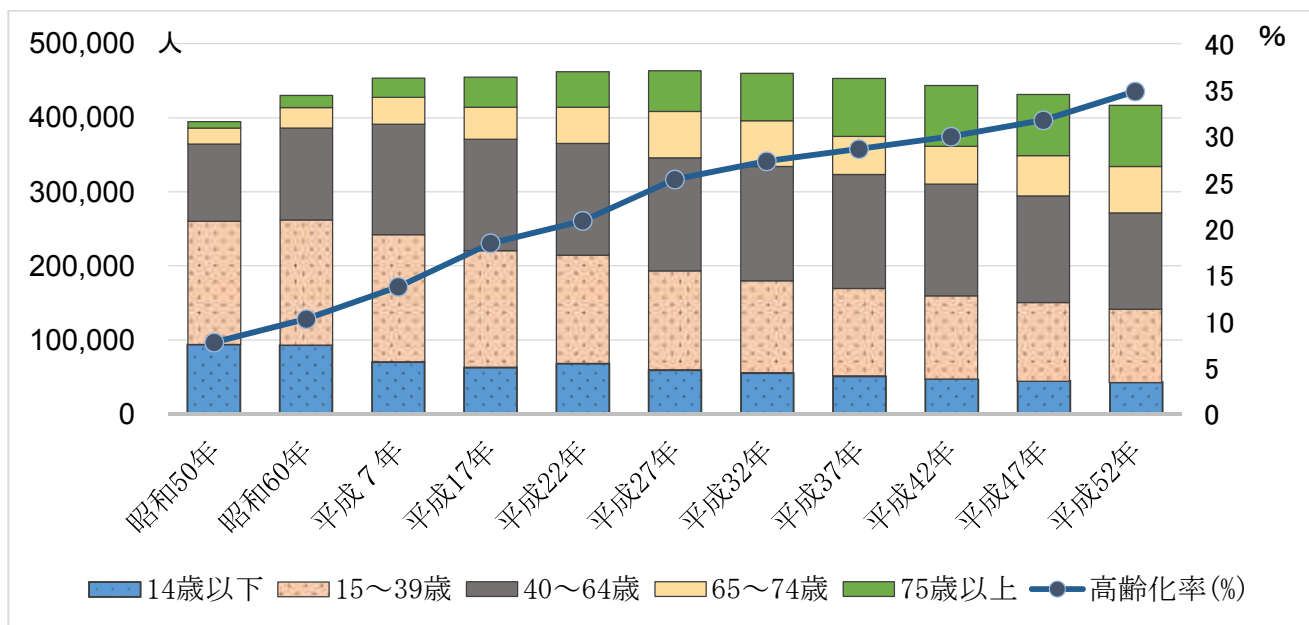
昭和 48年	...	平成 15年	...	平成 19年	平成 20年	...	平成 24年	平成 25年	...	平成 34年	
		 <p>金沢健康プラン</p>			 <p>金沢健康プラン 2008</p>			 <p>金沢健康プラン 2013</p>			
		<p>「美しい心、豊かな環境、 みんなで育む健康都市・金沢」</p>			<p>「健康づくりは金沢の地域・ 家庭から」</p>			<p>「健康寿命を延伸する健康 都市・金沢」</p>			
<p>○金沢・健康を守る市民の会発足 「自分の健康は自分で守る」</p>											

(2) 市民の健康に関する現状

①人口の推移

平成26年10月1日の金沢市の人口（住民基本台帳）は、452,660人であるが、今後は減少していくことが見込まれている。図6のように、特に、年少人口（0歳～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）が減少し、老年人口（65歳以上）は増加する見込みである。今後、少子高齢化がますます進んでいく状況にある。

図6 金沢市の人口の推移と推計



(単位：人)

	昭和50年	昭和60年	平成7年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
75歳以上	8,875	16,419	25,919	40,428	47,850	55,149	64,195	78,252	82,287	82,607	82,625
65～74歳	21,727	27,769	36,447	43,535	48,612	62,427	61,582	51,553	50,779	54,444	62,724
40～64歳	103,820	123,768	148,918	150,317	150,954	152,398	154,143	153,780	150,719	143,596	129,820
15～39歳	166,586	168,916	171,503	157,111	146,276	133,700	124,091	118,078	112,677	106,381	99,253
14歳以下	94,260	93,609	71,188	63,700	68,669	60,193	56,433	51,831	47,463	44,739	42,734
高齢化率(%)	7.7	10.3	13.7	18.4	20.9	25.3	27.3	28.6	30.0	31.7	34.8

(注1) 昭和55年、60年、平成17年、22年は国勢調査による実数。平成27年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」を用いている。

(注2) 高齢化率とは、総人口に占める65歳以上人口の割合を指す。

②社会保障費の現状

図7のように医療費は年々増加しており、また、図8のように民生費（子ども、高齢者、障害者、生活保護などへの福祉サービスの歳出額）も増加傾向にあり、歳出総額に占める割合も増加傾向にある。

図7 医療費の推移(金沢市国民健康保険費用額)

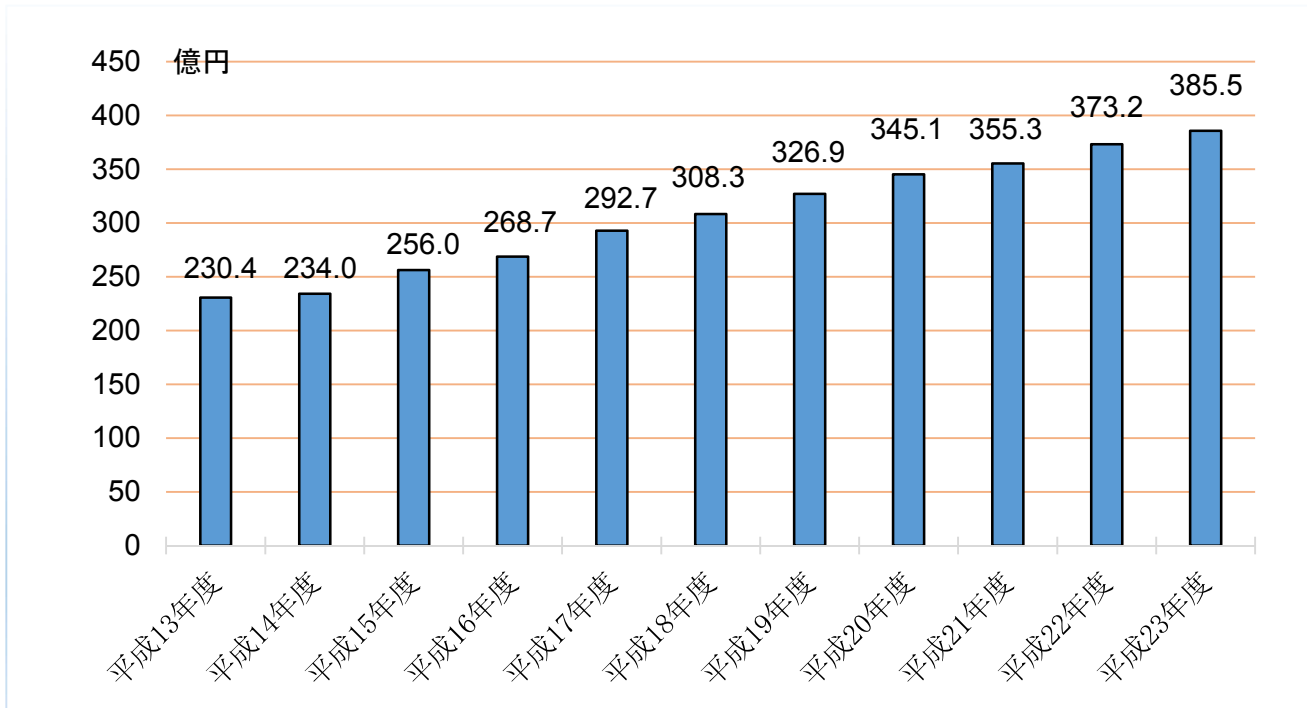
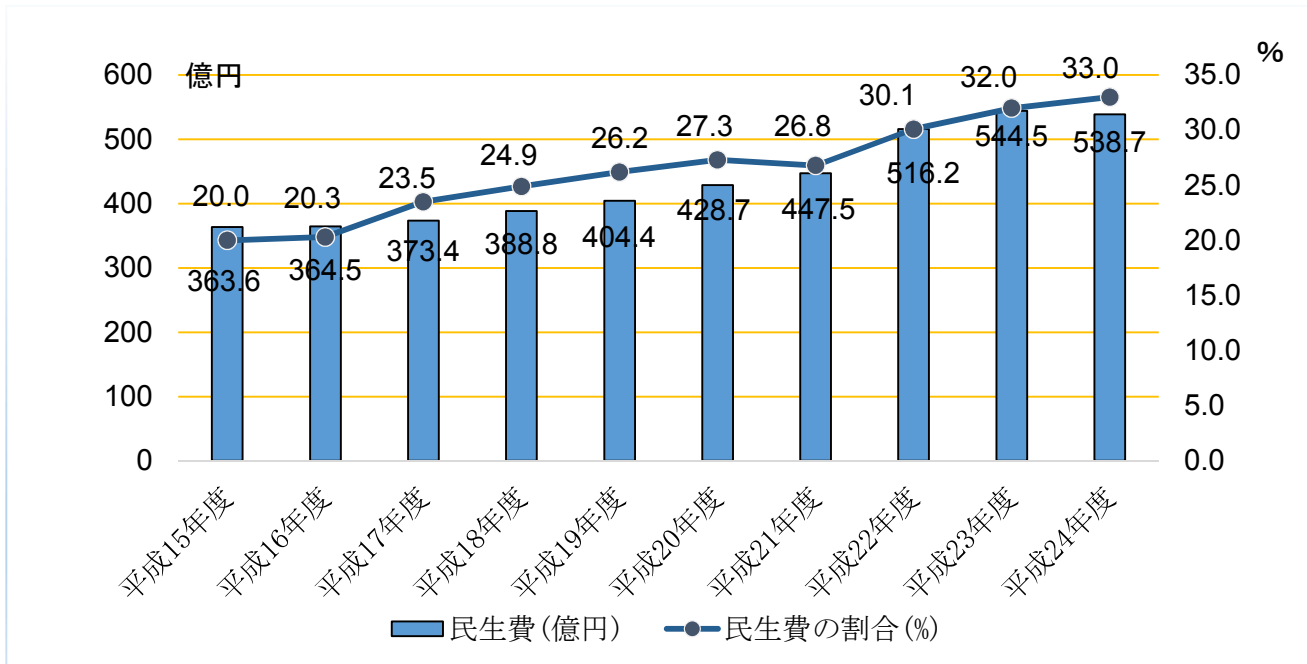


図8 民生費の推移



生活習慣病の予防と健康づくりを推進し、これら社会保障に関する費用を抑制する必要性に迫られている。

③主な生活習慣病の現状

生活習慣病とは、高血圧症、脂質異常症、糖尿病、虚血性疾患及び脳血管疾患などの病気で、バランスの悪い食事、運動不足、睡眠不足、喫煙、過度の飲酒などの、毎日の良くない生活習慣の積み重ねによって引き起こされるものとされている。そのほか、がん、循環器疾患、糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）及びCKD（慢性腎臓病）なども、生活習慣を起因とする病気とされている。

ア がん

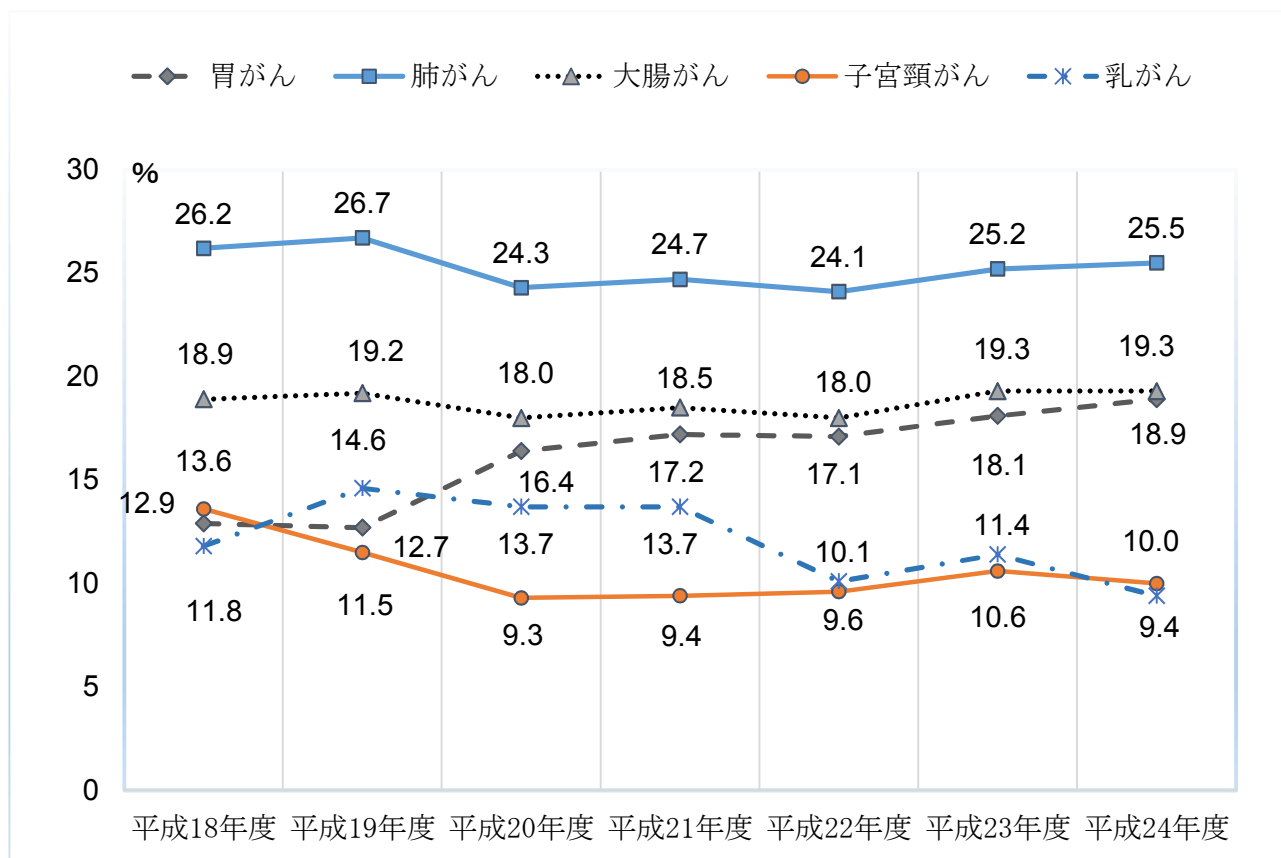
表9のように、がん（悪性新生物）は、昭和55年から今日まで30年以上、金沢市における死因の第1位である。

表9 金沢市の死因順位別死亡率の推移（人口10万人当たり）（単位：人）

年	第1位	第2位	第3位	第4位
昭和55年	悪性新生物 152.1	脳血管疾患 130.0	心疾患 99.7	肺炎及び気管支炎 38.0
昭和60年	悪性新生物 167.5	心疾患 101.0	脳血管疾患 96.3	肺炎及び気管支炎 43.9
平成2年	悪性新生物 178.1	心疾患 103.7	脳血管疾患 86.7	肺炎及び気管支炎 71.0
平成7年	悪性新生物 197.3	脳血管疾患 101.4	心疾患 91.2	肺炎 76.2
平成12年	悪性新生物 221.9	心疾患 102.0	脳血管疾患 89.6	肺炎 78.8
平成17年	悪性新生物 225.2	心疾患 129.7	肺炎 89.0	脳血管疾患 87.5
平成22年	悪性新生物 258.7	心疾患 124.8	肺炎 96.4	脳血管疾患 83.3
平成23年	悪性新生物 258.8	心疾患 133.3	肺炎 103.2	脳血管疾患 87.5
平成24年	悪性新生物 265.4	心疾患 144.4	肺炎 97.6	脳血管疾患 94.8

一方、図9のように、がん検診の受診率は、低い水準にある。

図9 がん検診率推移



イ 循環器疾患

21ページの表9のとおり、心疾患や脳血管疾患などの循環器疾患は、がんに次ぐ主な死因である。循環器疾患を引き起こす要因には、高血圧、脂質異常症、喫煙及び糖尿病の4つがあるとされ、これらの改善を図ることが循環器疾患の予防につながる。

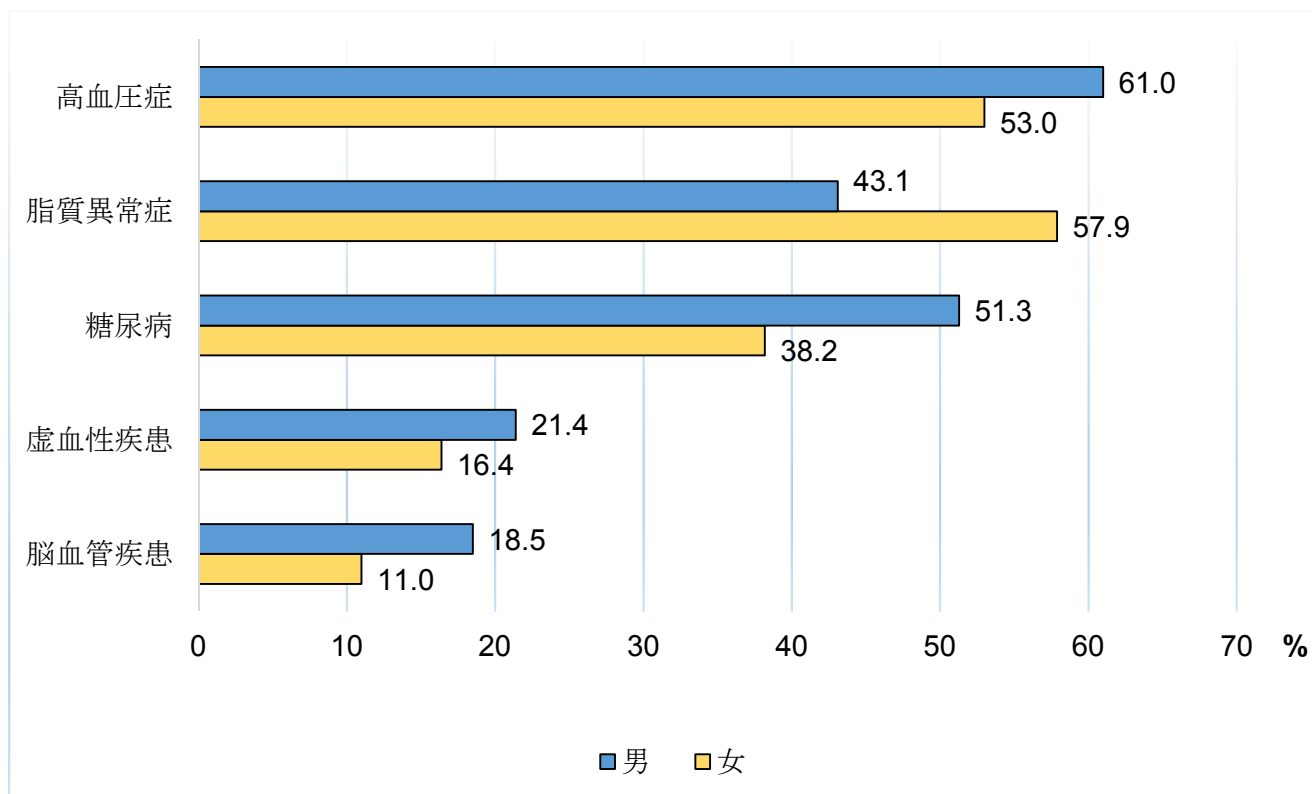
表10のように、平成22年度の金沢市特定健康診査の結果では、男性は腹囲と最高血圧、女性は最高血圧とLDLコレステロールで基準値を超えている人が多くみられる。

表10 金沢市国保被保険者40～70歳の特定健康診査における主な項目の基準値より高い人の割合
(単位：%)

検査項目 () 内は保健指導が必要な値	平成22年度			
	金沢市		石川県	
	男性	女性	男性	女性
腹囲 (男性85cm以上、女性90cm以上)	50.6	18.9	49.3	19.2
中性脂肪 (150mg / dl 以上)	30.7	20.2	29.1	20.1
血糖 (空腹時100mg / dl 以上、随時140mg / dl 以上)	29.7	14.3	29.2	14.9
最高血圧 (130mmHg 以上)	67.9	71.3	47.4	41.1
最低血圧 (85mmHg 以上)	48.9	42.1	23.4	14.2
LDLコレステロール (120mg / dl 以上)	47.6	56.2	45.6	56.2

また、生活習慣病の性別及び疾患別受診状況は、図10のとおりである。

図10 生活習慣病の性別・疾患別受診状況 (生活習慣病受療者に占める割合・平成24年度)



④要支援・要介護認定者の現状

図11のように、高齢者数の増加とともに、要支援・要介護認定者数は年々増加している。

図11 要支援・要介護認定者の推移

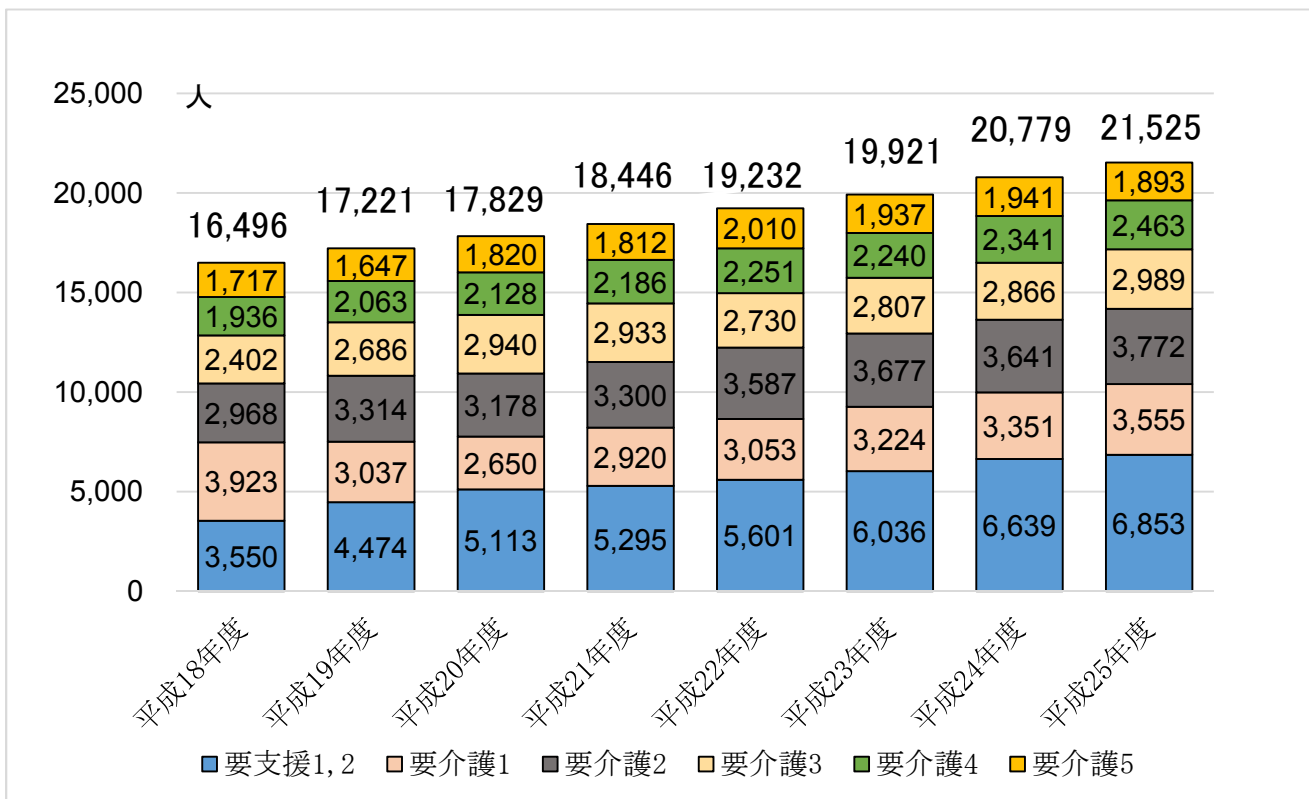
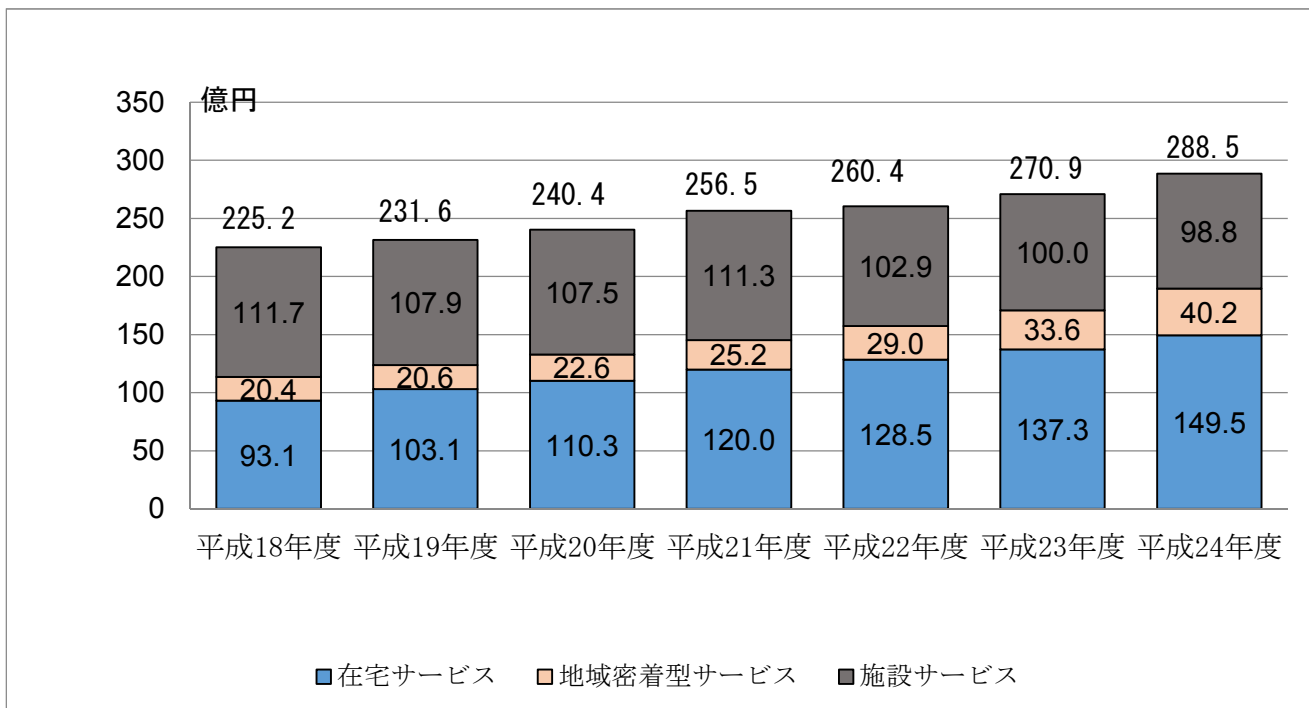


図12のように、その増加に伴い介護保険給付費も年々増加している。

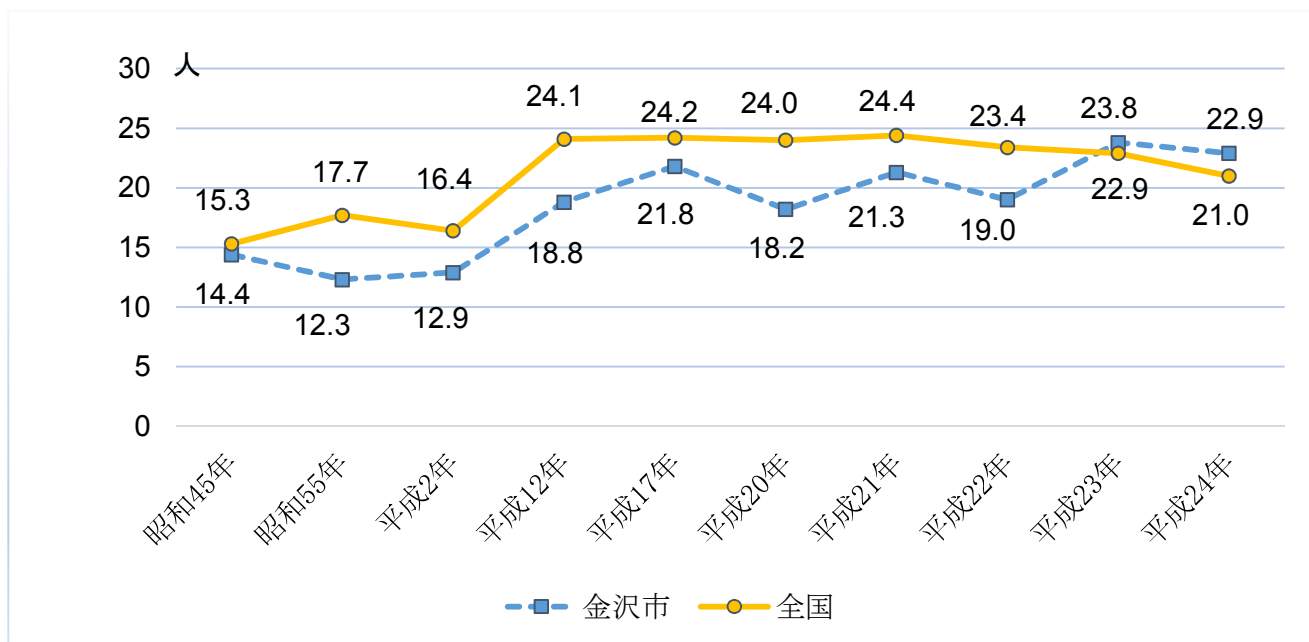
図12 介護保険給付費の推移



⑤こころの健康の現状

自殺の原因は、健康問題や経済・生活問題が上位を占めているが、自殺の背景は、うつ病が多く存在しているとされている。早期発見、早期治療は自殺率を引き下げるとされており、こころの病気の理解に向けた普及啓発が重要である。自殺死亡率(人口10万人当たり)の推移は、図13のとおりである。

図13 自殺死亡率(人口10万人当たり)の推移

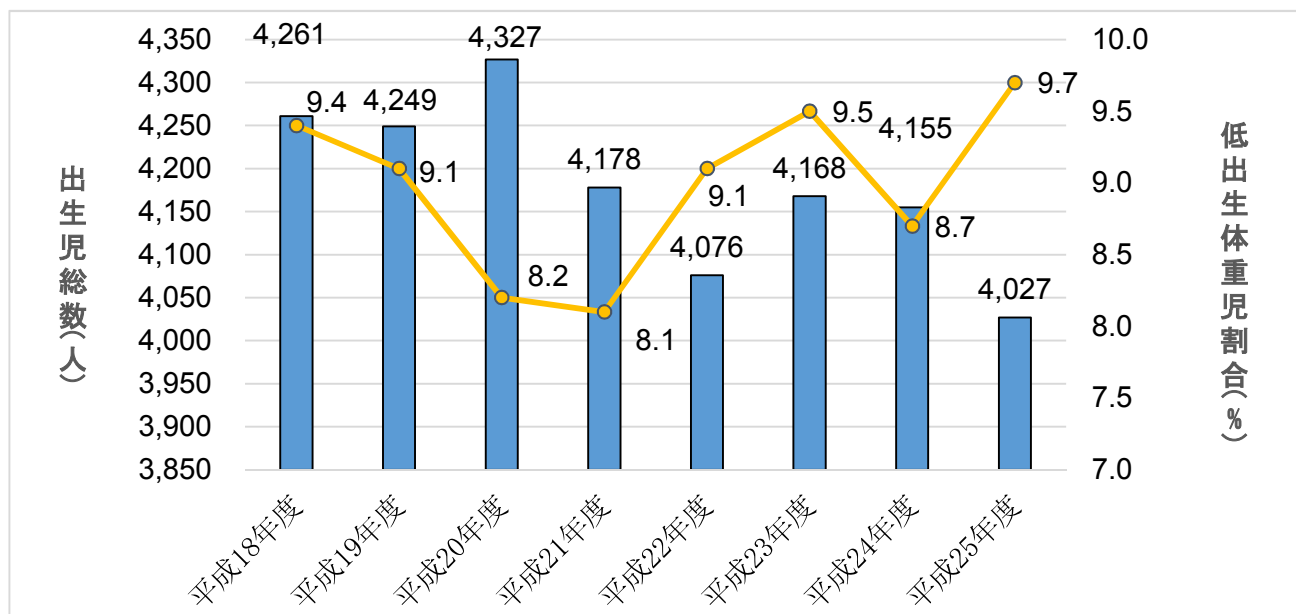


⑥次世代の健康の現状

ア 低出生体重児(出生時の体重が2,500g未満)

出生数に占める低出生体重児の割合は、図14のように、8%台から9%台で推移している。

図14 低出生体重児の出生割合の推移



近年の研究では、低出生体重児は、成人後に糖尿病や高血圧などの生活習慣病を発症しやすいことなどが報告されており、低出生体重児の出生割合を下げる取り組みが必要である。

低出生体重児は、妊娠前の母親のやせ、低栄養、妊娠中の体重増加の抑制、喫煙などが要因と考えられており、妊娠前や妊娠期の女性の心身の健康づくりとともに、低出生体重児の健やかな発育・発達への支援、将来の生活習慣病の発症予防のための保健指導が必要である。

イ 妊婦健康診査の現状

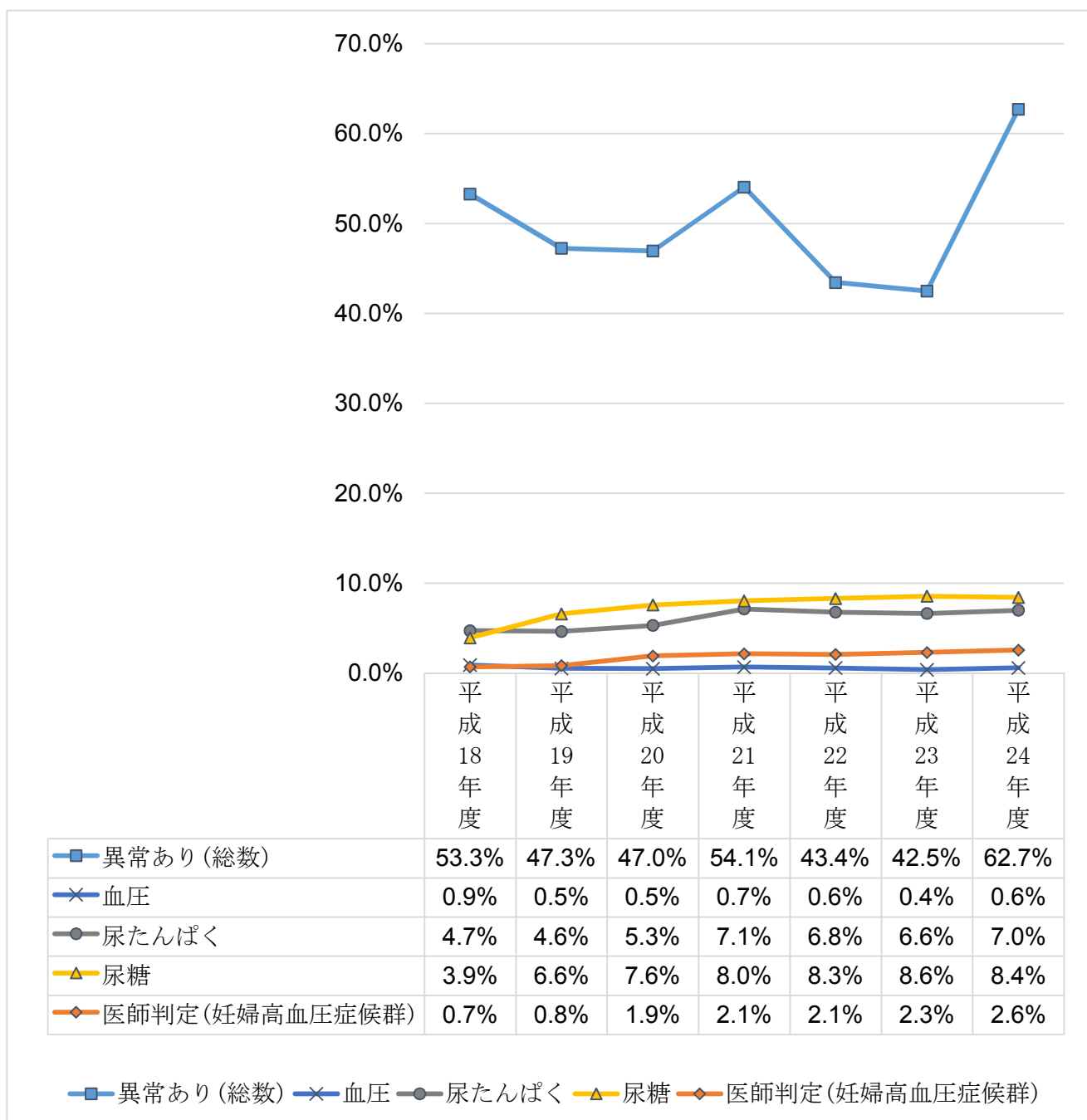
妊婦健康診査の受診率は、表11のように、過去7年（平成18年度から平成24年度）89.7%～99.7%で推移している。

表11 妊婦健康診査の受診率の推移

	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（%）
平成18年度	4,393	4,048	92.15
平成19年度	4,571	4,190	91.66
平成20年度	4,311	4,300	99.74
平成21年度	4,304	3,868	89.87
平成22年度	4,265	3,853	90.34
平成23年度	4,235	4,044	95.49
平成24年度	4,214	3,780	89.70

そのうち、一定の割合で尿たんぱくや尿糖の異常値を示す人や妊娠高血圧症候群と判定される人がある。妊婦健康診査で異常が見られた人の状況は、図15のとおりである。

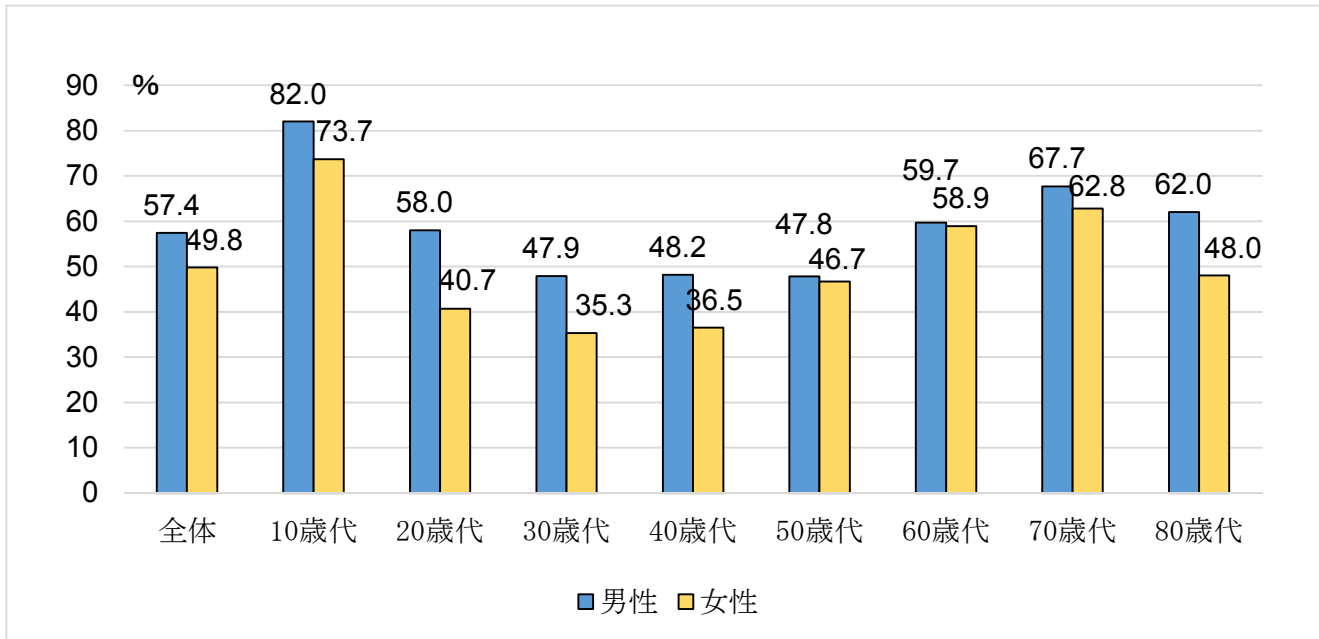
図15 妊婦健康診査で異常が見られた人の状況(妊娠30週の受診者)



⑦身体活動・運動の現状

平成23年に実施された市民健康意識アンケートでは、週に1回以上運動している人の割合は、全体の53.5%を占めている。年代別にみると、図16のように、男性30～50歳代、女性の20～50歳代での割合が低くなっている。運動できない理由としては、「仕事が忙しくて時間がない」、「家事育児が忙しくて時間がない」、「機会がない」が上位を占めている。

図16 週1回以上運動をしているの割合(性別、年代別)



⑧喫煙の現状

平成23年に実施された市民健康意識アンケートでは、たばこを吸っている人の割合は、表12のように、平成23年には、男性30.0%、女性10.0%となっている。

表12 喫煙率 (単位：%)

	国	金沢市	
	平成22年	平成19年	平成23年
男性	38.2	36.7	30.0
女性	10.9	11.6	10.0

(注) アンケートは、10代から80歳以上までを対象

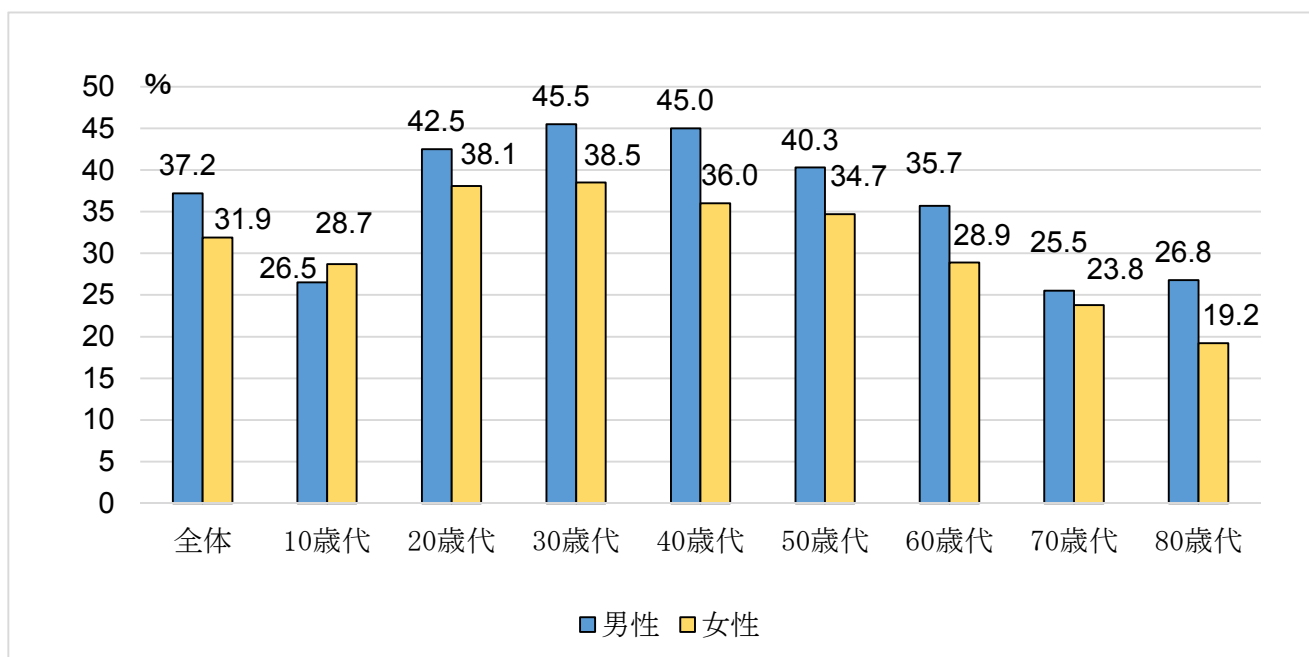
また、未成年者で喫煙をしている男性は2.1%、女性は1.1%となっている。

⑨歯・口腔の健康の現状

平成23年に実施された市民健康意識アンケートでは、自分の歯が20本以上ある人の割合は、80歳以上で男性21.7%、女性19.1%である。60歳代では男女とも50%台となっている。

むし菌のある人の割合は、図17のように、男性37.2%、女性31.9%である。

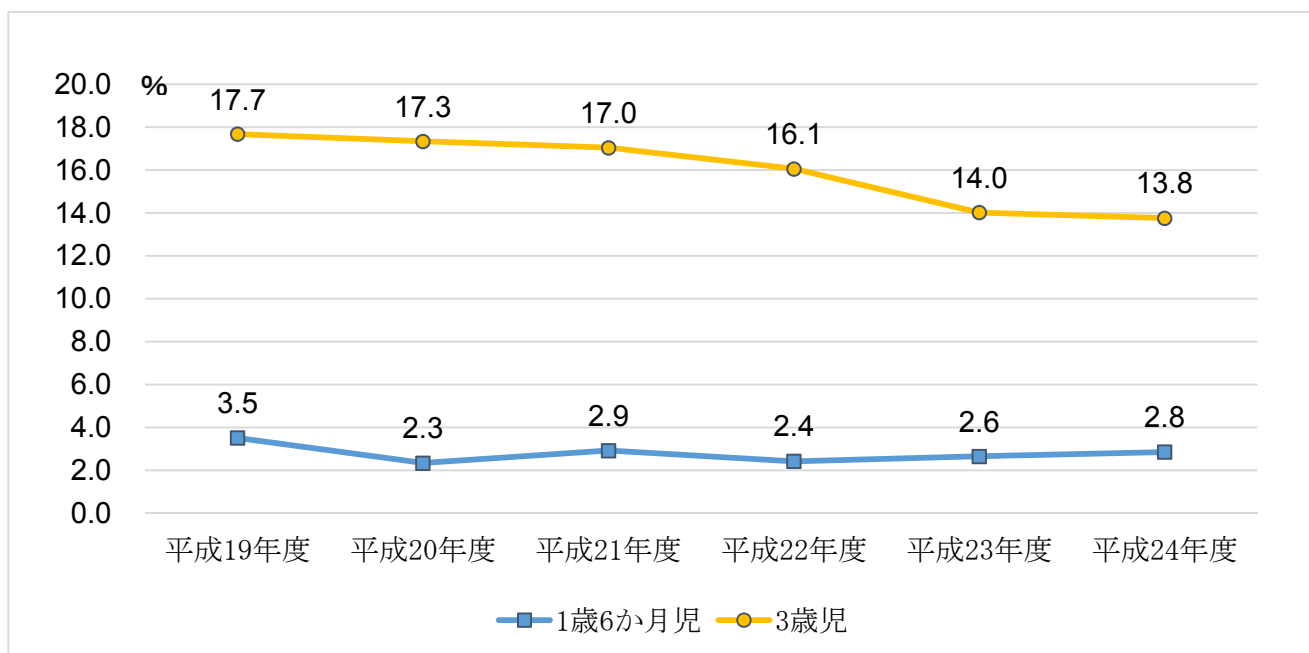
図17 むし菌のある人の割合(性別、年代別)



特に、男性30歳代 (45.5%)、40歳代 (45.0%) は他の年代に比べて高くなっている。

また、むし菌がある幼児の割合は、図18のように、1歳6か月児では約2~3%で推移し、3歳児では17.7%から13.8%へと減少傾向にある。

図18 むし菌のある幼児の割合



生涯を通じて、健康でいきいきと暮らすために、歯と口腔を健康に保つことは重要であり、歯と口腔についての正しい知識を身につけるための情報提供などの取り組みが必要である。

(3) 健康増進施策に関する事業

①事業と予算

平成25年度の健康増進施策に関する予算と事業数は、表13のとおり、2,572,958千円、142事業である。

表13 健康増進計画の予算と事業

	予算(千円)	事業数
1. 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底		
1-1 がん、循環器疾患、糖尿病などの予防	1,705,867	19
2. 社会生活を営むために必要な心身の機能の維持・向上		
2-1 こころの健康づくり	6,830	10
2-2 次世代の健康づくり	1,328,523	39
2-3 高齢者の健康づくり	201,513	31
3. 健康を支え守るための社会環境の整備		
3-1 社会全体で支える健康づくり	10,685	17
4. 生涯を通じて健康であるための基礎となる生活習慣づくり		
4-1 栄養・食生活	1,460	15
4-2 身体活動・運動	128,257	22
4-3 休養	239	1
4-4 飲酒	100	2
4-5 喫煙	780	6
4-6 歯・口腔の健康	4,460	10
小計	3,388,714	172
再掲控除	815,756	30
差引：合計	2,572,958	142

そのうち、新規事業は、表14のとおり、11事業で、予算規模は11,796千円となっている。

表14 平成25年度 新規事業と予算

(単位：千円)

事業名	予算
からだリセット教室	229
子育てルーム「めばえ」による育児支援事業	1,100
保育所看護師訪問事業	800
もぐもぐゴックン教室 ～咀嚼・嚥下に障害がある子どもがおいしく食べられる食事について～	102
もの忘れ健診	6,250
なるほどなっとく健康講習会	107
金沢健康づくり応援団運営事業	150
金沢ウォーキングマップ作成事業	1,390
おとなのための食育教室	168
よくばりウォーキングプロジェクト2013	100
トップアスリートふれあい交流事業	1,400
合計	11,796

②現状値と目標値

現状値及び「金沢健康プラン2013」で設定している目標値は、表15のとおりである。

表15 現状値と目標値

目標項目			現状値 (H23)	目標値 (H34)	目標値の 根拠	現状値の 把握方法	
1. 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底							
がん	75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少 (10万人当たり)		(H22) 79.5人	(H27) 73.9人	健康日本21 (第2次)	人口動態 統計から 算出	
	がん検診の受診率 の向上	胃がん検診 (ペプシノ ゲン検査を 除く)	男性	15.5%		(H28) 40.0%	衛生年報 (すこやか 検診 受診率)
			女性	19.8%		(H28) 40.0%	
	肺がん検診	男性	21.7%	(H28) 40.0%			
		女性	27.6%	(H28) 40.0%			
	大腸がん 検診	男性	15.6%	(H28) 40.0%			
		女性	21.8%	(H28) 40.0%			
	子宮頸がん検診		10.6%	(H28) 50.0%			
	乳がん検診		11.4%	(H28) 50.0%			
循環器 疾患	脳血管疾患の年齢調整死亡率の 減少 (10万人当たり)		男性	(H22) 47.2人	健康日本21 (第2次)	人口動態 統計から 算出	
			女性	(H22) 22.3人	減少 目標値24.7 人を達成済		
	虚血性心疾患の年齢調整死亡率の 減少 (10万人当たり)		男性	(H22) 60.9人	健康日本21 (第2次)		
			女性	(H22) 36.8人			
	高血圧の改善 140/90mmHg以上の人の割合の減少		男性	(H22) 26.5%	減少 市独自		特定健診 結果
			女性	(H22) 20.7%			

目標項目		現状値 (H23)	目標値 (H34)	目標値の 根拠	現状値の 把握方法	
	脂質異常症の人の割合の減少					
	総コレステロール240mg/dl 以上の人の割合の減少	男性	(H22) 10%	減少	目標値10% を達成済	特定健診 結果
		女性	(H22) 18.9%	17.0%		
	LDLコレステロール160mg/dl 以上の人の割合の減少	男性	(H22) 9.0%	6.2%	健康日本21 (第2次)	
		女性	(H22) 12.6%	8.8%		
	メタボリックシンドロームの該当者・予備群の割合の減少					
	該当者の割合の減少		(H20) 17.0%	(H27) 12.8%	健康日本 21(第2次) (H20と比べ て25%減少)	特定健診 結果
	予備群の割合の減少		(H20) 11.1%	(H27) 8.3%		
	特定健康診査の受診率の向上		33.1%	(H29) 60.0%	国の特定 健康診査等 基本指針	特定健診 ・特定 保健指導 実施状況
	特定保健指導の実施率の向上		17.1%	(H29) 60.0%		
65歳未満で要介護状態となる人の割合の 減少		0.3%	減少	市独自	介護保険 実施状況	
糖尿病	糖尿病性腎症による年間新規透析導入患 者数の減少		52人	減少	市独自	自立支援 医療費(更生) 支援認定申請書 集計
	糖尿病治療が必要な人が治療を受けてい る割合の増加 (ヘモグロビンA1c(NGSP値)6.5%以上 のうち治療中の人の割合の増加)		(H22) 51.2%	増加	市独自	特定健診 結果
	血糖コントロール不良の人の割合の減少 (ヘモグロビンA1c(NGSP値)8.4%以上 の人の割合の減少)		(H22) 1.1%	1.0%	健康日本21 (第2次)	
	糖尿病が疑われる人の増加の抑制 (ヘモグロビンA1c(NGSP値)6.5%以上 の人の割合の減少)		(H22) 10.4%	減少	市独自	
CKD	腎機能が低下している人の割合の減少		(H22) 2.5%	減少	市独自	

目標項目	現状値 (H23)	目標値 (H34)	目標値の 根拠	現状値の 把握方法	
2. 社会生活を営むために必要な心身の機能の維持・向上					
2-1 こころの健康づくり					
こころの健康づくりやこころの病気について理解し支える人の増加 (ゲートキーパー研修会の受講者数の増加)	18人	(H28) 延べ 1,200人	市独自	人材育成 の講座 実施状況	
自殺者数の減少 (10万人当たり)	(H17) 21.8人	(H28) 17.4人	国の自殺総合対策大綱 (H17と比べて20%以上 減少)	人口動態 統計	
2-2 次世代の健康づくり					
適正体重の子どもの増加					
全出生数中の極低出生体重児(1,500g未満)割合の減少	0.9%	(H26) 減少	市独自	人口動態 統計	
全出生数中低出生体重児(2,500g未満)割合の減少	9.5%	(H26) 減少	健康日本21 (第2次)		
肥満傾向にある子どもの割合の減少 「中等度肥満傾向児(肥満度30%以上 50%未満)」、「高度肥満傾向児(肥満度 50%以上)」の割合の減少	小5 男子	3.0%		(H26) 減少	金沢市 学校保健 統計
	小5 女子	3.1%			
健康な生活習慣を有する子どもの割合の増加					
朝食を毎日食べている子どもの割合の 増加	小6	97.4%	増加	市独自	全国学 力・ 学習状況 調査
	中3	95.7%			
運動やスポーツを習慣的にしている子 どもの割合の増加 (週3回以上)	小5 男子	57.2%	増加	健康日本21 (第2次)	児童生徒 の体力・ 運動能力 調査報告
	小5 女子	31.7%			

目標項目		現状値 (H23)	目標値 (H34)	目標値の 根拠	現状値の 把握方法
健康な生活習慣を有する子どもの割合の増加					
早寝早起きをする子どもの割合の増加					
朝7時より前に起きる幼児の割合の増加	1歳6か月児	34.8%	増加	市独自	1歳6か月児、3歳児健診問診票集計
	3歳児	24.6%			
夜9時より前に寝る幼児の割合の増加	1歳6か月児	18.4%			
	3歳児	12.0%			
2-3 高齢者の健康づくり					
認知機能の低下の危険性が高い高齢者の把握率の向上	3.1%	10.0%	健康日本21(第2次)	からだところのチェックリスト	
ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を認知している人の割合の増加	11.6%	80.0%	健康日本21(第2次)	県民健康調査(金沢市分)	
低栄養傾向(BMI 20以下)の高齢者の割合の減少	18.5%	減少	目標値22%を達成済	特定健診結果(65歳~74歳)	
就業又はなんらかの地域活動をしている高齢者の割合の増加	H25年度調査予定	増加	市独自	からだところのチェックリスト	

目標項目	現状値 (H23)	目標値 (H34)	目標値の 根拠	現状値の 把握方法	
3. 健康を支え、守るための社会環境の整備					
3-1 社会全体で支える健康づくり					
健康づくりに関する活動に取り組み、自発的に 情報発信を行う企業・民間団体数の増加	50社 (市内 に住所 を有す る企 業)	増加	市独自	いしかわ 健康づく り応援企 業団体	
健康づくりのボランティアの人数の増加	2,523人	増加	市独自	石川県健 康推進の 主要指標	
4. 生涯を通じて健康であるための基礎となる生活習慣づくり					
4-1 栄養・食生活					
適正な体重を維持している人の増加(肥満、やせの減少)					
肥満の人の割合の減少	男性 20～30歳代	24.4%	減少	市独自	若年者 健診結果
	男性 40～60歳代	29.5%	減少		特定健診 結果
	女性 40～60歳代	17.5%	減少		
やせの人の割合の減少	女性 20歳代	21.0%	20.0%	健康日本21 (第2次)	若年者 健診結果
適切な量と質の食事をとる人の増加					
栄養バランスのとれた食事を 心がけている人の割合の 増加	男性	43.9%	(H27) 60.0% 以上	国の第2次 食育推進 基本計画	市民健康 意識 アンケート 調査
	女性	59.2%			
野菜を毎日食べている人の 割合の増加	男性	59.3%	増加	市独自	
	女性	74.7%			
食塩摂取量の減少	男性	(石川県) 11.2g	9.0g 未満	食事摂取 基準2010	県民栄養 調査
	女性	(石川県) 10.0g	7.5g 未満		
栄養成分の表示やヘルシーメニューの提供など 健康づくりに取り組む店舗などの増加	265 店舗	増加	市独自	健康づくり サポート店 登録数	
利用者に応じた食事の計画、調理及び栄養の評価、 改善を実施している特定給食施設の割合の 増加	78.0%	80.0%	健康日本21 (第2次)	衛生年報	

目標項目	現状値 (H23)	目標値 (H34)	目標値の 根拠	現状値の 把握方法	
4-2 身体活動・運動					
日常的に1日30分以上歩いている人の割合の増加	54.1%	増加	市独自	市民健康意識アンケート調査	
運動習慣者の増加					
日常できるだけ体を動かすように意識している人の増加	69.4%	増加	市独自	市民健康意識アンケート調査	
ふだん運動していない人の割合の減少	46.7%	減少			
4-3 休養					
睡眠による休養を十分とれていない人の割合の減少	24.5%	15.0%	健康日本21 (第2次)	市民健康意識アンケート調査	
4-4 飲酒					
生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている人の割合の減少 (1日平均純アルコール摂取量：男性40g以上、女性20g以上)	男性	12.8%	減少	目標値13%を達成済	特定健診結果
	女性	5.0%	減少	目標値6.4%を達成済	
未成年者の飲酒をなくす (未成年者の飲酒率の減少)	7.1% (16～19歳、 月1回以上)	0%	健康日本21 (第2次)	市民健康意識アンケート調査 集計結果	
妊娠中の飲酒をなくす (妊婦の飲酒率の減少)	(H22) 2.1%	(H26) 0%		石川県母子保健の 主要指標	

目標項目	現状値 (H23)	目標値 (H34)	目標値の 根拠	現状値の 把握方法
4-5 喫煙				
成人の喫煙率の減少 (喫煙をやめたい人がやめる)	20.4%	12.0%	健康日本21 (第2次)	市民健康 意識 アンケート 調査
未成年者の喫煙をなくす (未成年者の喫煙率の減少)	2.8% (16~ 19歳)	0%		市民健康 意識 アンケート 調査集 計結果
妊娠中の喫煙をなくす (妊婦の喫煙率の減少)	(H22) 2.9%	(H26) 0%		石川県母 子保健の 主要指標
日常生活で受動喫煙の機会を有する人の割合の 低下 (公共施設における完全分煙実施率)	(H24) 67.5%	100%		石川県健 康推進課 調べ
4-6 歯・口腔の健康				
65歳以上で口腔機能の低下のある人の割合の減 少	13.9%	減少	市独自	からだど ころの チェック リスト
歯の喪失防止				
80歳以上で20歯以上の自分の歯を有する人 の割合の増加	20.4%	50.0%	健康日本21 (第2次)	市民健康 意識 アンケート 調査
60歳以上で24歯以上の自分の歯を有する人 の割合の増加	76.6%	増加	目標値70% を達成済	すこやか 歯科検診 結果
歯周病を有する人の割合の減少 (40歳代における進行した歯周炎を有する人の 割合の減少)	41.4%	25.0%	健康日本21 (第2次)	3歳児 歯科健診 結果
むし歯のない幼児の割合の増加 (むし歯のない3歳児の割合の増加)	86.0%	増加	市独自	3歳児 歯科健診 結果

すでに目標を達成している項目（6項目）もある。また、市が独自に目標を設定している項目もある。

市はこれらの目標に対して、施策の方向性を示し、目標に向けての取り組みを明示するとと

もに、市民を取り巻く地域・団体などの取り組み及び市民一人ひとりの取り組みも示している。

なお、これらの取り組みについては、校下で実施している、いきいき健康教室において保健師が出向き地域・市民に説明しているほか、各町会から2名選出される健康推進委員の新任者と昨年度未受講者を対象に開催する研修会において「金沢健康プラン2013」を説明している。また、金沢市役所ホームページにおいても紹介している。

第3 外部監査の結果

1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底（がん、循環器疾患、糖尿病などの予防）

金沢市における主要な死因である、がんと循環器疾患、重大な合併症を引き起こすおそれのある糖尿病、今後死亡数が増加すると予想される慢性閉塞性肺疾患、重症化すると透析療法などが必要となる慢性腎臓病は、健康寿命延伸のために特に発症予防と重症化予防が必要な疾患である。そのための施策として金沢市では多くの事業を行っているが、本監査では平成25年度の事業費が1,000千円以上の以下の8事業について検討を行った。

(1) すこやか検診（個別検診）	(5) 定期予防接種
(2) 集団健診	(6) 無料健康相談
(3) 若年者健康診査	(7) 特定保健指導事業
(4) がん検診推進事業	(8) 脳ドック受診助成事業

(1) すこやか検診（個別検診）

（概要）

①事業内容

「高齢者の医療の確保に関する法律」により、平成20年4月から医療保険者（国保・被用者保険）には、40～74歳の加入者（被保険者・被扶養者）を対象とするメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための健康診査の実施が義務づけられている。金沢市ではその主たる実施施策として毎年、すこやか検診事業を行っている。

すこやか検診は、厚生労働省が定めた特定健康診査と各種がん検診などを併せた内容の健康診断であり、期間内なら市内の大多数の医療機関（平成25年度は261機関）において安価に受診することができる。その概要は、表16及び表17のとおりである。

表16 受診場所、受診期間、受診方法

受診場所	すこやか検診担当の病院・医院
受診期間	5月～10月
受診方法	<ol style="list-style-type: none"> 1) 「けんこう診査受診券」が郵送される 2) 希望の医療機関を選択 3) 電話等で予約 4) 受診 5) 受診結果が郵送される（2～4週間後）

表17 検診項目、対象者、内容、検診料

検診項目	対象者	内 容	本人負担額
特定健康診査 (厚労省所定)	40歳以上	(必須) 問診、身体計測、血圧測定、診察、尿検査、血液検査 (選択) 心電図、貧血、眼底検査	900円
特定健康診査 (金沢市 独自追加)	40歳以上	総コレステロール、尿酸、血清クレアチニン、尿潜血、血小板、心電図、貧血	
肺がん	40, 45, 50, 55～74歳	胸部X線	800円
		喀痰検査	500円
胃がん	40, 45, 50, 55～70歳	胃部X線又は内視鏡	1,500円
ペプシノゲン 検査	75歳	血液検査	無 料
大腸がん	40, 45, 50, 55～69歳	便潜血検査	400円
子宮頸がん	20～60歳で前年度未受診女性	内診と子宮の液状細胞検査	1,100円
乳がん	40～60歳で前年度未受診女性	視診、触診、乳房X線	800円
前立腺がん	55, 57, 59, 61, 63, 65, 67, 69, 71, 73, 75歳男性	血液検査によるP S A検査	400円
結核	65歳以上	胸部X線	無 料
骨粗しょう症	40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳女性	X線、超音波での骨密度測定	300円
歯科	35～55, 60, 65, 70歳	口腔内の診察	400円
聴力	65～74歳で前年未受診	測定機器の聴き取り	500円
緑内障	50, 55, 60歳	顕微鏡検査、眼底・眼圧検査	500円
若年者健診	集団検診のみで実施		
もの忘れ健診	76歳	調査票による判定	無 料
肝炎ウィルス	40, 45, 50, 55, 60歳	B型、C型肝炎ウィルス検査(血液検査)	無 料

②予算・実績

すこやか検診の予算及び実績は、表18のとおりである。

表18 すこやか検診の予算及び実績

	金 額	備 考
予 算	733,807千円	
実 績	770,649千円	(主な内訳) 委託料 (公益社団法人金沢市医師会(以下、「金沢市医師会」という。) へ検診業務委託) 721,939千円 委託料(案内冊子や受診券の印刷及び配布) 22,808千円

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、担当課へのヒアリング及び書面による質問・回答入手を行った。

また、金沢市がすこやか検診で行っている健診内容について、その特徴を他の中核市と比較することにより検討した。

閲覧資料：平成25年度すこやか検診実施要項、金沢市健康診査案内パンフレット、医療機関に対する業務委託関係資料（委託契約書、支出負担行為伺、委託事業結果報告書、請求書等）、実施に必要な小額物品や役務に要する支出関係資料（支出負担行為伺、見積書等）、歳出予算差引簿 等

(監査結果)

各種資料の閲覧により、事務執行において問題となる事象は検知されなかった。また、予算差引簿と支出負担行為伺を起案ごとに突合した結果、不整合や矛盾は検知されなかった。なお、本突合手続は他の事業も含めて一括して行ったので、以後の事業では同じ記載はせずに省略している。

①検診対象年齢

金沢市の検診対象年齢は、次のような特徴がある。歯科検診については、金沢市が35歳以上は毎年としているのに対し、他の中核市はその年齢層では5年おき、又は10年おきとしている自治体が多く、この対比が特徴的である。また、歯科検診以外の検診については、おおむね40歳以上毎年としている自治体が多い。表19において、がん検診については胃がん検診の対象年齢の資料のみを掲載したが、他のがん検診についてもほぼ同様の傾向である。

表19 検診対象年齢

中核市名	胃がん検診	歯周疾患検診
函館市	35歳以上	40歳以上
旭川市	35歳以上	30, 40, 50, 60, 70歳の方
青森市	40歳以上	40, 50, 60, 70歳になる方
盛岡市	40歳以上（年度末年齢）	40歳以上（社保本人除）の方
秋田市	40歳以上	30, 40, 50, 60, 70歳になる方
郡山市	40歳以上	40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳
いわき市	30歳以上	40, 50, 60, 70歳になる方
宇都宮市	40歳以上の市民（胃X線検査：14,734人 胃内視鏡検査（個別のみ）：7,906人）	集団：満40, 45, 50, 55, 60, 65歳の市民 個別：満40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳の市民
前橋市	40歳以上、男女（胃バリウム検査：7,049人 胃内視鏡検査（個別のみ）：20,946人）	30, 40, 50, 60, 70歳になる方
高崎市	40歳以上	40, 50, 60, 70歳になる方
川越市	40歳以上	30歳以上
船橋市	40歳以上	40, 50, 60, 70歳
柏市	40歳以上	20, 30, 40, 50歳になる方
横須賀市	40歳以上（ペプシノゲン法・胃X線検査）	30, 40, 50, 60, 70歳（個別） 18歳以上（集団）

中核市名	胃がん検診	歯周疾患検診
富山市	40歳以上	40, 50, 60, 70歳
金沢市	個別：40, 45, 50, 55～70歳、 集団：40歳以上	個別：35～55歳, 60, 65, 70歳
長野市	35歳以上（年度年齢）	満40, 50, 60, 70歳対象
岐阜市	40歳以上	前年に30, 40, 50, 60, 70歳になった方
豊橋市	40歳以上	40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳の市民
岡崎市	40歳以上	16歳以上
豊田市	35歳以上	20, 30, 40, 50, 60から70歳
大津市	40歳以上	40歳、50歳、妊婦
豊中市	40歳以上	30歳以上
高槻市	40歳以上	—
東大阪市	40歳以上	40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳になる方
姫路市	40歳以上	40, 50, 60, 70歳
尼崎市	40歳以上の市民	40, 50, 60, 70歳の市民
西宮市	40歳以上	40, 50, 60, 70歳になる方
奈良市	35歳以上	40, 50, 60, 70歳
和歌山市	40歳以上	満40, 50, 60, 70歳
倉敷市	40歳以上	40～50, 60, 70歳
福山市	満40歳以上の人	満40, 50, 60, 70歳の人（治療中の人は除く）
下関市	満40歳以上	—
高松市	40歳以上	40, 50, 60, 65, 70, 75歳（4月1日現在）
松山市	40歳以上	—
高知市	40歳以上	—
久留米市	40歳以上の市民	40, 50, 60, 70歳の節目年齢の市民
長崎市	40歳以上	満20. 30. 40. 50. 60. 70. 80歳
大分市	40歳以上の市民	—
宮崎市	40歳以上男女	30, 35, 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳男女
鹿児島市	40歳以上	40, 50, 60, 70歳になる方

金沢市が行っている、がん検診やその他の検診、歯科検診の対象年齢について、担当課に質問したところ、検診内容や対象年齢については、過去から常に金沢市医師会と相談しながら決定しているとのことであった。

監査において、対象年齢の決定に至るプロセスなどを記載した金沢市医師会との議事録その他の書類の存在を確認することができなかった。比較対象となる他の自治体の多くと異なる基準を設定する時は、その設定根拠を明確にしておくべきである。いわゆる説明責任を果たすためには必要な書類であり、その記載に基づいて新たな議論が展開されることで、状況変化にも適切に対応しやすくなる。これからでも、金沢市医師会との相談内容を記録に残しておくことが望まれる。

②がん検診の委託単価及び自己負担額

主な中核市の胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん（子宮頸がん）及び乳がんの各検診の委託単価及び自己負担額の平成25年度、平成26年度の推移は、表20から表24のとおりである。

表20 胃がん検診の委託単価及び自己負担額

(単位：円)

	委託料(集団)		委託料(個別)		自己負担額(集団)		自己負担額(個別)	
	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度
函館市	—	—	12,075	12,420	—	—	1,000	1,000
旭川市	4,480	4,600	—	—	500	500	—	—
青森市	5,880	6,048	11,970	12,312	1,000	1,000	—	1,000
盛岡市	4,830	4,968	11,390	11,710	800	800	—	2,800
秋田市	4,305	4,428	—	—	1,300	1,300	—	—
郡山市	4,305	4,428	13,345	13,726	500	500	1,400	1,400
いわき市	4,305	4,428	14,030	14,430	700	700	2,800	2,800
宇都宮市	4,200	4,320	15,813	16,264	810	830	3,200	3,290
前橋市	4,515	4,644	12,083	12,428	無料	無料	無料	無料
高崎市	4,515	4,644	—	—	800	800	—	—
川越市	4,497	4,625	—	—	700	700	—	—
船橋市	8,800	9,060	12,360	12,720	500	500	1,000	1,000
柏市	4,280	4,402	12,206	12,552	1,200	1,200	1,300	1,300
富山市	3,870	4,320	11,503	11,353	1,400	1,400	3,600	3,600
金沢市	4,095	4,212	12,280	12,630	500	500	1,500	1,500
長野市	4,200	4,320	—	—	1,000	1,000	—	—
岐阜市	3,770	3,870	—	—	900	920	—	—
豊橋市	4,515	4,968	15,937	16,513	1,000	1,000	3,000	3,000
豊田市	—	—	15,750	16,200	—	—	3,600	3,600
大津市	3,738	4,644	—	—	1,000	1,000	—	—
高槻市	5,005	7,705	15,894	19,532	500	500	500	500
東大阪市	—	—	13,661	13,661	—	—	500	500
豊中市	4,095	4,212	12,967	13,327	800	800	800	800
姫路市	3,215	6,868	11,572	12,130	1,000	1,500	3,800	3,800
尼崎市	—	—	11,017	11,332	800	800	2,700	2,700
西宮市	4,316	4,439	—	—	1,000	1,000	—	—
奈良市	3,500	3,600	—	—	1,000	1,000	—	—
和歌山市	4,300	4,423	12,338	12,691	1,000	1,000	3,000	3,000
倉敷市	3,930	4,050	11,738	12,204	800	800	2,300	2,400
福山市	3,790	3,898	11,677	12,010	1,000	1,000	2,700	2,700
下関市	4,725	4,860	11,700	12,034	1,000	1,000	2,000	2,400
高松市	4,725	4,860	—	—	1,300	1,400	—	—

	委託料(集団)		委託料(個別)		自己負担額(集団)		自己負担額(個別)	
	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度
松山市	4,110	4,536	—	—	1,000	1,000	—	—
高知市	4,735	5,629	—	—	600	700	—	—
久留米市	4,410	4,644	—	—	600	600	—	—
長崎市	4,357	5,022	11,801	12,231	500	500	1,000	1,000
大分市	4,550	4,680	6,300	6,480	1,000	1,000	1,000	1,000
宮崎市	4,624	4,750	10,984	10,741	1,000	1,000	2,700	2,700
鹿児島市	4,999	5,142	—	—	1,000	1,000	—	—
平均	4,471	4,864	12,496	12,945	848	868	1,974	1,992

(注) 検診内容…胃部エックス線検査

表21 肺がん検診の委託単価及び自己負担額

(単位:円)

	委託料(集団)		委託料(個別)		自己負担額(集団)		自己負担額(個別)	
	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度
函館市	4,416	4,542	—	—	600	600	—	—
旭川市	4,070	4,180	—	—	400	400	—	—
青森市	2,625	2,700	—	—	400	400	—	—
盛岡市	4,095	4,212	6,460	6,640	1,300	1,300	1,400	1,400
秋田市	3,465	3,654	—	—	1,000	1,100	—	—
郡山市	3,633	3,737	5,460	5,616	600	600	900	900
いわき市	4,580	5,290	7,420	8,250	500	500	1,200	1,200
宇都宮市	4,935	5,076	8,568	8,812	950	970	1,700	1,740
前橋市	3,727	3,834	6,090	6,263	無料	無料	無料	無料
川越市	3,749	3,856	—	—	300	600	—	—
柏市	4,469	4,597	—	—	1,000	1,200	—	—
富山市	3,080	3,510	6,846	6,757	1,100	1,100	2,200	2,200
金沢市	2,730	2,808	8,840	9,090	400	400	1,300	1,300
長野市	4,095	4,209	—	—	500	500	—	—
岐阜市	3,350	3,980	—	—	500	510	—	—
高槻市	4,341	4,465	11,338	11,662	100	100	500	500
東大阪市	2,520	2,592	—	—	無料	無料	—	—
姫路市	3,568	3,693	—	—	1,300	1,300	—	—
奈良市	3,600	3,702	—	—	1,100	1,100	—	—
倉敷市	2,600	2,680	—	—	500	500	—	—
福山市	3,625	3,729	8,284	8,521	1,000	1,000	1,500	1,500
高松市	1,995	2,592	—	—	800	800	—	—
長崎市	4,515	5,184	7,233	7,496	300	300	900	900

	委託料(集団)		委託料(個別)		自己負担額(集団)		自己負担額(個別)	
	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度
宮崎市	2,520	2,589	—	—	無料	無料	—	—
鹿児島市	3,827	3,936	—	—	500	500	—	—
平均	3,605	3,814	7,654	7,911	606	631	1,160	1,164

(注) 検診内容…レントゲン+喀痰検査

表22 大腸がん検診の委託単価及び自己負担額

(単位:円)

	委託料(集団)		委託料(個別)		自己負担額(集団)		自己負担額(個別)	
	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度
函館市	1,371	1,412	4,788	4,924	500	500	1,000	1,000
旭川市	1,850	1,900	4,360	4,484	600	600	600	600
青森市	2,100	2,160	4,620	4,752	500	500	500	500
盛岡市	1,365	1,620	4,390	4,510	500	500	1,000	1,000
秋田市	1,680	1,728	4,964	5,105	700	700	1,500	1,500
郡山市	1,134	1,166	2,079	2,138	300	300	300	300
いわき市	—	—	4,100	4,220	—	—	500	500
宇都宮市	1,785	1,836	4,494	4,622	520	340	850	870
前橋市	1,774	1,825	4,424	4,551	無料	無料	無料	無料
川越市	—	—	2,127	2,188	—	—	300	300
船橋市	—	—	1,130	1,160	—	—	500	500
柏市	1,332	1,370	—	—	400	400	—	—
富山市	1,630	1,680	4,391	4,391	600	600	1,500	1,500
金沢市	1,680	1,728	4,460	4,590	300	300	400	400
長野市	1,554	1,598	1,860	1,872	420	420	420	420
岐阜市	1,100	1,130	—	—	200	200	—	—
豊橋市	—	—	1,218	1,252	—	—	200	200
豊田市	—	—	1,470	1,512	—	—	400	400
大津市	—	—	2,550	2,623	—	—	600	600
高槻市	2,766	2,845	3,144	3,213	500	500	500	500
東大阪市	—	—	4,032	4,147	—	—	800	800
姫路市	1,597	1,620	—	—	500	500	—	—
尼崎市	—	—	4,210	4,330	—	—	900	900
西宮市	1,583	1,628	4,506	4,764	600	600	1,200	1,200
奈良市	—	3,600	3,684	3,789	—	1,000	1,000	1,000
和歌山市	1,800	1,851	2,600	2,674	500	500	1,000	1,000
倉敷市	1,730	1,779	4,670	4,933	300	300	900	900
福山市	1,578	1,623	4,206	4,326	500	500	500	500

	委託料(集団)		委託料(個別)		自己負担額(集団)		自己負担額(個別)	
	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度
下関市	700	720	2,650	1,800	300	300	300	300
高松市	—	—	1,509	1,521	—	—	500	500
松山市	1,580	1,728	2,500	2,571	500	500	600	600
高知市	—	—	1,180	1,214	—	—	無料	無料
久留米市	1,785	1,836	5,355	5,508	500	500	700	700
長崎市	1,848	1,900	4,596	4,764	300	300	600	600
大分市	1,820	1,872	—	—	無料	無料	—	—
鹿児島市	2,027	2,085	4,049	4,164	500	600	1,100	1,000
平均	1,682	1,810	3,543	3,519	425	443	662	659

(注) 検診内容…便潜血検査

表23 子宮がん(子宮頸がん) 検診の委託単価及び自己負担額

(単位:円)

	委託料(集団)		委託料(個別)		自己負担額(集団)		自己負担額(個別)	
	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度
函館市	5,200	5,350	7,980	8,208	1,000	1,000	1,500	1,500
旭川市	4,780	4,910	5,950	6,119	700	700	700	700
青森市	5,922	6,091	7,245	7,452	1,000	1,000	1,000	1,000
盛岡市	4,200	4,320	6,210	6,380	1,000	1,000	1,600	1,600
秋田市	4,620	4,752	6,048	6,220	800	800	1,800	1,800
郡山市	3,675	3,780	7,475	7,840	500	500	700	700
いわき市	3,675	3,780	7,475	7,840	600	600	1,400	1,400
宇都宮市	3,675	3,780	6,930	7,128	730	750	1,350	1,380
前橋市	4,725	5,616	6,959	7,914	無料	無料	無料	無料
高崎市	4,725	5,616	6,674	7,621	600	600	800	800
川越市	—	—	7,100	7,302	—	—	1,100	1,100
船橋市	—	—	8,080	8,310	—	—	500	500
柏市	3,600	3,703	7,079	7,283	1,000	1,000	2,100	2,100
富山市	3,510	3,610	6,874	7,374	1,200	1,200	2,200	2,200
金沢市	4,465	4,592	7,420	7,630	400	600	1,100	1,100
長野市	4,795	4,951	—	—	900	900	—	—
岐阜市	—	—	7,190	7,390	—	—	1,700	1,740
豊橋市	3,675	4,536	8,303	8,670	1,000	1,000	1,600	1,600
大津市	—	—	6,800	7,020	—	—	1,000	1,000
高槻市	5,401	5,663	7,812	8,143	500	500	500	500
東大阪市	—	—	8,431	8,672	—	—	800	800
豊中市	3,360	3,456	8,956	9,212	600	600	600	600

	委託料(集団)		委託料(個別)		自己負担額(集団)		自己負担額(個別)	
	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度
姫路市	5,461	5,583	6,829	6,912	1,800	1,800	2,200	2,200
尼崎市	—	—	6,562	6,750	—	—	1,500	1,500
奈良市	3,600	3,703	6,545	6,730	1,000	1,000	1,900	2,000
和歌山市	—	—	6,674	6,865	—	—	2,000	2,000
倉敷市	3,860	3,971	7,013	8,262	600	700	1,400	1,600
福山市	3,602	3,705	7,430	7,642	1,200	1,200	1,500	1,500
下関市	4,725	5,400	6,900	7,079	500	1,200	500	1,200
高松市	3,990	4,104	6,852	6,908	1,000	1,200	2,200	2,200
松山市	4,345	4,777	6,374	6,865	800	800	1,300	1,300
高知市	3,246	3,339	7,000	7,200	400	400	1,000	1,000
久留米市	3,675	3,780	6,905	7,100	400	400	900	900
長崎市	3,360	3,456	7,102	7,360	400	400	1,000	1,000
大分市	4,130	4,248	4,200	4,320	1,000	1,000	1,000	1,000
宮崎市	3,854	3,959	6,533	6,533	1,000	1,000	1,000	1,000
鹿児島市	3,859	3,969	6,485	6,670	600	600	1,800	1,800
平均	4,190	4,417	7,011	7,303	774	815	1,257	1,287

(注) 検診内容…頸部細胞診

表24 乳がん検診の委託単価及び自己負担額

(単位:円)

	委託料(集団)		委託料(個別)		自己負担額(集団)		自己負担額(個別)	
	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度
函館市	5,600	5,760	8,211	8,445	1,300	1,300	1,800	1,800
旭川市	5,320	5,470	5,460	5,616	700	700	700	700
青森市	5,880	6,048	5,355	5,508	1,400	1,400	1,400	1,400
盛岡市	4,410	4,536	7,670	7,880	1,400	1,400	1,700	1,700
秋田市	4,515	4,644	6,475	6,660	1,400	1,400	2,300	2,300
いわき市	3,885	3,996	6,470	6,650	700	700	1,000	1,000
宇都宮市	4,201	4,321	—	—	780	800	—	—
前橋市	6,699	6,890	6,781	6,971	無料	無料	無料	無料
高崎市	—	—	8,648	8,895	—	—	1,500	1,500
川越市	6,720	6,912	10,857	11,167	1,000	1,000	1,600	1,600
富山市	3,500	3,860	7,341	7,341	1,100	1,100	2,000	2,200
金沢市	5,460	5,616	5,910	6,080	800	800	800	800
長野市	5,250	5,400	5,400	5,554	1,300	1,300	1,300	無料
岐阜市	5,000	5,140	—	—	1,200	1,230	—	—
豊橋市	4,200	4,320	7,631	7,985	1,000	1,000	1,400	1,400

	委託料(集団)		委託料(個別)		自己負担額(集団)		自己負担額(個別)	
	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度
大津市	7,980	8,208	5,330	5,483	1,200	1,200	1,300	1,300
高槻市	6,163	6,339	10,395	10,692	500	500	500	500
東大阪市	4,250	4,377	6,700	7,000	800	800	800	800
姫路市	7,781	8,035	11,529	11,988	2,400	2,500	3,500	3,500
尼崎市	—	—	8,767	9,018	—	—	2,200	2,200
西宮市	4,410	4,536	8,157	8,445	1,400	1,500	1,800	1,800
奈良市	3,500	3,600	7,386	7,597	2,000	2,000	2,000	2,000
和歌山市	5,250	—	5,250	—	2,000	—	2,000	—
倉敷市	4,590	4,721	5,231	5,412	1,000	1,000	1,400	1,000
福山市	4,925	5,066	8,553	8,797	1,500	1,500	1,800	1,800
下関市	6,982	7,182	8,400	8,640	1,700	1,700	1,700	1,700
高松市	6,300	6,480	5,587	5,632	1,600	1,900	2,000	2,000
松山市	—	—	7,880	8,105	—	—	2,000	2,000
高知市	—	—	6,702	6,894	—	—	900	900
久留米市	5,670	5,832	6,770	6,963	700	700	1,000	1,000
長崎市	4,725	5,400	8,515	8,758	800	800	1,600	1,600
大分市	6,470	6,654	6,500	6,686	1,600	1,600	1,600	1,600
鹿児島市	5,379	5,533	11,650	11,962	1,100	1,100	2,900	2,900
平均	5,345	5,531	7,471	7,761	1,186	1,176	1,565	1,500

(注) 検診内容…視触診及びマンモグラフィ (1方向)

金沢市の委託単価及び自己負担額と中核市の平均の比較は、表25のとおりである。

表 25 金沢市の委託単価、自己負担額および自己負担率と中核市の平均の比較

			委託料(円)		自己負担額(円)		自己負担率(%)	
			平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度
集団検診	胃がん	金沢市	4,095	4,212	500	500	12.2	11.9
		平均	4,471	4,864	848	868	19.0	17.8
	肺がん	金沢市	2,730	2,808	400	400	14.7	14.2
		平均	3,605	3,814	606	631	16.8	16.5
	大腸がん	金沢市	1,680	1,728	300	300	17.9	17.4
		平均	1,682	1,810	425	443	25.3	24.5
	子宮がん (子宮頸がん)	金沢市	4,465	4,592	400	600	9.0	13.1
		平均	4,190	4,417	774	815	18.5	18.5
	乳がん	金沢市	5,460	5,616	800	800	14.7	14.2
		平均	5,345	5,531	1,186	1,176	22.2	21.3

			委託料(円)		自己負担額(円)		自己負担率(%)	
			平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度
個別検診	胃がん	金沢市	12,280	12,630	1,500	1,500	12.2	11.9
		平均	12,496	12,945	1,974	1,992	15.8	15.4
	肺がん	金沢市	8,840	9,090	1,300	1,300	14.7	14.3
		平均	7,654	7,911	1,160	1,164	15.2	14.7
	大腸がん	金沢市	4,460	4,590	400	400	9.0	8.7
		平均	3,543	3,519	662	659	18.7	18.7
	子宮がん (子宮頸がん)	金沢市	7,420	7,630	1,100	1,100	14.8	14.4
		平均	7,011	7,303	1,257	1,287	17.9	17.6
	乳がん	金沢市	5,910	6,080	800	800	13.5	13.2
		平均	7,471	7,761	1,565	1,500	20.9	19.3

表25では、委託料でみると金沢市の胃がん検診は中核市の平均を下回っているものの、肺がん及び大腸がんの各検診では、個別検診が1,000円前後も高い。また、乳がん検診は個別検診では下回っているものの、集団検診では上回っている。自己負担額でみると肺がん検診の個別検診を除き、集団検診及び個別検診ともすべて平均を下回っている。自己負担率でみるとすべての検診において、中核市平均を下回っており、大腸がんは個別検診では10%も下回っている。自己負担率が中核市平均を下回っているということは、受益者が自己負担する代わりに、その分を他の中核市よりも多く税金で負担しているということにもなる。消費税が5%から8%に上がったことにより、他の中核市と同様に委託料の見直しはなされているものの、自己負担額については、近年、見直しを行っていないことも踏まえ、適正な受益と負担のあり方の観点から、見直しが必要であると思われる。

【意見】

がん検診における自己負担額については、適正な受益と負担のあり方の観点から、見直しが必要である。

③各種健診項目の受診率

表26のとおり、各種検診項目の受診率について、金沢市は概ね中核市平均を上回っており良好な状況であると言えよう。しかしながら、子宮頸がん検診と乳がん検診については、明らかに中核市平均を下回っている。両方とも女性特有項目である。市としても女性特有項目の受診率が低いことは認識しており、若年齢イベントでの周知活動やアンケートによる未受診理由調査などを検討している。

表26 平成23年度中核市がん検診等受診率

(単位：%)

中核市名	健康 診査	肺 がん	胃 がん	大腸 がん	子宮 頸 がん	乳 がん	前立腺 がん	骨粗 鬆症	歯周 疾患	肝炎 ウイル ス	腹部 超音波
函館市	1.1	13.5	6.1	11.6	35.2	29.2	—	1.1	0.5	—	—
旭川市	—	13.7	11.5	20.2	26.7	39.0	—	—	0.2	15.5	—
青森市	9.2	8.6	21.1	35.4	27.0	28.5	—	4.0	2.7	—	—
盛岡市	14.3	32.3	14.9	16.6	19.5	17.3	28.8	0.3	2.9	3.9	—
秋田市	0.6	11.3	5.8	17.1	15.6	12.2	14.3	5.7	3.8	—	—
郡山市	7.5	28.5	24.9	27.7	26.7	23.0	—	11.1	1.2	16.3	—
いわき市	16.2	16.2	10.6	12.2	18.6	18.9	21.8	14.6	0.5	0.4	—
宇都宮市	3.6	28.9	16.9	27.3	18.8	19.7	30.5	28.9	13.4	—	—
前橋市	13.8	35.1	24.4	29.7	18.8	18.2	33.7	27.2	3.5	—	—
高崎市	11.3	16.9	4.8	16.8	14.7	18.5	9.2	16.0	2.7	4.0	—
川越市	—	4.3	3.8	20.6	16.5	18.7	—	—	—	—	—
船橋市	18.2	50.4	6.7	46.5	37.6	29.1	—	—	8.5	—	—
柏市	3.0	16.4	12.4	19.5	22.3	28.4	—	—	3.9	—	—
横須賀市	3.2	20.3	16.7	22.7	15.6	10.7	10.8	—	12.0	14.8	—
富山市	12.1	29.4	22.7	21.1	15.6	18.0	11.1	11.9	6.0	—	—
金沢市	16.9	25.2	18.1	19.3	10.6	11.4	19.3	25.5	3.8	11.9	—
長野市	6.9	17.0	4.9	25.3	15.2	13.7	3.6	4.8	8.0	—	—
岐阜市	13.2	7.5	3.8	5.7	20.2	21.6	3.9	—	10.0	1.1	—
豊橋市	—	22.9	17.3	19.6	32.5	33.5	8.0	24.8	6.4	—	—
岡崎市	19.8	20.6	18.1	44.8	11.8	11.9	—	—	—	—	—
豊田市	3.9	19.0	16.3	21.7	11.6	24.4	43.0	—	8.1	—	—
大津市	14.1	10.7	1.8	16.4	20.4	15.0	—	—	3.1	0.0	—
豊中市	2.6	4.7	6.6	26.5	12.9	8.9	10.2	0.6	1.6	27.8	—
高槻市	—	28.1	5.8	20.3	26.9	22.5	29.8	0.0	—	0.0	—
東大阪市	0.0	1.6	11.1	15.3	25.5	16.2	—	0.0	5.2	0.0	—
姫路市	1.9	8.7	7.6	10.5	9.6	7.3	7.6	3.3	1.8	—	—
尼崎市	1.9	6.5	2.9	12.1	5.6	6.4	—	—	8.8	—	—
西宮市	0.6	4.0	3.7	10.3	14.6	16.4	—	1.1	4.0	—	—
奈良市	3.4	2.3	2.2	25.9	13.8	12.4	—	9.9	5.6	0.3	—

中核市名	健康 診査	肺 がん	胃 がん	大腸 がん	子宮 頸 がん	乳 がん	前立腺 がん	骨粗 鬆症	歯周 疾患	肝炎 ウイル ス	腹部 超音波
和歌山市	0.0	9.9	3.9	13.8	24.1	19.1	—	—	5.0	—	—
倉敷市	2.5	18.1	11.0	16.9	17.2	18.8	14.0	—	0.7	3.4	—
福山市	0.7	14.1	8.4	17.0	14.7	9.8	—	2.9	0.1	—	—
下関市	4.3	8.9	4.4	9.0	17.0	7.8	4.5	2.4	—	—	—
高松市	13.6	14.1	2.9	30.1	30.6	29.4	38.0	—	13.8	—	—
松山市	0.7	8.6	7.0	9.8	7.4	9.6	8.1	—	—	—	—
高知市	—	5.2	4.2	7.2	21.4	16.5	—	—	—	—	—
久留米市	0.0	18.2	3.9	17.0	18.2	20.7	17.2	0.0	3.6	—	—
長崎市	6.3	7.9	6.3	9.2	17.3	9.8	3.8	—	3.8	—	—
大分市	—	23.7	2.9	8.5	5.7	5.4	15.0	2.5	—	—	—
宮崎市	3.7	20.6	8.7	16.5	23.1	15.7	21.9	6.2	6.4	55.7	7.0
鹿児島市	3.9	18.0	8.4	14.1	22.6	13.6	14.7	11.6	2.4	—	9.8
平均	6.7	16.4	9.6	19.2	19.0	17.7	16.9	8.7	4.8	10.3	8.4

歯周疾患検診については、42ページの表19でも示されているとおり、他の中核市では、対象年齢はそれぞれ異なるものの、一定年齢の間に毎年検診を行っているのが金沢市を含めて7市、5年おきが5市、10年おきが24市となっている。担当課に確認したところ、金沢市で35歳から55歳について毎年歯科検診を行っている理由としては、近年、歯周病と糖尿病、動脈硬化の因果関係が解明されてきていること、また、歯周病等により歯を喪失すると、噛む回数も減少し、これにより脳への刺激が低下して認知症を発症するリスクも上昇するほか、物が食べられなくなり低栄養になると言われているためであるとのことである。これらの病気の予防・改善を図るためにも、若い頃から歯科検診を受けることにより、各自の歯の状況を知り、かつ、治療を行うことが、将来的な医療費の抑制に繋がることにもなるとのことである。

しかし、35歳から55歳の金沢市の歯周疾患検診については、毎年受診できることになっているが、表26に示されているとおり、健康診査の16.9%や肺がんの25.2%等、市で行っている他の検診と比較して歯周疾患の検診については3.8%と、他の検診と比較しても受診率が極端に低いことから、受診率の向上に向けた対策を講じる必要がある。

また、他の中核市では、前述のように、毎年検診を実施している市が少ないことから、実施の効果を検証し、他の中核市に合わせて、検診年齢を5年おき、又は10年おきとするなど、対象年齢を見直す必要がある。

【意見】

35歳から55歳の金沢市の歯周疾患検診については、受診率の向上に向けた対策を講じるとともに、他都市でも毎年検診を実施している市が少ないことから、実施の効果を検証し、対象年齢を見直す必要がある。

表27の平成23年度以降の受診率の推移をみると、僅かずつではあるが上昇傾向にある。

表27 平成23年度以降の受診率の推移

(対象者：人 受診者：人 受診率：%)

区 分		平成23年度			平成24年度			平成25年度（見込）		
		対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率
基本健診	すこやか	76,330	25,118	32.9	74,674	26,453	35.4	75,919	27,405	36.1
	集団	44,643	16,657	37.3	49,605	17,452	35.2	49,891	17,908	35.9
	生保	2,853	483	16.9	3,033	574	18.9	3,257	593	18.2
肺がん 検診	すこやか	102,240	25,796	25.2	102,994	26,204	25.4	104,516	27,157	26.0
	集団	—	4,013	—	—	4,181	—	—	4,320	—
	計	—	29,809	—	—	30,385	—	—	31,477	—
胃がん 検診	すこやか	85,989	15,538	18.1	85,475	15,428	18.0	85,174	15,719	18.5
	集団	—	2,209	—	—	2,287	—	—	2,319	—
	計	—	17,747	—	—	17,715	—	—	18,038	—
ペプシノ ゲン検査	すこやか	3,994	1,419	35.5	4,120	1,521	36.9	3,423	1,159	33.9
大腸がん 検診	すこやか	72,582	14,021	19.3	72,898	14,058	19.3	72,761	14,184	19.5
	集団	—	2,249	—	—	2,352	—	—	2,573	—
	計	—	16,270	—	—	16,410	—	—	16,757	—
大腸がん クーポン	すこやか	—	2,853	—	—	2,284	—	—	2,331	—
	集団	—	778	—	—	667	—	—	688	—
	計	29,980	3,631	12.1	28,745	2,951	10.3	29,719	3,019	10.2
子宮頸が ん検診	すこやか	72,259	7,670	10.6	70,574	6,635	9.4	70,973	6,752	9.5
	集団	—	1,587	—	—	1,727	—	—	1,632	—
	計	—	9,257	—	—	8,362	—	—	8,384	—
子宮 頸がん クーポン	すこやか	—	2,413	—	—	2,181	—	—	2,229	—
	集団	—	467	—	—	381	—	—	386	—
	広域	—	30	—	—	28	—	—	37	—
	計	14,458	2,910	20.1	14,545	2,590	17.8	14,343	2,652	18.5
乳がん 検診	すこやか	34,013	3,874	11.4	34,114	3,414	10.0	34,644	3,560	10.3
	集団	—	1,286	—	—	1,316	—	—	1,532	—
	計	—	5,160	—	—	4,730	—	—	5,092	—
乳がん クーポン	すこやか	—	2,448	—	—	1,927	—	—	1,938	—
	集団	—	725	—	—	603	—	—	601	—
	広域	—	13	—	—	4	—	—	8	—
	計	15,113	3,186	21.1	14,550	2,534	17.4	15,123	2,547	16.8
前立腺 がん検診	すこやか	28,698	5,530	19.3	20,723	4,976	24.0	20,959	5,106	24.4
	集団	—	593	—	—	591	—	—	694	—
	計	—	6,123	—	—	5,567	—	—	5,800	—

区 分		平成23年度			平成24年度			平成25年度（見込）		
		対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率
結核 検診	すこやか	48,383	17,545	36.3	49,608	18,278	36.8	49,150	18,475	37.6
骨粗しょう症 検診	すこやか	17,424	4,442	25.5	18,826	4,763	25.3	18,721	4,865	26.0
	集団	—	289	—	—	344	—	—	388	—
	計	—	4,731	—	—	5,107	—	—	5,253	—
歯科 検診	すこやか	88,124	3,375	3.8	90,052	3,533	3.9	89,640	3,521	3.9
聴力 検診	すこやか	45,537	1,440	3.2	48,860	1,770	3.6	52,382	1,739	3.3
緑内障 検診	すこやか	9,627	847	8.8	9,668	884	9.1	9,916	1,030	10.4
若年者 検診	集団	—	1,353	—	—	1,268	—	—	1,367	—
もの忘れ 健診	すこやか	—	—	—	—	—	—	4,119	1,631	39.6
肝臓 検診	すこやか	—	711	—	—	3,167	—	—	3,421	—
	集団	—	185	—	—	571	—	—	634	—
	計	7,498	896	11.9	29,765	3,738	12.6	30,769	4,055	13.2

※大腸がん、子宮がん、乳がんの各クーポンについては、58ページに記載

また、平成20年度からの特定健診受診者数は、表28のとおりである。

表28 特定健診受診者数推移

		対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（％）
平成25年度	集団	75,919	2,593	3.4
	すこやか		24,042	31.7
	計		26,635	35.1
平成24年度	集団	74,674	2,485	3.3
	すこやか		22,849	30.6
	計		25,334	33.9
平成23年度	集団	73,693	2,321	3.1
	すこやか		21,844	29.6
	計		24,165	32.8
平成22年度	集団	71,204	2,029	2.8
	すこやか		20,740	29.1
	計		22,769	32.0
平成21年度	集団	70,494	2,046	2.9
	すこやか		20,178	28.6
	計		22,224	31.5
平成20年度	集団	70,001	1,892	2.7
	すこやか		19,021	27.2
	計		20,913	29.9

受診率は年々着実に増加しており、表28の平成25年度は35.1%であるが、第2期金沢市特定健康診査等実施計画では、表29のとおり、特定健診について平成25年度の目標受診率は40%であり、それには達していない。

表29 金沢市国保における特定健診の年次目標値

(単位：％)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定健診の受診率	40	45	50	55	60

国が示す特定健康診査等基本指針では、平成25年度から平成29年度までの特定健診受診率目標値は60%以上とされており、それを受けて金沢市の目標値は平成27年度が50%、平成29年度が60%と定められている。これまでの上昇率程度では目標達成は難しいので、目標達成に向けた効果的な取り組みが必要と思われる。

【意見】

金沢市の特定健診受診率目標値は、平成25年度が40%であるが未達成であり、平成29年度が60%と定められているが、これまでの上昇率程度では目標達成は難しいと考えられるため、目標達成に向けた効果的な取り組みが必要である。

④「健康診査のご案内」の市内全世帯配布

すこやか検診等の実施方法について市民すべてに伝えるために、金沢市では毎年「健康診査のご案内」というパンフレットを市内全世帯に配布している。この全世帯配布委託業務の委託契約（契約金額4,116,315円）が一者随意契約で結ばれており、その随意契約理由は、「本業務は、冊子「健康診査のご案内」を事業所等を除く市内全世帯に配布し、市民に対し検診内容や受診場所について周知を行うために実施するものである。本業務のように、事務所等を除く市内全世帯に対しパンフレット等の配布を行える業者は、A社以外には存在しない。また、A社は、これまで同様の業務の実績があり、この業務の細部にわたり精通しているため、今回の契約についても誠実かつ確実に履行されるものと認められる。これらのことから、A社と随意契約することが適当である。」となっている。

パンフレットを市内全世帯に配布するという業務は、言うなれば単純作業であり、それが一者随意契約となることは不自然であると思われたため、過去の経緯や他の部署での同種契約の状況について調査した。その結果、入札を行った部署もあるが、一者随意契約とした部署も他にあることがわかった。その背景としては、入札を実施した部署では、指名競争入札の結果、A社が落札し、契約した。以前は、B社が全世帯配布を請け負っていたが、現在は、B社が全世帯配布を請け負わなくなり入札を辞退している。入札に参加しているもう1つの事業者（C社）も、来年度以降は、入札を辞退する意向を示しているという。また、一者随意契約としている部署では、B社やC社が入札を辞退したときから、入札を実施することが困難になり、随意契約を行っているとのことであった。

市内全世帯配布という毎年複数の部署で行われる業務が、一者随意契約に統一されることが想定される。このような状況下では、長期的には競争原理が働かなくなり、委託料の値上げ圧力が強くなることが想定される。その場合でも、一般の事業者が発行している冊子等の配布単価の調査等により委託単価の妥当性を判断し、また、他の部署での委託内容の吟味、以前より入札に参加していた事業者にも入札の意向の有無の確認等を実施することにより、委託料の高騰を招かないように対応する必要がある。

(2) 集団検診

(概要)

①事業内容

前項で取り上げた(1)すこやか検診と類似の内容の健康診断を、所定の施設で所定の日に受診するものであり、その概要は表30及び表31のとおりである。

表30 集団検診の受診場所、受診期間、受診方法

受診場所	公民館、小学校、福祉健康センターなど
受診期間	5月～12月
受診方法	1) 「けんこう診査受診券」が郵送される 2) 希望の会場・日程を選択 3) 特定健診は予約不要、がん検診はハガキ、FAXで予約 4) 希望の会場で受診 5) 受診結果が郵送される（1ヵ月後程度）

表31 集団検診の検診項目、対象者、内容、検診料

検診項目	対象者	内 容	本人負担額
特定健康診査	すこやか検診と同じ	すこやか検診と同じ	700円
肺がん	40歳以上	胸部X線	100円
		喀痰検査	300円
胃がん	40歳以上	胃部X線	500円
ペプシノゲン検査	なし		
大腸がん	40歳以上	すこやか検診と同じ	300円
子宮頸がん	20歳以上で前年度未受診女性	内診と子宮の液状細胞検査	600円
乳がん	40歳以下で前年度未受診女性	すこやか検診と同じ	800円
前立腺がん	55歳以上男性	すこやか検診と同じ	400円
結核	65歳以上	すこやか検診と同じ	無 料
骨粗しょう症	30, 35, 40, 45, 50歳女性	すこやか検診と同じ	300円
歯科	なし		
聴力	なし		
緑内障	なし		
若年者健診	18～39歳	特定健康診査と同じ	700円
もの忘れ健診	なし		
肝炎ウィルス	40, 45, 50, 55, 60歳	すこやか検診と同じ	無 料

すこやか検診と比較すると、対象年齢が少し拡大され、受診料の本人負担額がやや安くなっている傾向が見て取れる。

②予算・実績

集団検診の予算及び実績は、表32のとおりである。

表32 集団検診の予算及び実績

	金 額	備 考
予 算	57,167千円	
実 績	49,748千円	(主な内訳) 委託料 (石川県成人病予防センターへ検診業務委託) 49,748千円

(監査手続)

すこやか検診と併せて監査を行っているため閲覧した資料も共通している。ただし、集団検診は主として石川県成人病予防センターに委託しているため、その委託契約関係書類を中心として監査を行った。

(監査結果)

特記すべき事項は発見されなかった。

(3) 若年者健康診査

(概要)

①事業内容

集団検診は基本的には40歳以上の市民を対象として行われているが、前項で取り上げた集団検診で行われている特定健診を、18～39歳の市民を対象に行うものである。なお、市としては若年者に積極的に特定健診の受診を勧めるための告知を行っていないため、平成25年度の事業規模は6,600千円（予算ベース）と小さいものである。

②予算・実績

若年者健康診査の予算及び実績は、表33のとおりである。

表33 若年者健康診査の予算及び実績

	金額	備考
予算	6,600千円	
実績	8,698千円	(主な内訳) 委託料（石川県成人病予防センターへ検診業務委託） 8,698千円

(監査手続)

集団検診の受診者の中から若年者に該当する人の分を当該事業に振り当てているだけなので、該当する支出負担行為何の閲覧のみ行った。

(監査結果)

特記すべき事項は発見されなかった。

(4) がん検診推進事業

(概要)

①事業内容

すこやか検診及び集団検診で記載したがん検診のうち、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診については、特定の年齢の対象者に対して無料クーポン券を発行して受診の促進を図っている。その無料クーポン券やパンフレットの印刷、発送、受診状況管理、医療機関への委託料など一連で発生する支出を当該事業の負担としている。

なお、無料クーポン券が発行される対象は、表34のとおりである。

表34 無料クーポン券発行対象

大腸がん	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の方
子宮頸がん	20歳の方、22歳～40歳で過去未受診の方
乳がん	40歳の方、42歳～60歳で過去未受診の方

②予算・実績

がん検診推進事業の予算及び実績は、表35のとおりである。

表35 がん検診推進事業の予算及び実績

	金額	備考
予算	69,050千円	
実績	66,822千円	(主な内訳) 委託料(金沢市医師会へ検診業務委託) 38,898千円 委託料(石川県成人病予防センターへ検診業務委託) 6,221千円

(監査手続)

すこやか検診、集団検診と併せて監査を行っているため閲覧した資料も共通している。ただし、次の資料を追加で閲覧している。

閲覧資料：無料クーポン発行関係書類(案内パンフレット、無料クーポン券、印刷業者入札書類等)、検診予約管理資料(石川県成人病予防センターへの委託契約関係書類)、医療機関からの請求のうちの当事業負担分を算出した資料等

(監査結果)

がん検診推進事業として事務執行における特有の問題点はなかった。しかし、すこやか検診の項で記載したように、当事業により受診推進を図っているにもかかわらず、子宮頸がん検診と乳がん検診の受診率は、他の中核市と比較して低迷している(表26参照)。

なお、平成25年度予算が960千円で、事業費が1,000千円に満たなかったため、直接的には監査の対象として扱わなかったが、金沢市では女性特有のがん検診(子宮頸がん検診・乳がん検診)の受診率向上や健康づくり意識の向上を図るため、金沢医科大学と連携したセミナーの開催などを通し、女性の健康づくり啓発に関する事業(女性の健康づくり推進事業)も実施している。平成23年度から始まった新しい事業ということもあり、がん検診の受診率を見る限りでは、まだ効果が数字に表れていないようであるが、特に子宮頸がんは20代、30代の若い女性の発症が多いと同時に早期発見による完治が可能であることから、これらの事業を効果的に実施することにより、若い女性に受診の必要性を積極的にPRし、受診率向上を図る必要がある。

【意見】

女性の健康づくり啓発に関する事業などの効果的な実施により、若い女性にがん検診の受診の必要性を積極的にPRし、子宮頸がん検診と乳がん検診の受診率の向上を図る必要がある。

(5) 定期予防接種

(概要)

①事業内容

定期予防接種は法律に基づいたワクチンの接種であり、予防接種法関係法令及び定期接種実施要領（各都道府県知事あて厚生労働省健康局長通知）でその実施について詳細が定められている。予防接種法に基づく定期接種は、市町村が行うこととされており、A類疾病（ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎、結核など）の対象者は、予防接種を受けるよう努めなければならないこととされている。それに対して、B類疾病（インフルエンザ等）の予防接種対象者については、努力義務が課されていない。

予防接種法（抜粋）

（市町村長が行う予防接種）

第5条 市町村長は、A類疾病及びB類疾病のうち政令で定めるものについて、当該市町村の区域内に居住する者であって政令で定めるものに対し、保健所長（特別区及び地域保健法（昭和22年法律第101号）第5条第1項の規定に基づく政令で定める市（第10条において「保健所を設置する市」という。）にあつては、都道府県知事）の指示を受け期日又は期間を指定して、予防接種を行わなければならない。

（予防接種を受ける努力義務）

第9条 第5条第1項の規定による予防接種であつてA類疾病に係るもの又は第6条第1項の規定による予防接種の対象者は、定期の予防接種であつてA類疾病に係るもの又は臨時の予防接種（同条第3項に係るものを除く。）を受けるよう努めなければならない。

市町村は予防接種の対象者について、住民基本台帳等に基づき予防接種台帳を作成し、適正に管理・保存しなければならない。また、対象者に対しては、予防接種制度の概要、予防接種の有効性・安全性及び副反応その他接種に関する注意事項について、十分な周知を図ることとされている。さらに、「既接種者及び未接種者の確認」「未接種者への再度の接種勧奨」「定期的な健診の機会を利用した接種状況の確認」により、予防接種実施状況の把握を行うことも求められている。

金沢市においては、コンピュータシステム上で予防接種台帳が作成されており、そのデータに基づいて全対象者に「予防接種について」という案内資料（予防接種の内容、受け方、注意点などが記載されている）を送付することにより周知が図られている。実施状況の把握については、システムにより既接種、未接種リストを確認することができ、個人の接種履歴も確認することができる。また、3～4か月児、1歳6か月児、3歳児健診が福祉健康センターで行われるため、その際には接種の確認・勧奨を行っている。

②予算・実績

定期予防接種の予算及び実績は、表36のとおりである。

表36 定期予防接種の予算及び実績

	金額	備考
予算	814,656千円	
実績	780,926千円	(主な内訳) 委託料(金沢市医師会へ接種業務委託) 689,707千円

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、担当課へのヒアリング及び書面による質問・回答入手を行った。

閲覧資料：予防接種台帳、既接種未接種者リスト、個人接種記録、説明書類（予防接種と子どもの健康、予防接種ガイドライン、インフルエンザ予防接種ガイドライン）、予防接種券発行計画表、各種予防接種案内、支出負担行為伺、委託契約書、委託業務結果報告書、地域保健健康増進事業報告 等

(監査結果)

監査で閲覧した資料の整備状況から判断して、予防接種台帳の作成・管理及び接種状況の把握は適切に行われていた。

実際の予防接種は医療機関で行われており、一般の診療所については金沢市医師会と、総合病院については各病院と委託契約を結び、毎年の契約期間終了後に委託業務結果報告書の提出を求めている。これらの契約関係事務について契約関係資料（委託契約書、委託業務結果報告書など）を閲覧したところ、すべて問題なく行われていた。

(6) 無料健康相談

(概要)

①事業内容

金沢市では、市民の心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に役立てることを目的として無料健康相談事業を行っている。また同時に、体力測定を行ってもらい、自分の身体を知るための機会とし、個々の身体状況に見合った健康づくりの実践を支援している。

具体的な事業は、公益財団法人金沢総合健康センターに委託されており、同センターから金沢市医師会及び金沢市歯科医師会に相談担当医師等の派遣を依頼することにより実施されている。

平成25年度の実施状況概要は、表37のとおりである。

表37 平成25年度の実施状況概要

名 称	無料健康相談／体力測定と健康づくりアドバイス
健康相談科目	整形外科、内科・肥満、眼科、耳鼻科、歯科、くすり
開催日	原則として第1土曜日 (実施日) 4月6日、7月6日、9月7日、10月5日、11月2日、12月7日、 2月1日、3月1日 歯科相談 : 4月、9月、11月、2月 くすりの相談 : 7月、10月、12月、3月
開催時間	予約なしで実施 ・健康相談 午後1時30分～午後3時00分 ・体力測定(1日2回実施) 1回目:午後1時00分～2時30分 2回目:午後2時30分～4時00分
開催場所	金沢健康プラザ大手町
費 用	健康相談 無料 体力測定 100円(保険料、資料代)
周知方法	・チラシ、ポスターの配布 (健康センター館内、公民館、地域包括支援センター、マスコミ等) ・ホームページ ・健康センター教室参加者、健康スタジオ参加者へのPR

(注) 委託事業報告書より記載

また、平成23年度から平成26年度の相談者数は、表38から表41までのとおりである。

表38 平成23年度 無料健康相談 相談者数実績 (単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
整形外科	0	-	3	7	-	7	3	-	2	0	1	0	23
内科・肥満	3	2	3	4	-	4	2	1	1	2	0	1	23
眼 科	1	2	3	1	-	-	1	3	2	3	1	2	19
耳鼻咽喉科	3	3	2	0	-	1	2	0	0	0	1	1	13
小 計	7	7	11	12	-	12	8	4	5	5	3	4	78
平 均	1.8	2.3	2.8	3.0	-	4.0	2.0	1.3	1.3	1.3	0.8	1.0	19.5
歯 科	1	1	3	0	-	3	2	2	1	3	1	0	17
くすり	2	2	2	0	-	0	0	1	2	1	0	2	12
介護	0	3	1	3	-	1	0	0	1	1	0	2	12
総合計	10	13	17	15	-	16	10	7	9	10	4	8	119
平 均	1.7	2.2	2.8	2.5	-	2.7	1.7	1.2	1.5	1.7	0.7	1.3	19.8

(注) 委託事業報告書より記載

表39 平成24年度 無料健康相談 相談者数実績

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
整形外科	4	0	3	3	-	9	3	2	1	-	3	4	32
内科・肥満	1	1	1	0	-	2	1	0	2	0	0	2	10
眼科	0	1	0	0	-	2	5	2	1	0	1	-	12
耳鼻咽喉科	2	0	0	2	-	1	2	0	0	1	0	1	9
小計	7	2	4	5	-	14	11	4	4	1	4	7	63
平均	1.8	0.5	1.0	1.3	-	3.5	2.8	1.0	1.0	0.3	1.0	2.3	15.8
歯科	2	0	1	1	-	0	0	0	0	0	0	0	4
くすり	0	2	2	0	-	0	0	0	1	0	0	0	5
総合計	9	4	7	6	-	14	11	4	5	1	4	7	72
平均	1.5	0.7	1.2	1.0	-	2.3	1.8	0.7	0.8	0.2	0.7	1.2	12.0

(注) 委託事業報告書より記載

表40 平成25年度 無料健康相談 相談者数実績

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
整形外科	3	-	-	4	-	7	4	3	2	-	6	2	31
内科・肥満	2	-	-	4	-	2	3	3	1	-	3	2	20
眼科	1	-	-	1	-	1	1	0	1	-	2	2	9
耳鼻咽喉科	1	-	-	4	-	2	0	1	1	-	5	0	14
小計	7	-	-	13	-	12	8	7	5	-	16	6	74
平均	1.8	-	-	3.3	-	3.0	2.0	1.8	1.3	-	4.0	1.5	18.5
歯科	1	-	-	-	-	3	-	1	-	-	5	-	10
くすり	-	-	-	3	-	-	1	-	0	-	-	3	7
総合計	8	-	-	16	-	15	9	8	5	-	21	9	91
平均	1.6	-	-	3.2	-	3.0	1.8	1.6	1.0	-	4.2	1.8	15.2

(注) 委託事業報告書より記載

表41 平成26年度 無料健康相談 相談者数実績 (12月まで) (単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
整形外科	3	2	2	4	-	6	5	3	3	-	-	-	24
内科・肥満	4	4	3	3	-	3	1	6	3	-	-	-	20
眼科	4	2	3	0	-	2	5	2	0	-	-	-	13
耳鼻咽喉科	5	1	2	3	-	3	5	3	1	-	-	-	20
小計	16	9	10	10	-	14	16	14	7	-	-	-	77
平均	4.0	2.3	2.5	2.5	-	3.5	4.0	3.5	1.8	-	-	-	19.3
歯科	1	-	4	-	-	5	-	3	-	-	-	-	9
くすり	-	2	-	3	-	-	4	-	5	-	-	-	12
総合計	17	11	14	13	-	19	20	17	12	-	-	-	98
平均	3.4	2.2	2.8	2.6	-	3.8	4.0	3.4	2.4	-	-	-	16.3

(注) 委託事業報告書より記載

体力測定実施者数は、表42のとおりである。

表42 体力測定実施者数 (平成25年度実績) (単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
合計	9	-	-	1	-	3	2	7	0	-	4	5	31

(注1) 5月、6月、8月、1月は実施していない。

(注2) 委託事業報告書より記載

②予算・実績

無料健康相談の予算及び実績は、表43のとおりである。

表43 無料健康相談の予算及び実績

	金額	備考
予算	1,029千円	
実績	673千円	(主な内訳) 委託料 (金沢総合健康センターへ相談業務委託) 673千円

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、担当課へのヒアリング及び書面による質問・回答入手を行った。

閲覧資料：無料相談及び体力測定実施要領、当事業のパンフレット、相談受付簿、相談記録票、無料相談アンケート、担当医リスト、相談者数一覧、伺書、広報資料、委託事業結果報告書 等

(監査結果)

相談終了者にはアンケートに協力してもらっている。平成25年度に回収したアンケートを見たところ、評価は概ね良好であった。

相談者数はあまり多いとは言えず、相談科目によっては0人の月もある。平成25年度においては前年度までの方法を見直し、相談日が科目によって異なっていたものを統一して月1回とし改善が図られているとのことだが、平成26年度7月や12月の眼科の相談者数が0人であったり、その他の相談科目についても毎月の相談者数が一桁にとどまっている。無料健康相談の利用促進に向けた取り組みを検討するか、開催回数の見直しや無料健康相談事業そのものの廃止も含め、そのあり方について検討されたい。

【指摘事項】

無料健康相談については、すべての相談科目において、毎月の相談者数が0人又は一桁にとどまっていることから、利用促進に向けた取り組みや開催回数の見直し、事業そのものの廃止も含め、そのあり方について検討する必要がある。

(7) 特定保健指導事業

(概要)

①事業内容

特定保健指導とは、保健師が指導対象者と面談して保健指導を行うものであり、そこではメタボリックシンドロームに着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導が行われる。それによって、対象者が自らの生活習慣における課題を認識して行動変容と自己管理を行うとともに、健康的な生活を維持することができるようになることが期待されている。

「高齢者の医療の確保に関する法律」第20条の規定により、糖尿病などの生活習慣病予防のための特定健康診査が義務づけられているが、その結果により、健康の保持増進に努める必要がある者に対する特定保健指導の実施も、同法により医療保険者に義務づけられている。

高齢者の医療の確保に関する法律（抜粋）

(特定健康診査)

第20条 保険者は、特定健康診査等実施計画に基づき、厚生労働省令で定めるところにより、40歳以上の加入者に対し、特定健康診査を行うものとする。ただし、加入者が特定健康診査に相当する健康診査を受け、その結果を証明する書面の提出を受けたとき、又は第26条第2項の規定により特定健康診査に関する記録の送付を受けたときは、この限りでない。

平成25年度の金沢市における特定保健指導の実施方法は次のようになっている。

(特定保健指導等実施報告)

i 特定保健指導対象者の選定と優先順位

○特定保健指導対象者の選定

40～74歳の被保険者の集団・すこやか検診、脳ドック受診結果をもとに特定保健指導対象者を選定し、動機付け支援、積極的支援の保健指導レベルの階層化を行う。

○優先順位

- ・慢性腎臓病予防のための対象者
- ・受診勧奨判定値の者

ii 利用券

健診機関から受領した特定健診データを健診データ分析ソフトにより階層化し、特定保健指導対象者一覧名簿を毎月作成する。対象者へ結果相談会の案内文を送付する。(利用券は交付しない)

iii 保健指導プログラム

○動機付け支援

・初回面接

結果相談会や家庭訪問等において、20分以上の個別面接により、行動目標や行動計画を対象者とともに作成する。

・結果相談会

実施時期：平成25年7月～平成26年3月

実施方法：個別面接（1名30分程度）を実施、予約制とする。

3福祉健康センターの会場を各々月2～5回（半日）及び医療保険課ミーティングルームにて月1回（第1月：午後半日）と近江町交流プラザを月1回（土：半日）借用して実施

利用勧奨：電話、訪問による利用勧奨を行う。

指導内容：生活習慣と健診結果の関係の理解や生活習慣の振り返り。食事、運動等の生活習慣の改善に必要な実践方法。特定保健指導個別支援計画の作成と目標の設定など。受診勧奨判定値対象者には、リスクの重複状況や重症度に応じて専門医紹介、受診勧奨を行う。

・家庭訪問等面接

結果相談会未利用者に対して、家庭訪問等で個別に面接する。

・6ヶ月後の評価

家庭訪問等による面接や電話、評価表の郵送により、設定した目標達成状況や身体状況（腹囲や体重）、生活習慣改善状況等について評価を行う。

○積極的支援

・初回面接：動機付け支援内容と同じ

・継続的支援

3ヶ月以上の継続的な支援として、下記の集団又は個別で対象者の利便性を考慮して選択する。

集団支援（グループセミナー）

実施回数：2回1コース 3コース

実施場所：泉野福祉健康センター、元町福祉健康センター、駅西福祉健康センター

実施方法：1コース 20人程度

参加費用：無料

利用勧奨：予約状況により電話による利用勧奨を行う。

指導内容：取り組んでいる実践と結果についての評価と再アセスメント

食習慣の改善に必要な実践方法

運動等の生活習慣に関する情報提供

行動計画の実施状況確認と行動計画維持のための賞賛や励まし

個別支援

実施方法：家庭訪問等面接

指導内容：取り組んでいる実践と結果についての評価と再アセスメント

栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践方法

行動計画の実施状況確認行動計画維持するための賞賛や励まし

- ・ 6ヶ月後の評価

個別面接や電話、評価表の郵送により、設定した目標達成状況や身体状況（腹囲や体重）、生活習慣改善状況等について評価を行う。

○その他の支援

- ・ 健康増進事業等への紹介
- ・ 福祉健康センター、健康プラザ大手町等の事業紹介（課題別集団学習、筋トレ等）

iv その他

特定保健指導対象者以外の保健指導について（特定健診の結果、情報提供対象者と判定された者に対する保健指導）

○受診勧奨判定値のある者

早急な医療機関受診の必要性が高い者について、家庭訪問等による受診勧奨を行う。

○尿蛋白陽性、eGFR低下など慢性腎臓病と思われる者

福祉健康センターで対応（かかりつけ医や専門医への受診勧奨を行う）

②予算・実績

特定保健指導事業の予算及び実績は、表44のとおりである。

表44 特定保健指導事業の予算及び実績

	金額	備考
予算	8,620千円	
実績	8,520千円	(主な内訳) 委託料 (石川県国民健康保険団体連合会へデータ管理業務委託) 7,613千円

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、担当課へのヒアリング及び書面による質問・回答入手を行った。

閲覧資料：金沢市特定健康診査等実施計画、平成25年特定保健指導実施の手引き、平成25年度特定保健指導等事業実施報告、標準的な健診・保健指導プログラム、生活習慣病予防のための資料、特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き、平成25年度特定健診保健指導国庫負担金関係資料、支出負担行為伺 等

(監査結果)

各種資料の閲覧により、事務執行において問題となる事象は検知されなかった。また、表45で見られるように、特定保健指導の利用率については、平成23年度に福祉健康センター所属の保健師が当該業務を実施する体制に変更したことにより大きく上昇した。

表45 特定保健指導利用率推移

特定保健指導			対象者数 (人)	利用者数 (人)	利用率 (%)
平成25年度	集団	動機付け	278	88	31.7
		積極的	183	45	24.6
	すこやか	動機付け	1,792	480	26.8
		積極的	527	78	14.8
	計	動機付け	2,070	568	27.4
		積極的	710	123	17.3
平成24年度	集団	動機付け	255	67	26.3
		積極的	170	33	19.4
	すこやか	動機付け	1,773	545	30.7
		積極的	496	81	16.3
	計	動機付け	2,028	612	30.2
		積極的	666	114	17.1
平成23年度	集団	動機付け	251	65	25.9
		積極的	182	43	23.6
	すこやか	動機付け	1,697	343	20.2
		積極的	489	90	18.4
	計	動機付け	1,948	408	20.9
		積極的	671	133	19.8
平成22年度	集団	動機付け	204	41	20.1
		積極的	156	29	18.6
	すこやか	動機付け	1,709	169	9.9
		積極的	491	32	6.5
	計	動機付け	1,913	210	11.0
		積極的	647	61	9.4
平成21年度	集団	動機付け	216	66	30.6
		積極的	186	44	23.7
	すこやか	動機付け	1,740	151	8.7
		積極的	507	44	8.7
	計	動機付け	1,956	217	11.1
		積極的	693	88	12.7

特定保健指導			対象者数（人）	利用者数（人）	利用率（％）
平成20年度	集団	動機付け	165	40	24.2
		積極的	158	30	19.0
	すこやか	動機付け	1,774	253	14.3
		積極的	440	44	10.0
	計	動機付け	1,939	293	15.1
		積極的	598	74	12.4

ただし、平成25年度の特定保健指導対象者の動機付けは2,070人、積極的は710人で、合計が2,780人、利用者の動機付けは568人、積極的は123人で合計が691人となり、利用率の動機付けと積極的の合計は24.9%となることから、表46の年次目標値の20%をクリアしているが、4年後の平成29年度の目標は60%とかなり高い水準にあることや、表45のように、平成24年度と平成25年度を比較すると、合計の利用率が減少しており、目標達成は難しいと考えられるため、目標達成に向けた効果的な取り組みが必要である。

表46 金沢市国民健康保険における特定保健指導の年次目標値 (単位：％)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定保健指導の実施率	20	30	40	50	60

【意見】

特定保健指導の利用率については、平成29年度の目標がかなり高い水準にあることや、平成25年度の利用率が減少しており、目標達成は難しいと考えられるため、目標達成に向けた効果的な取り組みが必要である。

(8) 脳ドック受診助成事業

(概要)

①事業内容

金沢市は、被保険者の健康を増進するために実施する事業(金沢市国民健康保険条例第18条)のうちの「健康診査」のメニューの1つとして、脳ドック受診助成事業を行っている。

脳ドックの受診は、市内の所定医療機関で行われるが、受診にかかる費用の一部を市が負担するものであり、その概要は、表47のとおりである。

表47 脳ドック受診助成事業の概要

助成対象者	<ul style="list-style-type: none">・金沢市国民健康保険の被保険者・満45歳以上・国民健康保険料を完納している・過去5年間に当事業で受診したことがない・脳疾患で現在医療機関に受診していない
助成金の額	検査に必要な費用41,000円のうち、受診者1人当たり28,700円以内
検査実施機関の要件	<ul style="list-style-type: none">・金沢市内に開設する医療機関・MRI装置を設置している・脳ドックを実施した実績がある・脳神経外科、神経内科又は放射線科の専門医が関与する・所定の検査項目の実施が可能
事務手続の流れ	<ol style="list-style-type: none">1) 受診希望者は脳ドック受診助成申請書を市に提出2) 市は資格審査をして定員(平成25年度は300名)まで受診券を交付3) 希望医療機関で受診4) 医療機関は受診者に本人負担分を検査時に請求5) 医療機関は市に検査完了報告をして委託料を請求

②予算・実績

脳ドック受診助成事業の予算及び実績は、表48のとおりである。

表48 脳ドック受診助成事業の予算及び実績

	金額	備考
予算	8,400千円	
実績	8,232千円	(主な内訳) 委託料(契約医療機関の9機関へ診察業務委託) 8,232千円

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、担当課へのヒアリング及び書面による質問・回答入手を行った。

また、医療機関から提出された検査結果報告書を集計して平成25年度の検査結果全体を概観し、事業の有効性を検討した。

閲覧資料：金沢市国民健康保険脳ドック受診助成事業実施要領、脳ドック受診助成申請書、

委託契約書、委託契約執行伺、委託事業結果報告書、検査結果報告書、助成期限延長届兼助成辞退届 等

(監査結果)

平成25年度においては、当事業について11の医療機関と委託契約を結んで事業を実施し、医療機関から委託事業結果報告書と検査結果報告書を受領している。委託事業結果報告書は受診者名と受診日が記載されており、これにより市が予定者の受診状況を把握している。検査結果報告書は、期間終了後に各医療機関が受診者数とその検診結果（異常や精密検査・治療必要性の有無など）を集計したものである。委託事業結果報告書は、11医療機関すべてから提出されていることが確認できた。しかし、検査結果報告書は、契約書において医療機関が市に提出するものとされているが、当初監査時には7医療機関からの提出があり、その後3医療機関から提出を受けている（残り1医療機関は期間中に受診者がいなかった）。

検査結果報告書からも、年間の検査結果がわかるが、検査結果自体は、委託事業結果報告書と併せて毎月提出される脳ドック受診結果報告書から得られている。このため、市では、検査結果報告書の提出がなくても事務は滞りなく行われている。

よって、検査結果報告書については、有効活用されていないことから、報告内容の見直しやその提出を取りやめるなど、その取り扱いについて検討する必要がある。

【意見】

脳ドック受診の検査結果報告書については、有効活用されていないことから、報告内容の見直しやその提出を取りやめるなど、その取り扱いについて検討する必要がある。

表49の受診の結果によると、全体で異常なしAの合計は87人に対し、多少の異常ありBの合計は110人、精密検査・治療の必要性ありCの人は42人で、BとCの合計は152人である。当該事業によって、受診者の6割の脳疾患を発見できたことになる。

表49 検査結果報告書の全体集計

		異常なしA	多少の異常ありB								精密検査・治療の必要性ありC							計	
			内訳（重複あり）								内訳（重複あり）								
			脳実質	脳血管	頸部脳血管	頸椎	高次脳機能	脳神経症状	その他	脳実質	脳血管	頸部脳血管	頸椎	高次脳機能	脳神経症状	その他			
男	40代	0	3	0	0	0	0	1	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2	5
	50代	2	1	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	60代	20	26	15	7	4	19	4	1	26	9	6	2	0	3	0	0	8	55
	70代	7	13	9	2	3	9	2	1	8	4	3	1	1	1	0	0	3	24
	小計	29	43	24	9	7	29	7	2	38	15	9	3	1	4	0	0	13	87
女	40代	2	5	3	0	1	3	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	7
	50代	12	4	1	0	0	1	0	0	4	3	1	0	0	0	0	0	3	19
	60代	29	37	15	6	3	19	2	1	32	17	9	2	2	5	1	0	13	83
	70代	15	21	12	6	3	15	1	1	17	7	4	2	2	4	3	0	4	43
	小計	58	67	31	12	7	38	3	2	57	27	14	4	4	9	4	0	20	152
計	87	110	55	21	14	67	10	4	95	42	23	7	5	13	4	0	33	239	

表50のとおり、平成24年度における日本人の死因のうち約10%が脳血管疾患であるが、表51のとおり、脳血管疾患による死亡者数は年齢が上がるとともに増えている。当該事業の受診者が一番多いのが60代であるため、70代の受診者が増えるとより有効性が高まるとされる。

表50 平成24年度 日本人の死因及び死因順位別死亡構成割合（第5位まで）（単位：％）

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
死因	悪性新生物	心疾患	肺炎	脳血管疾患	老衰
死亡総数に占める割合	28.7	15.8	9.9	9.7	4.8

（資料：厚生労働省人口動態統計）

表51 平成24年度 金沢市の脳血管疾患による年代別死者数（単位：人）

	区分	総数	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90以上
脳血管疾患	計	435	1	1	11	12	45	83	159	123
	男	205	1	1	6	8	23	51	81	34
	女	230	0	0	5	4	22	32	78	89

受診者の定員は300名であるが、平成25年度においては申請して受理された中で辞退する人が26名あり、当初は抽選にもれた人から順次選ばれて、最終的な受診者は294名であった。とりあえず申し込みだけしておくという人もいると思われるので、事務作業の無駄や結果的に定員の未充足が発生していることにはなるが、期限ぎりぎりに辞退届を提出する人がいることを考えるとやむを得ない程度の数字と思われる。

2 社会生活を営むために必要な心身の機能の維持・向上

(1) こころの健康づくり

現代社会では、多くの人々がストレスを感じている。また、ストレスによってうつ病を発症し、自殺につながることもある。金沢市における平成24年度の20代、30代の死因のトップは自殺であり、健康寿命延伸のためにはこころの健康が重要である。一人ひとりがこころの健康の重要性を認識し、自らのこころの不調に気づき、適切に対処できるようにすることが重要である。そのための施策として金沢市では多くの事業を行っているが、本監査では平成25年度の事業費が1,000千円以上の以下の2つの事業について検討を行った。

①ゲートキーパー等育成強化事業・こころの健康づくり事業

(概要)

ア 事業内容

ゲートキーパー（命の門番）とは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことである。そのような人材を育成することを目的とした事業であるが、その実施はこころの健康づくり事業と一体で行われている。当該事業では、こころの健康を保つ知識の普及、うつ病などの予防による自殺者の減少、この2つを施策の方向として以下のことを実施している。

i 金沢市自殺防止対策ネットワーク会議

平成23～25年度、関係団体と行政機関が集まり金沢市の自殺防止対策について協議し、関係機関のネットワークの強化・構築を図った。この会議において各関係機関の取組や連携について集約し、協議の中で「金沢こころのマップ」と「ゲートキーパー手帳」の作成について意見を求め作成につなげた。

ii 人材育成事業

庁内相談窓口担当職員、消防局職員、ボランティア、関係機関職員、一般市民を対象に、自殺予防に関する知識を深めゲートキーパーとして育成するための各種研修会を開催した。平成25年度は、次項の普及啓発事業と併せて全部で14回開催し、受講者数は合計で626人であった。

iii 普及啓発事業

- ・ゲートキーパー手帳の増刷、配布
- ・地区別うつ予防研修会3地区開催
- ・市民公開講座の実施（年5回）

テーマ：「うつ病」「双極性障害」「アルコール依存症」「不安障害」「統合失調症」

iv ひきこもりの本人・家族のためのサロン

青年期の「社会的ひきこもり」の本人・家族に対し、交流と相談により支援する。泉野福祉健康センターで毎週火曜日午後で開催した。平成25年度は50回開催し、実人数12人（延べ人数190人）の参加があった。

v 自殺未遂者等に対する相談体制の強化

自殺未遂者やその家族等への支援など精神保健相談体制の整備・強化のため、泉野福祉健康センターに相談担当職員を継続配置した。

イ 予算・実績

ゲートキーパー等育成強化事業及びこころの健康づくり事業の予算及び実績は、表52のとおりである。

表52 ゲートキーパー等育成強化事業及びこころの健康づくり事業の予算及び実績

	金額	備考	
予 算	3,210千円	ゲートキーパー等育成強化事業の予算	
	1,350千円	こころの健康づくり事業の予算	
実 績	3,794千円 (両事業を合算)	(主な内訳)	
		人件費 (担当臨時職員賃金等)	2,476千円
		委託料 (精神科医顧問料)	600千円
		報償費 (研修講師謝礼)	249千円

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、書面による質問・回答入手を行った。

閲覧資料：ゲートキーパー研修会受講者数増加計画、ゲートキーパー研修会等受講者数実績、こころの健康相談案内パンフレット、金沢こころのマップ、ゲートキーパー手帳、歳出予算差引簿 等

(監査結果)

ゲートキーパー等育成強化事業、こころの健康づくり事業とも問題となる事項は検知されなかった。

当該事業は平成23年度から開始した新事業であり、予算上は2つの事業に分かれているが実質は1つの事業として行われている。導入初期段階では試行錯誤の面もあり、一体化して行うことも理解できるところである。事業の評価については、今のところ研修会の開催回数や参加人数をその指標としており、最終目標の自殺者数等の減少に結びつけた評価指標とはなっていない。次のステップとしては、いきなり自殺者数等の減少を評価指標とすることは現実的には難しいとしても、育成したゲートキーパーが機能しているかどうかを判断する試みは必要である。そのためには、ゲートキーパーの育成事業と金沢市及びその関係機関が実施する相談事業等を区別して、それぞれの効果を測定することも求められるであろう。

また、各種の人材育成事業に共通した問題として、育成に関しては計画的に実施されるが、その人材の有効な活用方法が検討されていないことが多い。当該事業についても、表53のとおり、平成23年度から平成25年度の3年間で合計959名の方が、ゲートキーパー研修会等を受講しているが、この人材が積極的に活動するためのビジョンが不明確であり、せつかくの人材を活用しているとは言い難い。

表53 ゲートキーパー研修会等の受講者数推移 (単位：人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受講者数	18	315	626

(注) ゲートキーパー研修会に関連する自殺予防関連研修やうつ予防研修会等も含む。

地域若しくは企業などでゲートキーパーが積極的に活動することで、一層の自殺予防効果が期待できるが、今後の活用方法が不明確であることから、市民や企業との協働により、ゲートキーパーが積極的に活動できる環境を整備するなど、今後の活用方法を検討する必要がある。

【意見】

育成したゲートキーパー（命の門番）の今後の活用方法が不明確であることから、市民や企業との協働により、ゲートキーパーが積極的に活動できる環境を整備するなど、今後の活用方法を検討する必要がある。

(2) 次世代の健康づくり

「健康日本21（第2次）」では、「生涯を通じ健やかで心豊かに生活するためには、妊娠中や子どもの頃からの健康、つまり次世代の健康が重要である。」とし、妊娠前・妊娠期の心身の健康づくりや子どもの健やかな発育とより良い生活習慣の形成により、その後の成人期、高齢期の健康づくりを推進していくことができるとしている。

また、妊婦や乳幼児にかかわる母子保健への取り組みとして、母子保健への取り組みの方向性と目標や指標を示し、その達成に向けた10年間の国民運動計画である「健やか親子21」が平成13年に策定され、平成25年に最終評価報告書が公表されている。この「健やか親子21」は平成11年に策定された「健康日本21」の一翼を担いながら、また、少子化対策としての側面も持っており、国民が安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに育てるための環境づくりと生涯を通じての健康づくりの推進を目指すものである。

「健康日本21（第2次）」では、次世代の健康の目標を設定し、子どもの健やかな発育のために、全出生数中の低出生体重児の割合の減少及び肥満傾向にある子どもの割合の減少を挙げている。また、子どもの健やかな生活習慣として、朝・昼・夕の3食を必ず食べることに気をつけて食事をしている子どもと、運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合の増加を挙げている。

そのための施策として金沢市では多くの事業を行っているが、本監査では平成25年度の事業費が1,000千円以上の以下の5事業について検討を行った。

- | | |
|-----------------|------------------|
| ①妊産婦健康診査事業 | ④幼児相談室事業及び電話相談事業 |
| ②乳幼児健康診査事業 | ⑤子どもの定期予防接種事業 |
| ③元気に育て！赤ちゃん訪問事業 | |

①妊産婦健康診査事業

(概要)

ア 事業内容

石川県や金沢市の医師会や県内の医療機関と委託契約を締結することにより、妊産婦は妊娠届出時に交付される母子健康手帳の「金沢市母子保健のしおり」に綴じ込まれている受診券を利用し、計14回の健康診査を受診することができる。

里帰り出産等で、県外医療機関で妊産婦健康診査を受診した場合は、その費用について助

成限度額の範囲内で償還払い方式により助成している。

また、一般健康診査で精密検査が必要とされた場合には、精密検査にかかる費用のうち健康保険自己負担相当額を助成している。

委託契約を締結した医療機関等は、実施した健康診査について、月ごとに、委託料の請求書とともに受診者の受診票を金沢市に提出し、委託料を請求する。

請求書の提出を受けた金沢市では、請求の内容を審査し、委託料の支払いを行う。

健康総務課では、委託先ごとに、受診した健康診査項目の件数、金額等を集計し、健康診査費の金額の把握を行っている。

【委託先】

公益社団法人石川県医師会、公益社団法人金沢市医師会、石川県立中央病院
公立羽咋病院、金沢市立病院、独立行政法人国立病院機構金沢医療センター
独立行政法人国立病院機構医王病院、金沢大学附属病院、金沢社会保険病院
金沢赤十字病院、金沢医科大学病院、公立松任石川中央病院、公立つるぎ病院
加賀市民病院、国民健康保険小松市民病院、国民健康保険能美市立病院
公立能登総合病院、公立穴水総合病院、公立宇出津総合病院、珠洲市総合病院
市立輪島病院、町立富来病院、山中温泉医療センター

里帰り出産等、金沢市の委託先以外での健康診断についても公費負担での受診が可能となっている。

また、助産所での健康診査については、石川県が石川県助産師会と「妊婦一般健康診査事業委託契約」を締結している。助産所では、基本的な妊婦健診のみを助成の対象としている。

委託料の契約単価については、各診療項目の診療報酬点数をもとに石川県が石川県医師会と調整して決定しており、石川県内において統一の契約単価となっている。

平成25年度における妊産婦健康診査公費負担に関する委託単価は、表54のとおりである。

表54 平成25年度妊産婦健康診査公費負担に関する委託単価表

委託先：医療機関

(単位：円)

回数		委託単価
1回目	検査項目全て実施	11,430
	H I V実施せず	10,230
	H B s ・ H C V実施せず	9,940
	H I V ・ H B s ・ H C V実施せず	8,740
2回目		4,540
3回目		4,540
4回目		4,540
5回目		4,540
6回目		5,040
7回目		5,040
8回目	検査項目全て実施	12,950
	血液検査実施せず	9,820
	超音波検査実施せず	8,170
	超音波・血液検査実施せず	5,040
9回目		5,040
10回目	B群溶連菌・クラミジア実施あり	10,240
	〃 なし	5,040
11回目	超音波検査実施あり	9,820
	〃 なし	5,040
12回目	血色素実施あり	6,620
	〃 なし	5,040
13回目		5,040
14回目		5,040

委託先：助産師

(単位：円)

回数	委託単価
2回目	2,960
3回目	2,960
4回目	2,960
6回目	4,520
7回目	4,520
9回目	4,520
12回目	4,520
13回目	4,520
14回目	4,520

産婦健康診査に関する委託単価

(単位：円)

診査項目	委託単価
産婦健康診査	6,050

平成25年度の妊婦健康診査の公費負担額は、最高で全14回、計94,420円となっている。

健診検査項目については、厚生労働省が示す標準検査項目（厚生労働省平成21年2月27日付雇児母発第0227001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知「妊婦健康診査の実施について」において示されている内容を指す）を参考にして決定しているが、毎年、石川県が委託単価算定時に示す健診項目に準じている。ただし、8回目の妊婦健康診査において、石川県ではヘモグロビンA1c検査を健診項目に含めているが、金沢市では、国の標準検査項目に含まれていないことから検査項目に含めていない。なお、血糖検査の結果、精密検査の必要がある場合には、妊婦精密健康診査として無料で受診することができる。

ヘモグロビンA1c検査とは、赤血球中のヘモグロビンのうちどれくらいの割合が糖と結合しているかを示す検査値であり、過去1～2か月の血糖値の平均がわかる。ヘモグロビンA1c検査での数値が高い場合には、妊娠糖尿病や糖尿病の疑いがあり、母体が高血糖であると、胎児も高血糖になり、流産、奇形等の様々な障害が起こる場合がある。金沢市では、健診8回目で検査すると、1～2か月前の妊娠週数22週～26週頃の数値がわかるが、その頃の妊婦は血糖が不安定であるため診断が曖昧になりやすい、また、検査結果が届くのが検査を受けて1～2か月後となるため、臨月に近い状況では指導を行いにくい等の理由により導入を見合わせている。

なお、金沢市の実施する妊婦健康診査の内容については、表55のとおりである。

表55 金沢市実施の妊婦健康診査の内容

診査の区分		受診の 時期	健診項目	受診の場所	
				産科 医療機関	助産所
妊婦一般 健康診査	1回目	妊娠届後 初回 受診時	基本的な健診項目、貧血、血糖、 血液型、梅毒、HBs抗原、 HCV抗体、HIV抗体、 HTLV-1抗体	○	
	2回目	12～15週	基本的な健診項目	○	○
	3回目	16～19週		○	○
	4回目	20～23週		○	○
	5回目	24～25週		○	
	6回目	26～27週		○	○
	7回目	28～29週		○	○
	8回目	30～31週		基本的な健診項目、超音波検査、 貧血、血糖	○
	9回目	32～33週	基本的な健診項目	○	○
	10回目	34～35週	基本的な健診項目、 B群溶連菌検査、性器クラミジア	○	
	11回目	36週	基本的な健診項目、超音波検査	○	
	12回目	37週	基本的な健診項目、貧血	○	○
	13回目	38週	基本的な健診項目	○	○
	14回目	39週以降	基本的な健診項目	○	○
産婦一般健康診査		産後 1か月頃	診察、血圧、体重測定、尿検査、 貧血	○	

また、厚生労働省が示す標準検査項目等は、表56のとおりである。

表56 厚生労働省が示す標準検査項目等

健診項目	検査内容等
基本的な 妊婦健康診査	①健康状態の把握（妊娠月週数に応じた問診、診察等）
	②検査計測（子宮底長、腹囲、血圧、浮腫、尿化学検査（糖・蛋白）、体重、身長）
	③保健指導（妊娠中の食事や生活上の注意事項等、妊娠、出産、育児に対する悩みの解消に対する指導）
医学的検査	①血液検査 ・妊娠初期に1回（血液型、血算、血糖、B型肝炎抗原、C型肝炎抗体、H I V抗体、梅毒血清反応、風疹ウイルス抗体検査） ・妊娠24週から35週までの間に1回（血算、血糖の検査） ・妊娠36週以降に1回（血算の検査） ・妊娠30週頃までに1回（H T L V - 1抗体検査）
	②子宮頸がん検診（細胞診）（妊娠初期に1回実施）
	③超音波検査（妊娠23週までの間に2回、妊娠24週から35週までの間に1回、36週以降に1回実施）
	④B群溶血性レンサ球菌（G B S）（妊娠24週から35週までの間に1回実施）

イ 予算・実績

妊産婦健康診査事業の予算及び実績は、表57のとおりである。

表57 妊産婦健康診査事業の予算及び実績

	金額	備考
予 算	377,500千円	
実 績	361,887千円	（主な内訳） 委託料 351,118千円 扶助費（他の自治体での健診に対する助成額） 10,769千円

（監査手続）

以下の資料を閲覧し、担当課へのヒアリング、証憑（しょうひょう）突合、数値の比較分析等の方法により監査を行った。

閲覧資料：業務委託関係資料（健康診査委託契約書、決裁伺書、契約締結伺等）、予算執行関係資料（歳出予算差引簿、支出負担行為伺書、医療機関別実施結果集計表、妊産婦乳幼児等健康診査費月別集計表、妊産婦健康診査受診票、請求書等）

（監査結果）

金沢市の妊婦健康診査の公費負担については、対象健診回数が平成21年3月以前の5回から平成21年4月以降14回に増えている。これは、国の緊急施策として妊婦健康診査事業にお

いて、望ましい健診回数が地方自治体に通知され、これに沿って受診した場合の受診回数が14回程度となり、妊婦健康診査臨時特例交付金（妊婦健康診査支援基金）の実施及び地方財政措置が講じられたことによるものが大きい。金沢市の平成22年度決算によれば、妊産婦及び乳幼児委託健康診査事業426,430千円のうち、石川県からの補助金が111,758千円交付されている。平成25年度以降は、国により妊婦健康診査特例交付金事業が一般財源化されたことに伴い全て国の地方財政措置により事業がなされている。

公費負担額については、厚生労働省平成26年4月23日付雇児母発0423第1号「妊婦健康診査の公費負担状況にかかる調査結果について」において、全国市区町村を対象とした、妊婦健康診査の公費負担の状況が示されている。調査結果は都道府県ごとにまとめられ、平成25年4月1日現在の石川県の公費負担額の平均は94,894円、47都道府県中16番目の低さであり、最高額は岐阜県の118,042円、最低額は神奈川県63,455円、全国平均では97,494円であった。

こうしてみると、金沢市の妊婦健康診査の公費負担額の上限である94,420円は決して高額というわけではないことがわかる。

また、検査内容については、国が例示する標準検査項目のうち、子宮頸がん検診（細胞診）と風疹ウイルス抗体検査が実施されていない。同様に、超音波検査についても、国は妊娠週数に応じて4回行うことを標準としているが、金沢市では8回目と11回目の2回のみを公費負担としている。

公費負担での検査項目については、以下のような調査結果があり、子宮頸がん検診においては、かなり多くの自治体で公費負担対象の検査となっている。

妊婦1人当たりの公費負担の内容において、受診券方式で公費負担している1,429市区町村のうち、国で例示する標準的な検査項目についての検診状況は、表58のとおりである。

表58 地方自治体の検診状況（単位：市区町村）

全ての項目を実施	842 (58.9%)
超音波検査（4回）を実施	1,148 (80.3%)
子宮頸がん検診を実施	1,236 (86.5%)

（注）厚生労働省平成26年4月23日付雇児母発0423第1号「妊婦健康診査の公費負担状況にかかる調査結果について」より

金沢市では、各検査項目について、石川県が示す検査項目を基準に決定しているとのことだが、平成23年度の検査項目変更の際には、石川県から提示のあったヘモグロビンA1c検査追加については、最終的には、金沢市が独自に金沢市医師会と調整し除外することを決定している。この際の検査項目除外については、金沢市が医師らとどのような話し合いを行ったかという記録や資料がなく、経緯等については詳しくはわからなかった。金沢市が独自で検査項目を決定する際には、その決定根拠となる資料の適切な整備が必要だと思われる。

【意見】

金沢市が独自で妊産婦健康診査の検査項目を決定する際には、その決定根拠となる資料の適切な整備が必要である。

石川県から検査項目の見直しがあった場合に、変更案について同意するかどうかの意思確認が事前に行われており、同意しない場合に、各自治体での独自の医療機関側との交渉、契約等が認められている。また、平成23年度の変更案への回答書の追記欄には、金沢市の意見として「国の示す標準的な検査項目を実施すべきと考えている。(中略) 現在実施していない標準的な検査項目を実施すべきである。」と記載されているが、その後、未実施の国の標準的な検査項目の追加については何ら検討されていないことから、子宮頸がん検診（細胞診）と風疹ウイルス抗体検査の2つの検査項目についても、健診項目の対象に追加すべきか、また、超音波検査についても回数を見直すべきかについて、検討する必要がある。

【意見】

子宮頸がん検診（細胞診）と風疹ウイルス抗体検査を妊産婦健康診査の検査項目に追加すべきか、また、超音波検査の回数を見直すべきかについて検討する必要がある。

②乳幼児健康診査事業

（概要）

ア 事業内容

乳幼児健康診査は、母子保健法第12条及び第13条に規定されており、乳幼児の疾病や異常の早期発見と、親の育児不安や悩みに関する相談や情報提供を行うことによる育児支援を図ることをその目的としている。

金沢市は、新生児（生後28日未満）、6か月児、1歳児、2歳児を対象とする健康診査を医療機関への委託事業による個別健診として行っており、3か月児、1歳6か月児、3歳児を対象とする健康診査を集団健診により自ら行っている。委託による健康診査事業は、妊産婦健康診査と同様に、県内の医療機関との間に健康診査業務の委託契約を締結し、利用者は「金沢市母子保健のしおり」に綴じ込まれている受診券により、それぞれの医療機関において健康診査を受診することができる。

個別健診の概要は、表59のとおりで、集団健診の概要は、表60のとおりである。

表59 個別健診

	健診内容
1 か月児	基本的な健診（問診・診察、計測等、尿化学検査）
6 か月児	基本的な健診（問診・診察、計測等、尿化学検査）
1 歳児	基本的な健診（問診・診察、計測等、尿化学検査）
2 歳児	基本的な健診（問診・診察、計測等、尿化学検査）

表60 集団健診

	健診内容
3 か月児	身体計測、小児科診察、栄養相談、育児相談
1 歳 6 か月児	身体計測、小児科診察、栄養相談、育児相談、心理相談、歯科健診、 歯科保健相談
3 歳児	身体計測、小児科診察、栄養相談、育児相談、心理相談、歯科健診、 歯科保健相談、検尿、視力検査、聴力検査

委託先医療機関と金沢市の委託料支払までの流れは、妊産婦健康診査事業と同一であり、委託先医療機関も同一となっている。また、新生児については、県外において健康診査を受診した場合も、妊産婦健康診査と同様、償還払い方式により費用を助成している。

3 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児健康診査については、市内 3 か所（泉野、元町、駅西）の福祉健康センターにて集団健診の方法で行われており、対象者に個別の案内通知がなされ、指定された受診日時に集団で健康診査が行われる。

また、健康診査で精密検査が必要となった場合には、精密検査にかかる費用のうち健康保険自己負担相当額を助成している。

健診項目については、母子保健法施行規則第 2 条に 1 歳 6 か月児及び 3 歳児健診は規定されているが、その他の健診については、金沢市が決定している。

委託単価については、新生児、6 か月児、1 歳児、2 歳児健康診査は、妊産婦健康診査と同様、石川県と石川県医師会が調整して決定した診療報酬換算による契約単価を使用している。平成 25 年度の各健康診査の契約単価は 5,400 円であった。

金沢市における乳幼児健康診査の受診率のうち、集団健診である1歳6か月児及び3歳児健診については、母子保健法で規定されていることもあり、表61及び表62のとおり、90%台後半の高い受診率となっている（3か月児健康診査は監査対象事業ではないため省略する）。

表61 1歳6か月児健康診査

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
対象者数（人）	4,091	4,034	4,096
受診者数（人）	3,979	3,938	3,968
受診率（%）	97.3	97.6	96.9
発達の問題あり（人）	603	579	591
うち言語発達の問題（人）	498	500	516
要精密検査者数（人）	49	30	49
精密検査受診者数（人）	37	25	36

表62 3歳児健康診査

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
対象者数（人）	4,178	4,086	3,965
受診者数（人）	4,030	3,942	3,826
受診率（%）	96.5	96.5	96.5
発達－問題あり（人）	255	295	412
うち言語発達の問題（人）	217	251	332
要精密検査者数（人）	353	296	304
精密検査受診者（人）	250	232	234

医療機関への委託健診である1か月児健診、6か月児健診、1歳児健診、2歳児健診は、それぞれの自治体において独自に実施している健康診査であるが、表63のように、集団健診に比して受診率はいずれも低く、2歳児健診にいたっては60%台で推移している。

表63 個別健診の受診率（1か月児、6か月児、1歳児、2歳児）（単位：%）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1か月児	92.3	86.5	88.8
6か月児	87.8	87.1	90.5
1歳児	82.0	88.6	82.5
2歳児	60.6	63.1	62.4

イ 予算・実績

医療機関委託個別健康診査事業、1歳6か月児健康診査事業、2歳児健康診査事業、3歳児健康診査事業の予算及び実績は、表64から表67までのとおりである。

表64 医療機関委託個別健康診査事業の予算及び実績

	金額	備考
予算	74,170千円	
実績	73,883千円	(主な内訳) 委託料 72,776千円 扶助費 1,106千円

表65 1歳6か月児健康診査事業の予算及び実績

	金額	備考
予算	6,822千円	
実績	6,658千円	(主な内訳) 賃金 6,248千円 需用費 342千円

表66 2歳児健康診査事業の予算及び実績

	金額	備考
予算	13,754千円 (乳幼児健康診査費74,170千円の一部)	
実績	13,803千円 (乳幼児健康診査費73,884千円の一部)	(主な内訳) 委託料 13,803千円

表67 3歳児健康診査事業の予算及び実績

	金額	備考
予算	8,277千円	
実績	6,976千円	(主な内訳) 賃金 5,055千円 需用費 208千円 委託料 1,712千円

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、担当課への質問、数値の比較分析等の方法により監査を行った。
 閲覧資料：母子保健のしおり、医療機関等への業務委託関係資料（委託契約書、決裁伺書、契約締結伺等）、予算執行関係資料（歳出予算差引簿、支出負担行為伺書、医療機関別実施結果集計表、妊産婦乳幼児等健康診査費月別集計表、委託業務結果報告書、受診票、請求書等）等

(監査結果)

ア 金沢市の乳幼児健康診査

金沢市における乳幼児健康診査では、個別健診は主に、疾病等に対する予防措置としての健康診査となっており、小児科医師による診察、尿化学検査が実施される。これに対し、集団健診では、小児科医師、歯科医師、保健師、栄養士、心理士、保育士、看護師らのスタッフが多面的に関わり、子どもの疾病や異常の早期発見だけでなく、親の育児不安や悩みに関する相談、育児支援が重要な健診内容の1つとなっている。具体的には、平成13年度より虐待防止及び発見のため保育士をスタッフとして配置、平成15年度には問診票に子育て項目を追加し、相談の充実を図っている。さらには、平成19年度より軽度発達障害等の早期発見のために問診票の内容の変更と、時代の変遷とともに健診内容も、それに対応するよう変化してきた。

親と子どもを取り巻く環境は時代とともに変わってきており、核家族化が進んでいる今日、子育て支援としての自治体や周辺地域の役割は大きくなってきていると思われる。それゆえ、自治体にとっても、乳幼児健康診査事業は子どもと接する重要な機会であり、その後の育成にも影響することから「次世代の健康づくり」事業の中の重要な事業の1つである。

石川県内の状況を見ると、2歳児に対して、個別健診を実施しているのは金沢市のみである。集団健診を実施しているのは川北町のみで、白山市や穴水町、津幡町では健康相談を実施している。

金沢市では、昭和36年に3歳児健診が開始され、医療機関委託による健康診査である1か月児、1歳児、2歳児健診は昭和48年に開始されている。また、その5年後には、母子保健法の改正により、1歳6か月児健診が実施されることとなった。

1歳6か月児健診や3歳児健診は、法定の健診であるが、金沢市が実施する2歳児健診には、1歳6か月児健診のフォローアップの意味合いがある。特に、1歳6か月健診では、表61のように、平成25年度の受診者3,968名のうち516名が言葉の発達での問題があると診断されているが、言葉の発達や身体の発達には個人差が大きいいため、1歳6か月で発見されなかった軽度あるいは境界領域の発達の遅れや言葉の発達状況について、2歳児健診の機会に、医療機関で確認を行っている。

また、2歳児は自我の発達する時期であり、保護者のストレスや育児への不安も大きくなる時期であり、保護者への適切な指導が必要になってくる時期である。金沢市では、妊娠から、出産、育児、子育てまで切れ目のない支援の推進を目指しており、2歳児健診は、子どもを健やかに育てることを目的に、総合的に実施している。

しかし、2歳児健診の受診率は、平成23年度からの3年間は60%台と他の健康診査と比較してもかなり低い受診率となっている。このことについて金沢市では、表68のような原因理由を挙げている。

表68 原因理由

①	新生児（1か月児）と違って、子どもの成長により保護者の健康診査への関心が薄れるため。
②	保護者が2歳児健診の受診券があることを忘れているため。
③	保育園に入っている子どもは保育園での健康診査を受けているため。

生後2年も経つと、必ず何らかの病気、怪我等で、医療機関で受診していることが考えられ、場合によっては、かかりつけの小児科医等があることもある。また、1歳6か月児健診から期間が短いこともあり、保護者としては、2歳児健診にある基本的な健康診査を受診しなければならないという必要性を感じていないのかもしれない。

また、2歳児健診については、1歳6か月児健診の際に受診勧奨を行っているが、受診率は大きく伸びておらず、他に受診率を上げるための取り組み等も行われていない。

2歳児健診の平成25年度の受診率は62.4%であり、1歳6か月児健診の96.9%及び3歳児健診の96.5%に比べて低いため、受診率の向上に向けた対策を検討する必要がある。

【意見】

2歳児健診には、1歳6か月児健診のフォローアップの意味合いがあり重要であるが、受診率が1歳6か月児健診及び3歳児健診の受診率に比べて低いため、受診率の向上に向けた対策を検討する必要がある。

また、現在の2歳児健診を積極的に実施していくということであれば、他の乳幼児健康診査と同程度の受診率が得られるように、保護者への目的、効果等の周知を積極的に行うことが必要であると思われる。さらには、2歳児健診未受診者に対して、3歳児健診の際に2歳児健診を受けなかった理由などを追跡調査することも有効と思われる。

イ 中核市との比較

2歳児を対象とする保健事業は、表69のとおり、金沢市と同様に小児科医による健診を行っているのは盛岡市だけであり、歯科健診（歯科相談）を行っているのが22市、どちらも行っていないのが18市である。

表69 2歳児を対象とする保健事業を実施している中核市

小児科医による健診	歯科健診（歯科相談）	どちらも行っていない
盛岡市、金沢市	盛岡市、秋田市、宇都宮市 前橋市、高崎市、川崎市、船橋市 柏市（歯科相談）、横須賀市 豊橋市、岡崎市、大津市、枚方市 東大阪市（歯科相談）、姫路市 尼崎市、奈良市、和歌山市 倉敷市、高松市、宮崎市、那覇市	函館市、旭川市、青森市 郡山市、いわき市、富山市 長野市、豊中市、高槻市 西宮市、福山市、下関市 松山市、高知市、久留米市 長崎市、大分市、鹿児島市

（注1）岐阜市は1歳半～4歳未満児を、豊田市は1歳半～5歳未満児を対象に歯科健診を実施している。

（注2）実施状況は各中核市のホームページより。

金沢市では、1歳6か月児健診や3歳児健診で、歯科健診も併せて行われている。歯科医師による健診・相談、歯科衛生士によるブラッシング指導など、きめ細かく行われている。また、生後10か月から2歳11か月の希望者に対して「子どもの歯の健康相談」を月1

回行っている。

また、2歳児健診でも、歯の本数の確認、口腔内の疾病の有無の確認を行っており、結果として、表70のように、3歳児健診での虫歯有病率は、2歳児を対象に歯科健診を行っている上記の中核市より低くなっている。

表70 2歳児を対象に歯科健診（歯科相談）を行う中核市における3歳児健診での虫歯有病率
（単位：％）

	3歳児健診での虫歯有病率
盛岡市	21.81
秋田市	25.05
宇都宮市	17.09
前橋市	19.92
高崎市	15.60
川越市	15.48
船橋市	13.88
柏市（歯科相談）	20.66
横須賀市	21.13
金沢市	13.76
豊橋市	22.24
岡崎市	17.61
大津市	20.48
東大阪市（歯科相談）	21.09
姫路市	17.89
尼崎市	13.98
奈良市	23.61
和歌山市	27.37
倉敷市	21.82
高松市	23.95
宮崎市	20.91
平均	19.78

（注）国立保健医療科学院のホームページより掲載

③元気に育て！赤ちゃん訪問事業

（概要）

ア 事業内容

国は、平成19年4月、虐待の死亡事例に占める1歳未満の乳児の割合が高いことから、虐待予防や早期発見には妊娠期から出産後までの切れ目ない支援が重要であるとし、「生後4か月児までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」を創設した。その後、平成21年4月児童福祉法改正により、こんにちは赤ちゃん事業は「乳児家庭全戸訪問事業」として、市区町村に実施努力義務が課せられた。

児童福祉法（抜粋）

第6条の3

- 4 乳児家庭全戸訪問事業とは、1の市町村の区域内における原則としてすべての乳児のいる家庭を訪問することにより、厚生労働省令で定めるところにより、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う事業をいう。

母子保健法（抜粋）

（新生児の訪問指導）

- 第11条 市町村長は、前条の場合において、当該乳児が新生児であつて、育児上必要があると認めるときは、医師保健師、助産師又はその他の職員をして当該新生児の保護者を訪問させ、必要な指導を行わせるものとする。ただし、当該新生児につき、第19条の規定による指導が行われるときは、この限りでない。
- 2 前項の規定による新生児に対する訪問指導は、当該新生児が新生児でなくなった後においても、継続することができる。

金沢市では、平成6年まで母子保健法第11条の規定に基づき、金沢市助産師会へ委託し、新生児訪問事業を行ってきたが、平成19年5月より、全出生世帯を対象に「元気に育て！赤ちゃん訪問事業」を開始した。

平成21年3月に、事業のあり方等について、厚生労働省より乳児家庭全戸訪問事業ガイドラインが公表されている。

乳児家庭全戸訪問事業ガイドライン（抜粋）

1. 事業目的

すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、その居宅において様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけることにより、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ることを目的とした、広く一般を対象とした子育て支援事業である。

生後3か月を経過するまでの新生児、乳児及びその保護者を訪問対象とし、全出生世帯に保健師と委嘱訪問指導員（主に助産師）が家庭訪問し、育児相談や育児不安、産後うつ等の母親の健康相談に応じている。当該事業は、親が最も不安を感じる生後間もない時期に家庭訪問することで、子育ての強化、育児不安の解消を図り、虐待予防や母子の健康増進を図ることを目的とし実施されている。

母子保健法に基づく新生児訪問事業と児童福祉法の乳児全戸訪問事業は、その法的根拠は異なるが、新生児や乳児のいる家庭訪問という内容が同一であり、保護者の心身の状況、養育環境の把握等含め、保護者への育児支援と子への虐待予防をその目的としている。そのため、平成19年度より両事業を別事業として行うのではなく、「元気に育て！赤ちゃん訪問事業」として1つの事業として実施している。

平成23年度から平成25年度の実施状況は、表71のとおりである。

表71 実施状況

区分	赤ちゃん訪問対象児				訪問実施率 (%)
	対象数 (人)	訪問数 (人)	うち		
			新生児 (人)	未熟児 (人)	
平成23年度	4,164	3,980	3,590	390	95.6
平成24年度	4,247	3,985	3,639	346	93.8
平成25年度	4,324	4,093	3,685	408	94.7

(注) 対象数とは、訪問実施件数(他の自治体から依頼があり訪問した人数を含む。)と未訪問件数を合計した数値

金沢市では、過去3年間において訪問実施率は90%を超えている。最終的に未訪問となった理由については、多くが親の里帰りや転出、又は出生児が第3子である等の訪問拒否、次いで、連絡がつかない場合や子どもが入院中の場合が挙げられる。

未訪問家庭へのフォローについては、里帰りの場合は、里帰り先から帰ってからの訪問、転出の場合には、乳児家庭訪問事業について説明し転出先の自治体での訪問受け入れを促す、また、連絡がつかなかった家庭については、ハイリスク母子の可能性も疑い対応している。

ハイリスク母子とは、ハイリスク妊娠の妊婦とハイリスク新生児を表現したもの。ハイリスク妊娠とは、妊娠、分娩、産褥及び新生児期において、母体及び胎児、新生児に危険が起こる可能性が高い妊娠をしている総称。ハイリスク新生児とは、出生後の新生児期に特別な管理(検査や治療)を必要とする新生児。

イ 予算・実績

元気に育て！赤ちゃん訪問事業の予算及び実績は、表72のとおりである。

表72 元気に育て！赤ちゃん訪問事業の予算及び実績

	金額	備考
予算	8,072千円	うち、県からの補助金 4,212千円
実績	8,416千円	(主な内訳)
		報償費 7,630千円 需用費 660千円

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、担当者への質問、数値の比較分析等の方法により監査を行った。
 閲覧資料：元気に育て！赤ちゃん訪問のしおり、事業連絡会及び研修会実施報告、予算執行関係資料(歳出予算差引簿、支出負担行為伺書、赤ちゃん訪問指導実績集計表、赤ちゃん訪問事業実績報告書、見積書、納品書等)等

(監査結果)

厚生労働省が公表している平成24年度乳児家庭全戸訪問事業実施状況（平成24年7月1日現在、平成23年度実績）の調査によれば、平成24年7月1日現在で、乳児家庭全戸訪問事業を実施している市区町村は、全国1,742市区町村のうち1,639か所（94.1%）であり、石川県内の市町における実施率は100%であった。

また、訪問実績については、平成23年度の乳児家庭全戸訪問事業で、対象家庭に対し全て訪問できたとする市区町村は、当該事業を実施している1,612市区町村のうち451か所（28%）であり、全国平均での訪問率は90.1%となっている。

上記の調査結果を見ると、金沢市における赤ちゃん訪問事業の訪問率は全国平均を上回っており高い実施率を維持しているが、訪問拒否等があり、全戸訪問はまだ達成されていない。厚生労働省の「乳児家庭全戸訪問ガイドライン 8. 事業の実施における留意事項」にもあるように、当該事業を効果的に進めるためには、対象者への積極的な事業周知と、対象家庭が訪問を受けやすい環境づくりを進めることが必要である。

乳児家庭全戸訪問事業ガイドライン（抜粋）

8. 事業の実施における留意事項

(1) 事業の周知

事業を効果的に進めるためには、対象者に事業の趣旨と内容及び訪問を受けることのメリット等が理解されることが必要不可欠であり、母子健康手帳交付や出生届受理等の機会を活用して本事業の積極的な周知を図るとともに、事前に訪問日時の同意を得るよう調整する等、対象家庭や地域の実情に応じて訪問を受けやすい環境づくりを進める。

妊娠時からの赤ちゃん訪問に関する情報提供や保健師が親とのコミュニケーションを積極的に行うなど、親が赤ちゃん訪問をすすんで受け入れたいと思う状況を作り出すことにより、訪問が可能になり、訪問拒否の減少につながることも考えられることから、少しでも全戸訪問が可能となるような取り組みが必要である。

金沢市では、専門的な資格を持った保健師や委嘱訪問指導員（助産師）が訪問指導を行っているが、平成26年度からは、市職員の保健師は一部一般家庭への訪問件数を減らし、ハイリスク母子の支援強化を行い、その分の一般家庭への訪問を委嘱訪問指導員が行うこととしている。そのため、平成25年度まで委嘱訪問指導員への委託は上限が2,000件だったが、平成26年度は3,500件に増加している。

現在年2回行われている「元気に育て！赤ちゃん訪問事業研修会・連絡会」について、平成25年度の開催資料によれば、5月の開催時には開催時間が30分程度、事業の実績報告や事務連絡が主なものであり、赤ちゃん訪問事業を対象とした具体的な研修等の内容は見受けられなかった。「乳児家庭全戸訪問事業ガイドライン」には、訪問者の研修について、訪問の内容及び質が一定に保てるよう〔1〕訪問実施前の基礎的研修、〔2〕実際の訪問における問題解決のための技術向上研修、〔3〕事例検討などの応用的研修など、必要性に応じて計画的に実施することを記載している。委嘱訪問指導員に対する研修の機会が限られており、より効果的な訪問指導を可能とするためにも、訪問指導員への研修は重要であることから、単に事務連絡の会となることなく、研修内容がより充実したものとなるよう検討する必要がある。

【意見】

委嘱訪問指導員に対する研修の機会が限られていることから、より効果的な訪問指導を可能とするためにも、研修内容がより充実したものとなるよう検討する必要がある。

訪問にあたっては、単なる家庭訪問ではなく、支援を必要とする親子を探しだしていくというこちらからのアプローチによる能動的な事業であり、貴重な親子との接触機会に、親にとっては子育て不安の解消に、子どもにとっては虐待防止に、少しでもつながるよう、事業における訪問率のみならず、訪問そのものの質の向上が望まれる。

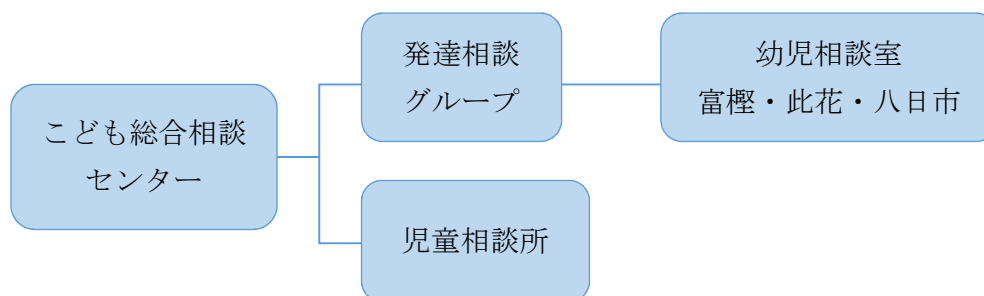
④ 幼児相談室事業及び電話相談事業

(概要)

ア 事業内容

金沢市は、平成15年7月、それまでの教育・保育の研修や相談部門、幼児相談室、適応指導教室などを統合した「教育プラザ富樫」を開設し、その後、平成18年4月、児童相談所の設置に伴い、多様化する相談ニーズに対応するため、相談部門の「相談センター」を、児童相談所を含めた「こども総合相談センター」へと改編した。

現在、こども総合相談センターでは、電話相談や専門家による保育所等への巡回専門相談、幼児相談室等の主に就学前の児童に関する発達相談に係る事業と、児童福祉法に基づく児童相談所としての業務を行い、子どもと子育てに関する総合的な相談・支援を行っている。



i 幼児相談室事業

幼児相談室事業は、心身の発達や発育に遅れや心配がある、概ね1歳から就学前までの乳幼児とその保護者を対象に、定期的に金沢市内に3ヶ所ある幼児相談室（富樫、此花、八日市）に通ってもらい、親子の遊びを通して、子どもとの関わり方や育児方法を指導、助言しながら家庭での養育支援を行うことで、乳幼児の心身の発達を助長するとともに社会への適応性を高めることを目的とする事業である。

発達相談と通所指導の2つの事業を行っており、子どもに対しては、保育士により、ことばや意思表示の方法を学べる支援や運動機能の発達を促す遊びを提供するほか、小集団指導により、手遊びや体操、パネルシアター等の経験で、大きな集団（保育所、幼稚園）に参加できるように支援を行う。また、保護者に対しては、医師等の専門指導員との個別相談による支援や育児懇談会により、親同士の情報交換やネットワークづくりなど保護者同士の交流活動の場を提供している。

なお、設置場所や開室時間は、表73のとおりである。

表73 設置場所・開室時間

設置場所	富樫幼児相談室	
	此花幼児相談室	
	八日市幼児相談室	
開室時間	月曜日から金曜日	9：00～17：30
	土曜日	9：00～13：00

(注) 此花幼児相談室は、平成25年12月に教育プラザ此花の開設に併せ、森山幼児相談室を移転、開室した。

通室手続は、事前予約により、月に1～4回親子一緒に通室する。指導時間は1回の通室で1～2時間程度となっている。また、施設利用料金として1回200円を徴収している。

表74のとおり、職員は、各相談室に保育士が2名、その他に非常勤保育士が富樫幼児相談室に2名、此花幼児相談室に1名配置されている。専門指導員は全て委嘱による外部の有識者等である。

表74 職員及び専門指導員詳細 (単位：人)

指導員 (各相談室担当保育士)		9
専門指導員		15
(内訳)	医師 (小児科、精神科)	5
	大学教員	2
	言語聴覚士	2
	理学療法士	2
	作業療法士	3
	臨床心理士	1

また、通室児数及び指導件数の推移は、表75のとおりである。

表75 通室児数及び指導件数の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度
富樫	通室児数 (人)	147	165	207
	指導件数 (件)	2,021	2,085	2,392
此花 (森山)	通室児数 (人)	104	120	152
	指導件数 (件)	1,289	1,301	1,461
八日市	通室児数 (人)	85	101	121
	指導件数 (件)	1,144	1,166	1,303
合計	通室児数 (人)	336	386	480
	指導件数 (件)	4,454	4,552	5,156

(注) 此花幼児相談室の実績は、平成25年11月までは森山幼児相談室での実績

平成25年度における3相談室の育児懇談会の開催状況は、表76のとおりである。

表76 育児懇談会の開催状況（平成25年度 3相談室計34回）

懇談会名	対象者	主な内容	講師	回数
育児懇談会	1歳児の保護者	育児全般の悩みについて	医師	3
	2歳児の保護者	発達や生活習慣について	医師、保育士、先輩の保護者	10
	3歳児の保護者	入園後について、育児全般	〃	2
	4歳児の保護者	集団生活・学校の情報	先輩の保護者	1
	4、5歳児の保護者	学校の情報について、就学相談等	学校カウンセラー、先輩の保護者	8
	1年生の保護者	学校生活について	保育士	3
	3歳以上の自閉症児の保護者	育児の悩みや集団生活について	先輩の保護者	1
お父さんと一緒に遊ぼう会	通室児童と保護者	お父さんと一緒に遊ぶ	保育士	6

通室児数は、過去3年間増加を続けており、特に平成25年度は福祉健康センターからの紹介増により前年度に比較して100名弱の通室児増加となっている。このため、平成25年度から此花幼児相談室では非常勤保育士を1名増員している。

ii 電話相談事業

電話相談事業は、こども総合相談センターにおいて、子どもに関する様々な電話相談に対応する事業である。電話相談は、その内容に応じて一般相談、いじめ相談、こども専用相談と区別されており、匿名での相談に応じているほか、こども専用相談に関してはフリーダイヤルを利用することができる。中学生までの子どもやその家族、関係者を対象としており、相談には、平日の日中には専従の相談員が対応しており、平日の夜間、土日祝日は教育プラザ富樫の相談担当職員等が対応している。電話相談の内容等は、表77のとおりである。

表77 電話相談内容など

区分	電話番号	相談内容など	開設時間
一般相談	076-243-0874	乳幼児期の育児・発達の相談 学校教育に関する相談 子育てに関する悩みごとなど	月曜日から金曜日 9:00~21:00 土曜日、日曜日、祝日
いじめ相談	076-243-1019	いじめに関する悩みごと	9:00~17:00
こども専用相談	0120-92-8349	こども専用の無料通話	

相談件数は、表78のとおりである。

表78 相談件数

(単位：件)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
一般相談	1,350	1,475	1,332
いじめ相談	60	41	60
こども専用相談	124	148	123

相談内容については、育児・家庭教育に関する相談が4割程度を占め、次いで発達障害、不登校、性格や行動上の問題などに関するものが多い。こども専用相談では、いじめ、友だちや家族との関係に関するものが多いが、集団や一人で頻回に電話をかけてくる場合や、いたずら電話がかかる場合もある。また、相談件数には、特定の個人からの相談が頻回にある場合も含んでおり、そのような場合には件数自体が増加する傾向にある。

相談員には相談指導経験のある非常勤職員1名が配置されており、当該相談員の不在時には、発達相談グループの保育士等が電話相談に対応している。

電話相談の内容は全て対応記録を作成し、定期的にこども総合相談センター所長及び関係職員に供覧される。

イ 予算・実績

幼児相談室事業、電話相談事業の予算及び実績は、表79及び表80のとおりである。

表79 幼児相談室事業の予算及び実績

	金額	備考
予算	11,203千円	
実績	10,173千円	(主な内訳) 幼児相談室管理一般経費 10,173千円

表80 電話相談事業の予算及び実績

	金額	備考
予算	5,675千円	
実績	5,589千円	(内訳) こども相談員設置費 5,589千円 (電話相談担当者以外の相談員1人を含む)

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、担当者への質問、現場視察、数値の比較分析等の方法により監査を行った。

閲覧資料：事業概要関係資料（事業概要（平成25年度実績）、幼児相談室連絡会報告、電話相談件数集計資料等）、契約及び委嘱に関わる資料（決裁伺書、契約締結伺、契約書等）、予算執行関係資料（歳出予算差引簿、支出負担行為伺書、請求書等）等

(監査結果)

表81のとおり、福祉健康センターでの相談事業は、妊娠、出産、育児に関する母親と乳幼児を対象としたものであり、こども総合相談センターの発達相談グループでは、主に就学前の児童及びその保護者を対象としており、研修相談センターでは、小学生から中学生の児童を対象とした相談事業を行っている。

表81 金沢市が行っている子どもに関する相談事業

担当課	場所	事業名
健康総務課	福祉健康センター	母子健康相談
		乳幼児健康相談
		幼児精神発達相談
		乳幼児整形外科相談
		ダウン症児発達相談
		遺伝相談
		母子電話相談（子育てホットライン）
		電話相談
		こども広場（子育て相談）
こども総合相談センター	教育プラザ富樫	電話相談
		巡回専門相談
		統合保育相談
		育児相談会
		児童相談所
	富樫、此花、八日市	幼児相談室
研修相談センター	教育プラザ富樫、 教育プラザ此花	教育相談
		適応指導教室
		巡回専門相談
		専門相談

それぞれの事業において、対象とする子どもの年齢が異なっているが、重なる部分もあり、効率的に事業を実施していく上で関係機関の連携が重要となってくる。

平成25年度の幼児相談室事業では、通室児の相談経路は福祉健康センターからの紹介によるものが51%と非常に多い。福祉健康センターでは、赤ちゃん訪問事業や乳幼児健康診査事業等、新生児から乳幼児までを対象とする事業を行っているため、その後の育児支援を行っていく上でも福祉健康センターとの連携や情報の共有は非常に大切であり、幼児相談室等による支援が必要な場合は、随時情報提供が行われている。

⑤子どもの定期予防接種事業

(概要)

ア 事業内容

事業の概要については、「1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 (1)がん、循環器疾患、糖尿病などの予防 ⑤定期予防接種」に記載している。

子どもの定期予防接種事業は、予防接種法を法的根拠とし第5条第1項に市町村を実施主体とすることを定めている。

予防接種法 (抜粋)

(目的)

第1条 この法律は、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために公衆衛生の見地から予防接種の実施その他必要な措置を講ずることにより、国民の健康の保持に寄与するとともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図ることを目的とする。

(市町村長が行う予防接種)

第5条 市町村長は、A類疾病及びB類疾病のうち政令で定めるものについて、当該市町村の区域内に居住する者であって政令で定めるものに対し、保健所長（特別区及び地域保健法（昭和22年法律第101号）第5条第1項の規定に基づく政令で定める市（第10条において「保健所を設置する市」という。）にあっては、都道府県知事）の指示を受け期日又は期間を指定して、予防接種を行わなければならない。

定期予防接種事業では、表82の内容で、予防接種法におけるA類疾病に関する予防接種を行っており、B類疾病に関する予防接種としては、高齢者のインフルエンザを行っている。また、任意の予防接種として、インフルエンザ、おたふくかぜ、水痘等の予防接種がある。定期予防接種の種類及び対象年齢、接種回数や間隔、標準的な接種開始時期等は、定期接種実施要領に基づき実施されている。

表82 A類疾病の定期接種

種別		対象年齢
麻しん風しん混合	1期	1歳～2歳の誕生日の前日まで
	2期	小学校入学前1年間（3月31日まで）
三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）	1期初回	生後3か月～7歳6か月の前日まで
	1期追加	
四種混合（ジフテリア・百日せき・不活化ポリオ・破傷風）	1期初回	生後3か月～7歳6か月の前日まで
	1期追加	
ジフテリア・破傷風	2期	11歳～13歳の誕生日の前日まで
不活化ポリオ	1期初回	生後3か月～7歳6か月の前日まで
	1期追加	
日本脳炎	1期初回	生後6か月～7歳6か月の前日まで
	1期追加	
	2期	9歳～13歳の誕生日の前日まで
	特例措置	平成7年4月2日～平成19年4月1日までの間に生まれた1期、2期の接種を受けていない20歳未満の者
BCG		1歳の誕生日の前日まで
H i b（インフルエンザ菌b型）		生後2か月～5歳の誕生日の前日まで
小児用肺炎球菌		生後2か月～5歳の誕生日の前日まで
子宮頸がん（ヒトパピローマウイルス）		小学6年生～高校1年生相当の女子

H i b ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの予防接種については、国の「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」開始に伴い、金沢市でも平成23年2月1日より接種費用を全額助成対象としていたが、予防接種法の改正により平成25年度より定期予防接種となった。

子宮頸がん予防ワクチン（ヒトパピローマウイルス感染症）の定期接種については、ワクチンとの因果関係を否定できない疼痛などの副反応がワクチン接種後に見られたことから、ワクチンと副反応に関する適切な情報提供ができるまでの間、定期接種の積極的な接種勧奨を差し控えるよう平成25年6月に厚生労働省より通知が出ている。金沢市でもこれを受け、現在、子宮頸がん予防ワクチンの積極的な接種勧奨を一時見合わせている。ただし、これは子宮頸がんワクチンの定期接種を中止するものではないため、定期接種に関する周知は行われており、対象者のうち希望者には予防接種の接種機会が確保されている。

また、任意の予防接種であった水痘については、予防接種法の改正により平成26年10月より定期予防接種となっている。

金沢市では、子どもの定期の予防接種費用は全て公費負担としており、任意の予防接種については、助成対象者を1歳から6歳とし、幼児一人につきインフルエンザ・おたふくかぜ・水痘の3ワクチンのうちから1年度に1回限り上限1,000円まで助成している。ただし、おたふくかぜ・水痘については、重複助成を行っており、また、生活保護者に対しては接種費用全額を助成の助成している。予防接種の実施状況は、表83から表91までのとおりである。

表83 麻しん・風しん予防接種

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度
1期	対象者数(人)	4,082	4,174	4,167
	接種者数(人)	3,972	4,078	3,927
	接種率(%)	97.3	97.7	94.2
全国平均	接種率(%)	95.3	97.5	95.5
2期	対象者数(人)	3,915	4,113	4,152
	接種者数(人)	3,694	3,834	3,924
	接種率(%)	94.4	93.2	94.5
全国平均	接種率(%)	92.8	93.7	93.3

(注) 全国平均は国立感染症研究所ホームページより記載

表84 三種混合及び四種混合予防接種

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1期初回	対象者数(人)	4,490	4,167	4,343	
	1回目	接種者数(人)	4,188	4,360	4,337
		接種率(%)	93.3	104.6	99.9
	2回目	接種者数(人)	4,111	4,389	4,386
		接種率(%)	91.6	105.3	101.0
	3回目	接種者数(人)	4,102	4,416	4,350
接種率(%)		91.4	106.0	100.2	
1期追加	対象者数(人)	4,336	4,490	4,007	
	接種者数(人)	4,230	4,103	4,128	
	接種率(%)	97.6	91.4	103.0	

(注1) 平成24年度11月に四種混合定期予防接種が開始されたため、平成24年度の対象者数及び接種者数は、三種混合予防接種の対象者数及び接種者数に四種混合予防接種の対象者数及び接種者数を合算したものとなっている。

(注2) また、平成25年度の接種者数は、三種混合予防接種及び四種混合予防接種の接種者数を合算したものとなっている。

(注3) 接種率が100%を超える場合において、対象者数とは、当該年度に接種対象年齢となった子どもの人数であり、接種者数とは、その年度の予防接種実施人数である。接種可能年齢に幅がある場合には、当該年度の対象者以外の接種人数も含まれるため、対象者数に対し100%を超える場合が出てくる。表85、表86、表88、表89も同様

表85 ジフテリア・破傷風2期予防接種

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
小学6年生対象者数(人)	4,361	4,316	4,263
接種者数(人)	3,620	3,574	3,113
接種率(%)	83.0	82.8	73.0

表86 急性灰白髄炎予防接種(ポリオ)

区分			平成23年度	平成24年度	平成25年度	
生ポリオ	1回目	対象者数(人)	4,064	2,139	—	
		接種者数(人)	3,638	1,197	—	
		接種率(%)	89.5	56.0	—	
	2回目	対象者数(人)	4,043	1,929	—	
		接種者数(人)	3,777	2,126	—	
		接種率(%)	93.4	110.2	—	
接種者合計(人)			7,415	3,323	—	
不活化ポリオ	1期初回	1回目	接種者数(人)	—	3,617	198
		2回目	接種者数(人)	—	4,750	599
		3回目	接種者数(人)	—	4,339	933
	1期追加		接種者数(人)	—	52	2,781
	接種者合計(人)			—	12,758	4,511

(注1) 平成24年9月に経口生ポリオワクチンから不活化ワクチンに変更

(注2) 平成24年11月より四種混合予防接種が開始されているため、平成25年度は、不活化ポリオワクチンの単独接種は減少傾向にある。

表87 日本脳炎予防接種

区分			平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1期	初回	対象者数(人)	11,881	4,135	4,029	
		1回目	接種者数(人)	7,949	5,686	4,270
			接種率(%)	66.9	137.5	106.0
		2回目	接種者数(人)	7,931	5,598	4,183
	接種率(%)		66.8	135.4	103.8	
	追加	対象者数(人)		11,881	4,203	4,043
		接種者数(人)		6,687	7,237	5,202
接種率(%)		56.3	172.2	128.7		
2期	対象者数(人)		17,222	4,192	3,361	
	接種者数(人)		3,065	2,241	1,758	
	接種率(%)		17.8	53.5	52.3	

(注1) 厚生労働省：地域保健・健康増進事業報告より記載

(注2) 平成17年5月30日から平成22年3月31日まで積極的接種勧奨は差し控えられていたが、平成22年4月に第1期の積極的な接種勧奨が再開し、同年8月に第2期の接種が再開

した。平成23年5月には予防接種法施行令及び予防接種法実施規則が改正され、平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの1期、2期の未接種者への特例措置が取られた。

表88 BCG予防接種

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
対象者数（人）	4,069	4,311	3,985
接種者数（人）	4,043	4,195	3,115
接種率（%）	99.4	97.3	78.2

（注）平成25年4月より対象年齢が1歳の前日までに拡大し、標準接種が生後5か月から7か月に変更となった。これに伴い、3か月児健診時で行っていた集団接種から医療機関での個別接種に変更となっている。

表89 Hib（インフルエンザ菌b型）予防接種

区分		平成25年度
対象者数（人）		4,036
1回目	接種者数（人）	4,316
	接種率（%）	106.9
2回目	接種者数（人）	4,250
	接種率（%）	105.3
3回目	接種者数（人）	4,280
	接種率（%）	106.0
4回目	接種者数（人）	4,339
	接種率（%）	107.5

表90 小児用肺炎球菌予防接種

区分		平成25年度
対象者数（人）		4,036
1回目	接種者数（人）	4,342
	接種率（%）	107.6
2回目	接種者数（人）	4,348
	接種率（%）	107.7
3回目	接種者数（人）	4,235
	接種率（%）	104.9
4回目	接種者数（人）	3,694
	接種率（%）	91.5

表91 子宮頸がん（ヒトパピローマウイルス）予防接種

区分		平成25年度
対象者数（人）		2,092
1回目	接種者数（人）	273
	接種率（%）	13.0
2回目	接種者数（人）	188
	接種率（%）	9.0
3回目	接種者数（人）	251
	接種率（%）	12.0

（監査手続）

以下の資料を閲覧し、担当者への質問、数値の比較分析等の方法により監査を行った。

閲覧資料：事業概要関係資料（予防接種実施通知書兼定期予防接種券、こどもの予防接種について、予防接種券発行計画表、予防接種台帳、未接種者リスト）、契約及び委嘱に関する資料（決裁伺書、契約締結伺、契約書等）、予算執行関係資料（歳出予算差引簿、支出負

担行為伺書、請求書等) 等

(監査結果)

ア 定期予防接種

定期予防接種については、医療機関から委託料請求の際に、実施した予防接種の使用ワクチン等を記入した接種券が金沢市に提出され、それをもとに予防接種台帳（システム）への登録が行われている。未接種者に対しては、毎年度一定時期に、個別に勧奨ハガキを送付し、未接種者へのフォローもなされているが、長年未接種の児童もいる。転入等により台帳上では、長年未接種者となっている児童もいるが、転入前の接種履歴及び未接種の理由については提出義務がないため、すべてを把握することはできず、また、現在のシステムでは、転入者の接種履歴を管理することはできない。仮に長年未接種となっても、定期予防接種の対象年齢を超えてしまうと任意予防接種（有料）となり、市としては、接種勧奨をすることができない。

また、乳幼児期には、集団健診時に保健師による接種勧奨がなされるが、学童期に入ると、児童やその保護者と自治体が直に接する機会が減少するため、学校側との連携が重要になってくる。「麻しんに関する特定感染症予防指針」でも、国は、市町村に対し、学校保健安全法第11条に規定する健康診断、いわゆる就学時健診の機会を利用して、未接種者への接種勧奨を行うよう依頼する旨を記載しており、金沢市でも就学時健診の際に、予防接種歴の確認や未接種の予防接種の勧奨が行われている。なお、学童期における予防接種情報は、学校側と健康総務課（金沢市の接種券で接種した分）で管理されている。

学校保健安全法（抜粋）

（就学時の健康診断）

第11条 市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会は、学校教育法第17条第1項の規定により翌学年の初めから同項に規定する学校に就学させるべき者で、当該市町村の区域内に住所を有するものの就学にあつて、その健康診断を行わなければならない。

イ 麻しん・風しんの予防接種

麻しん・風しんの予防接種については、「麻しんに関する特定感染症予防指針」（平成19年厚生労働省告示第442号、平成24年12月14日一部改正）及び「風しんに関する特定感染症予防指針」（平成26年厚生労働省告示第22号）において、ともに、1期及び2期の接種率が95%以上となることを目標としており、国が積極的な接種勧奨を掲げている。

金沢市においても、平成22年度から平成26年度の5ヶ年計画を定めた「かなざわ子育て夢プラン2010」の中で、予防接種事業を指標設定事業としており、平成26年度の目標値を接種率95%としている。しかし、平成25年度時点で、麻しん・風しんの予防接種率は1期、2期ともに94%台となっており、国及び金沢市の目標値には未達の状況となっている。風しんについては、風しん含有ワクチンの2回の予防接種による抗体獲得率が99%とされていることから、国において2回の接種を完了することを目標としており、1期及び2期の2回接種が望ましいとされている。金沢市では、平成23年度から平成25年度にかけて、2期の接種率が目標値の95%に達していないことから、2回の接種を完了するため、2期の接種勧奨の手法

について見直す必要がある。

【意見】

麻しん・風しんの接種率については、平成23年度から平成25年度にかけて、2期の接種率が目標値の95%に達していないことから、2期の接種勧奨の手法について見直す必要がある。

ウ 麻しん・風しん以外の予防接種

101ページの表85のように、ジフテリア・破傷風2期予防接種などの麻しん・風しん以外の予防接種についても、乳幼児期に比べ学童期における予防接種の接種率が低い傾向（麻しん・風しんの予防接種率は94%台に対し、ジフテリア・破傷風2期予防接種は73%）があり、学童期における接種勧奨も乳幼児期と同様に、保護者への予防接種の意義や副反応に関する情報提供とともに、予防接種の受け忘れがないよう接種勧奨を積極的に行うべきと考える。

【意見】

麻しん・風しん以外の学童期に行う予防接種は、乳幼児期に比べ接種率が低い傾向があるため、保護者への予防接種の意義や副反応に関する情報提供を行うとともに、予防接種の受け忘れがないよう接種勧奨を積極的に行うべきである。

(3) 高齢者の健康づくり

健康寿命を延伸するためには、高齢期における就労や文化活動など多様な社会参加を通じた健康づくりが大切である。また、生活習慣病の予防や心身の機能を維持するための介護予防の取り組みが必要となる。

そのための施策として金沢市では多くの事業を行っているが、本監査では平成25年度の事業費が1,000千円以上の以下の4事業について検討を行った。

- ①すこやか筋力トレーニング事業
- ②（シニア元気プログラム）高齢者筋力向上トレーニング事業
- ③もの忘れ健診
- ④高齢者健康診査

①すこやか筋力トレーニング事業

（概要）

ア 事業内容

介護の一次予防を目的とした高齢者向けの筋力トレーニング教室である。一次予防事業とは、主として活動的な状態にある高齢者を対象に、生活機能の維持・向上に向けた取り組みを行うものである（「介護予防マニュアル改定版」平成24年3月介護予防マニュアル改訂委員会）。市内の3つの福祉健康センター、金沢健康プラザ大手町、近江町交流プラザ及びいくつかの体育館・公民館において教室を開催、65歳以上の市民（要介護認定者、要支援認定者を除く）を対象に全33コース（1コースは8回（週1回×8週間））にわたって、以下の取り組みを実施している。

- イ) 教室参加時と終了時を比較した体力測定や主観的健康感 等による評価
- ロ) 毎回の健康チェック
- ハ) ストレッチ、チューブやギムニック等を使用した家庭でも実施可能な筋力トレーニング
(「いいね金沢健康体操」を取り入れる)

「いいね金沢健康体操」とは、平成20年11月に金沢市によってつくられたものであり、足腰の筋力とバランス能力を高めることを目的とし、「ふれあい音頭いいね金沢」にあわせ12の体操から構成されている。この普及のために金沢市では、各種介護予防教室においての実施やイベントの機会等での紹介を行っている。

筋力トレーニング教室の運営を事業者に委託しているが、事業者には、事業の趣旨により、教室実施スタッフを2名以上（教室の指導等1名、健康チェック・安全管理等1名）を常置することを義務付けている。なお、教室の指導等を行う者として、介護予防運動指導員や健康運動実践指導者、健康運動指導士等の資格を要し、健康チェック安全管理等を行う者として、看護師を要請している。さらに、スタッフのいずれかは、AED（自動体外式除細動器）の使用ができる者（普通救命講習及び上級救命講習その他のAEDに関する知識、使用方法等を内容とする講習を修了した者）としている。

イ 予算・実績

すこやか筋力トレーニング事業の予算及び実績は、表92のとおりである。

表92 すこやか筋力トレーニング事業の予算及び実績

	金額	備考
予算	5,548千円	
実績	2,993千円	33コース
		申込人数 492人
		延参加人数 3,395人
		(主な内訳)
		委託料 2,993千円

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、担当課へヒアリング及び書面による質問・回答入手を行った。

閲覧した資料：予定価格決定書、入札書、入札結果表、積算資料、契約締結伺、委託契約書、委託事業の仕様書、支出負担行為伺書、インストラクターの資格証明書類、実績報告、委託事業結果報告書（完了届）、歳出予算差引簿、アンケート集計結果 等

(監査結果)

ア 事業者の安全管理体制の確認

筋力トレーニング教室の運営を事業者に委託しているが、安全で適切な運営を行うため、教室を実施するスタッフ2名のうち、教室の指導者1名には介護予防運動指導員、健康運動

実践指導者又は健康運動指導員の資格を、健康チェック・安全管理の役割を担う者1名には看護師の資格を、それぞれ有することを要請している。さらに、万一の場合に備えて、2名のうち1名にAED（自動体外式除細動器）取り扱い可能な者（普通救命講習及び上級救命講習その他のAEDに関する知識、使用方法等を内容とする講習を修了した者）を要請している。これらにつき、資格証明を徴求することにより確認することになっている。

教室の指導者としての資格証明、看護師としての資格証明はすべての方より入手していることを確認したが、「AED取り扱い可能な者」の確認が十分ではなかった。教室の指導者8名中、2名からは金沢市消防局による普通救命講習修了書や赤十字救急法短期講習（AED 180分）の修了書を確認できたが、残りの方からは明示的な確認文書を入手していない。教室運営は2名体制、うち1名は看護師であり、看護師がAEDを利用できるという考えから、「AED取り扱い可能な者」についてこれ以上の確認を行っていない。

通常、看護師であれば、万一の場合に冷静にAEDの操作に対処できると考えられるが、担当課として、書面にて教室運営に携わる2名中1名はAED操作に対処できる旨を確認すべきと考える。

また、資格証明を入手しているが、平成25年4月1日時点で資格の有効期限が切れている証明をもって確認している事例が1件認められた（健康管理士一般指導員 有効期限平成24年12月）。安全面の運用に特段の問題はないと考えられるが、事業として担当指導員の資格を要請している以上、その確認は適切に実施すべきと考える。

【指摘事項】

すこやか筋力トレーニング事業の教室を実施するスタッフ2名のうち1名が、講習などを修了し、AED操作が可能な者であることを確認すべきである。また、教室の指導者として適確であるかの資格証明の確認は、適切に実施すべきである。

②（シニア元気プログラム）高齢者筋力向上トレーニング事業

（概要）

ア 事業内容

介護の二次予防対象者に対して、加齢に伴う運動器の機能低下の予防・向上を図る観点から、ストレッチ・バランス訓練・筋力向上トレーニングなどの運動を指導・実施する事業である。二次予防事業とは、要支援・要介護状態に陥るリスクが高い高齢者を早期発見し、早期に対応することにより状態を改善し、要支援状態となることを遅らせる取り組みである（「介護予防マニュアル改定版」平成24年3月介護予防マニュアル改訂委員会）。要介護・要支援認定を受けるほどではないが、生活機能の低下が認められる「二次予防事業対象者」に対して実施することになっている。

・対象者

4月1日現在65歳、68歳、70～74歳、77歳、80歳、83歳、以降3歳ごとの年齢の方を対象に「からだ」と「こころ」のチェックリスト（質問票）を送付する。「からだ」と「こころ」のチェックリスト（質問票）とは、高齢者の生活機能を評価し、要介護状態となるリスクを予測することを目的に開発された全25項目の質問票であり、その予測精度は全国各地の研究報告により十分に高いことがわかっている（介護予防マニュアル改訂版、平成

24年3月介護予防マニュアル改訂委員会)。シニア元気プログラムの対象者は、質問No. 1～20項目のうち10項目以上に該当するか、No. 6～10までの5項目（運動機能）のうち3項目以上に該当する方である。

・実施場所（事業委託先）

運動器機能向上加算を算定している指定介護予防通所介護事業者若しくは指定介護予防通所リハビリテーション事業所、又は、上記事業所において機能訓練指導員とされている柔道整復師若しくはあん摩マッサージ指圧師の施術所等の市内全49事業所

・実施回数

1クール1人当たり概ね週2回で3ヶ月間（全24回）。1回当たりの実施時間は90分程度

・実施内容

「金沢市特定高齢者運動器機能向上事業指導者用マニュアル」に基づき、加齢に伴う運動器の機能低下の予防・向上を図る観点から、ストレッチ・バランス訓練・マシントレーニング・エラスティックバンドトレーニング・ダンベルトレーニングを中心とした運動を実施する。なお、トレーニングには「いいね金沢健康体操」を取り入れることになっている。

当該プログラムの対象者は、金沢市が公表している「二次予防事業対象者運動器機能向上事業～事業所情報」から、各個人の地域的利便性やマシンの有無等の事業所PR事項を参考に参加事業所を選択し、事業所と日程・送迎時間等を調整・決定する。事業所は、1回目に事前アセスメントとして参加者の医学的側面に関する評価・体力測定結果等を踏まえ、目標設定を含んだ運動プログラム（計画）を策定する。3ヶ月間に渡り段階的にプログラムを設定し、最終回に事後アセスメントを実施し、トレーニング前の状態との比較を行う。

金沢市は、当該事業所に対して一人1回につき3,500円（送迎費込。送迎費を含まない場合は、3,000円）を委託料として支給する。各事業所は毎月、「事業実施報告」及び「委託事業結果報告書」を金沢市健康総務課に提出し、審査の後委託料が支給される。

審査は、具体的には、「事業実施報告書（委託料請求用）」の出席回数の計算チェックによる正確性の検証、「事業実施報告書（委託料請求用）」と「委託事業結果報告書」の整合性確認及び「委託事業結果報告書」の記載内容の正確性の検証を行っている。

イ 予算・実績

（シニア元気プログラム）高齢者筋力向上トレーニング事業の予算及び実績は、表93のとおりである。

表93 （シニア元気プログラム）高齢者筋力向上トレーニング事業の予算及び実績

	金額	備考
予算	29,100千円	
実績	33,361千円	事業所数 48ヶ所
		実数 428人
		延べ人数 9,542人
		（主な内容） 委託料 33,361千円

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、担当課へヒアリング及び書面による質問・回答入手を行った。

閲覧した資料：介護予防マニュアル改訂版（平成24年3月）、金沢市特定高齢者運動器機能向上事業指導者用マニュアル、積算資料、随意契約による委託者決定の伺、契約締結伺、委託契約書、委託事業の仕様書、支出負担行為伺、事業者からの毎月の実施報告書、歳出予算差引簿 等

(監査結果)

ア 安全管理体制の確認

事業委託仕様書において、安全管理体制の整備について記載されている。その中で、「運動器の機能向上事業を安全に実施するために、事故発生時の対応を含めた安全管理マニュアルを整備すること。また、実施にあたっては事故等に際し速やかに対応できる体制を整えること。」が要請されている。万一の場合に備え、事業者に安全管理体制の整備を求めることは事業実施にあたり重要な事項である。ただし、各事業者がこの安全管理マニュアルを整備していることの確認をしていない。「金沢市特定高齢者運動器機能向上事業指導者用マニュアル」において、緊急時対応フローチャートの例が記載されているが、あくまで一般的な対応をあげたものにすぎず、各事業者における「万一の場合は、誰がどんなアクションを行うか」を具体的に記載したものを整備した安全管理体制について確認すべきである。

【指摘事項】

(シニア元気プログラム) 高齢者筋力向上トレーニング事業を実施する各事業者が整備した安全管理マニュアルと、それに基づく安全管理体制について確認すべきである。

イ AEDの設置

広く高齢者運動器機能向上事業を委託する事業者を求める観点からは、AEDの設置を強制すべきではないが、一方で、万一の事態に備え、AEDが設置されている事業者が増加することは、サービスを受ける市民にとっては、安心して当該プログラムに参加することができることにもなる。また、事業委託仕様書において、安全管理体制の整備に関してAEDの設置が望ましい旨を記載しているが、どの事業者がAEDを設置しているかの確認を行っていないことから、契約時に設置の有無について書面による提出を求めることが望ましい。

③もの忘れ健診

(概要)

ア 事業内容

軽度認知障害等の傾向が見られる高齢者を早期発見し、専門医受診や介護予防教室への参加を促し、認知症対策の市域ネットワークの構築を促進するため実施する事業である。金沢市独自の取り組みとして、平成20年度から平成24年度までの5年間、地域を限定し、モデル地区でもの忘れ予防事業として実施していたが、近年、認知症の高齢者が増加していることを受けて、平成25年度より市内全地域を対象に事業化したものである。

すこやか検診（市民対象の個別検診）受診者で76歳の方に対して質問票を用いた問診形式

による判定が中心となる。委託契約先である金沢市医師会と1件当たりの単価を取り決め、金沢市医師会所属の医療機関が診断し、件数に応じて委託料が支給されるという制度である。

イ 予算・実績

もの忘れ健診の予算及び実績は、表94のとおりである。

表94 もの忘れ健診の予算及び実績

	予 算	決 算	
一般会計	1,100千円	1,543千円	一次健診 @990円×104名 二次健診 @2,500円×50名 二次判定会 @22,274円×12名 専門医判定会 @36,752円×1名 判定用報告書 @2,500円×46名 もの忘れ健診対応システム改修業務 (金沢市医師会分) 892千円
介護特別会計	5,150千円	4,027千円	一次健診 @990円×1,527名 二次健診 @2,500円×366名 もの忘れ健診対応システム改修業務 1,600千円
合 計	6,250千円	5,570千円	決算額の主な支出項目 一般会計 委託料 1,539千円 介護特別会計 委託料 4,026千円

一般会計は、要支援・要介護認定ありの方が対象なのに対し、介護特別会計は、要支援・要介護認定の無い方が対象になる。

健診は以下の手順に従い実施される。

- i) 76歳の方のすこやか検診の受診券送付時に「もの忘れ健診に関する一次調査票」も併せて送付し、事前に調査票に記入してもらう。すこやか検診時、健診担当医療機関が調査票の情報を特定健診票に転記する。もの忘れ健診一次受診料は無料となっている。
- ii) 臨床検査センターにて自動判定がなされる。異常なしの方には、認知症予防教室等の紹介がなされ、異常があった方には、再検査の案内が送られる。
- iii) 異常があった方は、「一次調査票」を提出した医療機関で再検査（二次判定）が行われる。もの忘れ健診二次受診料も無料となっている。二次判定結果は、後日行われる「二次判定会」に提出され、その結果が健診担当医療機関に送付される。
- iv) 健診担当医療機関は、異常なしの方にはその旨を伝え、精密検査が必要と判断された者（軽度認知障害疑い、認知症疑い、認知症）には、専門医療機関を紹介する。
- v) 精密検査が必要と判断された者は専門医療機関で精密検査を行う。この精密検査は、医療保険制度の保険診療の対象となっており、一部、自己負担が発生する。

金沢市医師会にて毎月、もの忘れ健診受診者（一次、二次、二次判定会、専門医判定会）をとりまとめ、金沢市健康総務課に委託事業結果報告書を提出し、委託事業結果報告書の人数と内訳表の人数との整合性を確認し、計算チェックをすることで支払手続を行う。

（監査手続）

以下の資料を閲覧し、担当課へヒアリング及び書面による質問・回答入手を行った。

閲覧した資料：平成25年度すこやか検診実施要項、契約締結に関する決裁伺書、随意契約理由書、契約締結伺、委託契約書、仕様書、支出負担行為伺、歳出予算差引簿 等

（監査結果）

特記すべき事項は認められなかった。

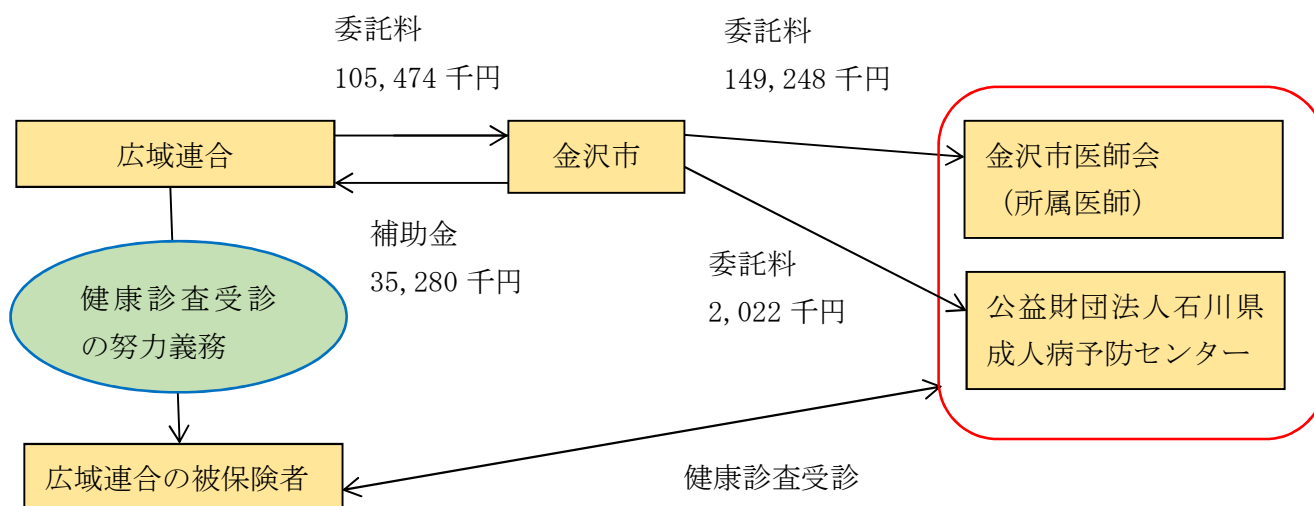
④高齢者健康診査

ア 事業内容

（概要）

75歳以上の後期高齢者について、「高齢者の医療の確保に関する法律」によれば、後期高齢者医療広域連合は、健康教育、健康相談、健康診査その他の被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を行うように努めなければならない（第125条第1項）。特定健診を行わせることが医療保険者（石川県後期高齢者医療広域連合、以下「広域連合」とする。）に対する努力義務として定められており、本来、広域連合が主体となり特定健診を受診させるべきであるが、広域連合には職員数が少ないため、事実上、この実施は不可能である。市町の特定健診の枠組みを活用することが効率的であり、広域連合は、金沢市に対し、当該業務を委託している。金沢市の健康総務課は特定健診の窓口となるが、実際の特定健診は、医師が行うため、すこやか検診は金沢市医師会へ、集団検診は、公益財団法人石川県成人病予防センターへ健診業務を再委託している。

また、後期高齢者の健康診査費用は、原則として広域連合の保険料で賄うべきであるが、後期高齢者負担緩和の観点から、自己負担分を除く1/3相当が国庫補助され、その残りの1/2を県内全市町が協調して補助している。金沢市でも、平成25年度は35,280千円を補助している。



広域連合の被保険者（75歳以上の市民）の健康診査項目は、表95のとおりとなっており、受診料金は免除されている。なお、国基準分とは、高齢者の医療の確保に関する法律の厚生労働省令により定められたものであり、独自追加分は、金沢市の独自の判断により、追加したものである。

表95 広域連合の被保険者（75歳以上の市民）の健康診査項目

		(特定健診)		備考	
		国基準分	独自追加分		
診察等	問診	◎			
	計測	身長	◎		
		体重	◎		
		肥満度・BMI	◎		
		腹囲	◎		
	理学的所見（身体診察）	◎			
血圧	◎				
血液検査	脂質	総コレステロール		◎	金沢市が独自で追加した項目
		HDL-コレステロール	◎		
		LDL-コレステロール	◎		
		中性脂肪	◎		
	肝機能	GOT	◎		
		GPT	◎		
		γ-GPT	◎		
	腎	血清クレアチニン		◎	金沢市が独自で追加した項目
	代謝系	尿酸		◎	金沢市が独自で追加した項目
		(空腹時) 血糖	◎		国が定めた特定健診の必須項目では、空腹時血糖又はヘモグロビンA1c検査としているが、本市では血糖検査（空腹時若しくは随時）とヘモグロビンA1c検査の両方を行っている。
		ヘモグロビンA1c	◎		
	血液一般	赤血球数	△	●	(選択基準)
		血色素(ヘモグロビン)	△	●	貧血の既往歴を有する者、又は視察等で貧血が疑われる者
		ヘマトクリット	△	●	
血小板			◎	金沢市が独自で追加した項目	
尿検査	蛋白	◎			
	尿糖	◎			
	潜血		◎	金沢市が独自で追加した項目	

		(特定健診)		備考
		国基準 分	独自 追加分	
循 環 器	心電図	△	●	(選択基準) 前年の検診結果で以下のすべてに該当した者のうち、医師の判断に基づき行われる。 ①血糖、②脂質、③血圧、④肥満が各々一定の基準から外れている者
	眼底検査	△		

◎：必須項目

△：医師判断に基づいた選択実施項目

●：特定健診で選択実施されない場合、金沢市では追加で実施し対象者全員が受診する

イ 予算・実績

高齢者健康診査の予算及び実績は、表96のとおりである。

表96 高齢者健康診査の予算及び実績

	金額	備考
予 算	149,750千円	
実 績	151,271千円	すこやか検診 (17,622名) 149,248千円
		集団検診 (286名) 2,022千円 (主な内容)
		委託料 151,271千円

個別に追加検査項目に含めた理由は、表97のとおりである。

表97 金沢市の取り組みと費用対効果

金沢市の取り組み		費用対効果の説明
総コレステロール	独自追加	死亡の2, 3位を占める心疾患、脳血管疾患などの原因である動脈硬化症の予防は重要であり、その危険因子である脂質異常症の判定の指標として総コレステロール検査は必要であり、独自追加している。 (LDLコレステロールの直接測定検査は各キット間の標準化が不十分であり、統一的な検査数値が出ない。総コレステロール値を用いて一定の式から標準的な検査数値を算出する方法が推奨されている。)
血清クレアチニン	独自追加	慢性腎臓病は、腎不全や心臓病などの重要な危険因子であり、慢性腎臓病対策のため腎機能評価の指標として、尿蛋白に加え血清クレアチニン、尿酸の検査が必要である。
尿酸	独自追加	

金沢市の取り組み		費用対効果の説明
血糖検査とヘモグロビンA1cの両方の検査	国では選択検査だが、市では両方の検査	糖尿病は「慢性的な高血糖状態により特有の合併症をきたす疾患群」と定義される。ヘモグロビンA1cは慢性的な血糖状態を反映することから、検査日の食事の影響を考慮せず検査できること、日々の影響が血糖検査より少ないことなどから、早期発見に有用とされている。しかし、ヘモグロビンA1cは赤血球寿命の影響を受けることから、ヘモグロビンA1cが高いことのみを根拠とすることはできず血糖値の確認も併せて行うことでより効果的な結果を導きだせる。
赤血球数、血色素（ヘモグロビン）、ヘマトクリット	国では医師の判断に基づき実施であるが、市では、それ以外の全対象者にも実施	定期健康診断の一般的な貧血検査項目であり、体内の異常出血、造血機能低下、胃がん、大腸がん等による出血などの発見につながる。
血小板	独自実施	血小板数を測定することにより、出血傾向や血栓の引き起こしやすさについて確認する。 血小板数が低下すると出血時の止血に時間がかかり、逆に血小板の数が多くなりすぎると血液が固まりやすくなり、血液が固まってできた血栓が血管を塞いで、脳梗塞や心筋梗塞などの危険性が高くなる。
尿潜血	独自実施	泌尿器系のがんの早期発見に有用である。
心電図	国では医師の判断に基づき実施であるが、市では、それ以外の全対象者にも実施	心臓病の発見のための一般的な心臓の検査であり、生活習慣病対策検診には不可欠である。

追加健診費用29,272千円をかけることで、広範囲の情報から保健指導の必要な人を抽出、生活習慣病の有病者・予備軍の減少と医療費の適正化（病気が発症してからでは、住民の負担する医療費の総額はこの何倍にもなるということ）に資すると評価し、金沢市では表98の追加検査項目を実施している。

表98 追加分の健診費用の見込（平成25年度予算より）

（単位：千円）

	心電図	貧血	総コレステロール 尿酸クレアチニン	合計
すこやか検診	18,659	3,749	6,250	28,658
集団検診	430	67	117	614
合計	19,089	3,816	6,367	29,272

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、担当課へのヒアリング及び質問によって監査を行った。

閲覧した資料：平成25年度すこやか検診実施要項、標準的な健診・保険指導プログラム【改訂版】（平成25年4月厚生労働省健康局）特定健康診査・特定保険指導の円滑な実施に向けた手引き（平成25年4月厚生労働省健康局）、契約締結に関する決裁伺書、随意契約理由書、契約締結伺、委託契約書、仕様書、支出負担行為伺、歳出予算差引簿、平成25年度石川県後期高齢者健康診査業務委託契約書、石川県後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱等

(監査結果)

特記すべき事項は認められなかった。

3 健康を支え守るための社会環境整備（社会全体で支える健康づくり）

健康づくりに取り組むゆとりを持たない人、健康づくりに関心がない人などいることから、家庭、地域、学校、職場、企業、ボランティア、NPOなど多様な主体による健康づくりへの積極的な取り組みを支援するとともに、地域で健康づくりを担う人材を育成し、市と多様な主体が相互に連携・協力できる環境を整備することを目的としている。そのための施策として金沢市では多くの事業を行っているが、本監査では平成25年度の事業費が1,000千円以上の以下の3事業について検討を行った。

- | | |
|---------------------|--------------|
| (1) 金沢ウォーキングマップ作成事業 | (3) 健康づくりフェア |
| (2) 体力増進啓発事業 | |

(1) 金沢ウォーキングマップ作成事業

(概要)

①事業内容

既存のウォーキングマップ（コース）の見直しを行い、地域・市民主体による新たなウォーキングマップを作成する。

44コースを策定し、金沢市のホームページに掲載するとともに、24コースを抜粋した冊子を5,000部作成している。

②予算・実績

金沢ウォーキングマップ作成事業の予算及び実績は、表99のとおりである。

表99 金沢ウォーキングマップ作成事業の予算及び実績

	金 額	備 考
予 算	1,390千円	
実 績	1,007千円	(主な内訳) 印刷費 (5,000部印刷) 997千円

③作成・配布状況

ア 石川工業高等専門学校の川原繁樹教授監修のもと、金沢市文化財保護課や公民館等の協力を得て作成されている。

イ 印刷発注については、7社による見積もり合わせにより受注者を決定している。

ウ 主な配布先は、表100のとおりである。

表100 金沢ウオーキングマップの主な配布先

金沢ウオーク参加者	1,000冊
金沢市議会議員（38名）	38冊
公民館（60箇所）	120冊
掲載施設（50箇所）	50冊
金沢市各課	110冊
総合健康センター	320冊
その他（図書館、小中学校、市立病院、石川県歩こう会等）	972冊
合計	2,610冊

（監査手続）

以下の資料を閲覧し、担当課へのヒアリング及び書面による質問・回答入手を行った。また、金沢ウオーキングマップ（冊子）の現物実査及び、金沢市のホームページから閲覧可能な金沢ウオーキングマップを閲覧した。

閲覧した資料：見積書、見積結果表、請書、納品書、支出負担行為伺書、歳出予算差引簿等

（監査結果）

ア 5,000部作成し、現在の在庫は2,390冊（平成26年9月12日現在）で、金沢市役所庁舎健康総務課書庫に保管されている。残部数は歳出予算差引簿により適正に管理されている。

イ イベント等で活用される際は、金沢市健康総務課所定の書式で申し込みをすれば必要部数が配布されており、今後も申請があれば配布される予定である。

ウ 印刷発注に際しての見積り合せ手続については、特段の問題は認められなかった。

エ 約半分が在庫として保管されている状態であるため、今後の有効活用が期待される。

（2）体力増進啓発事業

（概要）

①事業内容

市民参画型の健康まちづくり事業として、講話、体力づくり、栄養、食生活見直し教室、男の料理教室、体力測定（「いきいき健康まちづくり事業」終了後は地域主体で実施）を実施している。

事業は、「金沢・健康を守る市民の会」に委託している。

②予算・実績

体力増進啓発事業の予算及び実績は、表101のとおりである。

表101 体力増進啓発事業の予算及び実績

	金額	備考
予算	2,470千円	
実績	2,233千円	(主な内訳) 報償費 1,370千円 需用費 673千円 委託料 188千円

また、過去5年間の実績の推移は、表102のとおりである。

表102 過去5年間の実績推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実績	2,444千円	2,422千円	2,670千円	2,423千円	2,233千円

③健康講話・体力づくり教室・栄養教室・食生活見直し教室・男の料理教室参加者の実績は、表103のとおりである。

表103 健康講話・体力づくり教室・栄養教室・食生活見直し教室・男の料理教室参加者の実績

	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	回	人数	回	人数	回	人数	回	人数	回	人数
健康講話	38	1,232	32	987	33	1,068	26	967	26	946
体力づくり教室	45	1,040	54	1,399	52	1,327	53	1,296	59	1,513
栄養教室	48	1,133	49	1,148	51	1,202	53	1,228	53	1,302
食生活見直し教室	3	87	2	65	2	73	1	35	2	53
男の料理教室	-	-	2	29	5	93	3	36	2	22

(注) 地域活動を促進するため、校下(地区)単位で健康づくり事業を実施(回=延べ校下数)

④「金沢・健康を守る市民の会」について

ア 組織構成

- i 同会の運営を行う理事会は、協議会の構成メンバーの互選と会長が指名した理事で構成されている。
- ii 協議会は、各校下(地区)健康推進連絡会の代表と各界の専門家で構成される。
- iii 各校下(地区)健康推進連絡会は、各町健康推進委員で組織されている。
- iv 各町健康推進連絡会は、各町会によって選出された健康推進委員を中心に、町全体で組織される。

イ 予算・実績

「金沢・健康を守る市民の会」の予算及び実績は、表104のとおりである。

表104 「金沢・健康を守る市民の会」の予算及び実績

	金額	備考
予 算	16,000千円	うち、市からの補助金 14,291千円
実 績	15,184千円	(主な内訳) 職員費 6,493千円

ウ 同会は、健康づくり推進事業（体力増進啓発事業を含む）、健康づくりフェア開催事業、健康づくり講演会を実施している。

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、担当課へのヒアリング及び書面による質問・回答入手を行った。
閲覧した資料：補助金交付申請書、収支決算報告書、補助事業実績報告書 等

(監査結果)

特記すべき事項は発見されなかった。

(3) 健康づくりフェア

(概要)

①事業内容

金沢健康プラザ大手町を会場とした健康づくりのイベントであり、医師による健康講演や健康相談、在宅介護相談、体力測定、骨密度測定等を通して、健康づくりへの動機づけを図ることを目的とし、例年4月上旬～中旬に開催されており、入場は無料である。参加者にはお花の苗プレゼント券や、おたのしみ広場の食べ物券（フランクフルト等）が進呈されている。

なお、事業の主体は、「金沢・健康を守る市民の会」である。

②予算・実績

「金沢・健康を守る市民の会」の会計において、健康づくりフェア特別会計が組まれており、同特別会計における予算は、収入・支出ともに3,686千円である（但し、収入のうち金沢市の補助金は950千円である）。

また、平成23年度から平成25年度までの健康づくりフェアの実績は、表105のとおりである。

表105 健康づくりフェアの実績

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
収入	4,339千円	4,342千円	4,497千円
前年度繰越金	899千円	890千円	1,042千円
市民の会会費	1,740千円	1,752千円	1,755千円
金沢市補助金（一般会計より）	950千円	950千円	950千円
助成金（金沢市医師会等）	750千円	750千円	750千円
支出	3,449千円	3,300千円	3,204千円
次年度繰越金	890千円	1,042千円	1,293千円

③来場者数の推移

過去5年間の来場者数の推移は、表106のとおりである。

表106 過去5年間の来場者数の推移

開催日	テーマ	入場者数
平成21年4月11日～12日	メタボリックシンドロームとは	約2,000人
平成22年4月10日～11日	ストレスと病気	約2,000人
平成23年4月9日～10日	アンチエイジング ～美しく健康に長生きする秘訣～	約1,700人
平成24年4月14日～15日	血管を守ろう	約2,400人
平成25年4月13日～14日	タバコと健康	約1,800人

（監査手続）

以下の資料を閲覧し、担当課へのヒアリング及び書面による質問・回答入手を行った。

閲覧した資料：健康づくりフェア特別会計収支決算報告書、健康づくりフェア案内チラシ等

（監査結果）

入場者数がやや減少傾向にあるが、その要因については、金沢市としては天候や桜の開花状況による変動と分析している。

また、毎年950千円を補助しているが、繰越金が平成21年度は805千円、平成22年度が899千円、平成23年度が890千円、平成24年度（前年度）が1,042千円で、当年度（平成25年度）における次年度（平成26年度）への繰越金は1,293千円であり、繰越金が増加傾向にあることから、補助金の金額を見直すべきである。

【意見】

補助事業である健康づくりフェアについては、繰越金が増加傾向にあることから、補助金の金額を見直すべきである。

4 生涯を通じて健康であるための基礎となる生活習慣づくり

生活習慣病の発症を予防し、健康寿命を延伸するためには、市民の健康づくりの基本的要素となる栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善が重要である。

健康づくりを効果的に推進するため、乳幼児期から高齢期までのライフステージや性差に着目し、それぞれに応じた健康増進の取り組みを進めることが必要である。そのための施策として金沢市では多くの事業を行っているが、本監査では平成25年度の事業費が1,000千円以上の以下の10事業について検討を行った。

(1) 身体活動・運動

- ①児童スポーツクラブの健全育成事業（市民スポーツ活動振興事業）
- ②市民スポーツ・レクリエーション祭開催
- ③地域スポーツ振興事業（市民スポーツ活動振興事業）
- ④生涯スポーツ推進事業開催
- ⑤かなざわグリーンウォーク
- ⑥市民マラソン大会
- ⑦トップアスリートふれあい交流事業
- ⑧金沢マラソン開催準備

(2) 歯・口腔の健康

- ①妊婦歯科健康診査
- ②「歯ッピーWell Come!!金沢」開催費補助

(1) 身体活動・運動

- ①児童スポーツクラブの健全育成事業（市民スポーツ活動振興事業）

(概要)

ア 事業内容

地域学童スポーツ活動の推進費として、スポーツ活動を行う養護施設に設置されたスポーツクラブ、金沢市スポーツ少年団本部及び市長に届出のある児童スポーツクラブで市長が適当であると認めるものに交付金が支給されている。

上記養護施設に設置されたスポーツクラブについては90,000円、金沢市スポーツ少年団本部には250,000円、上記児童スポーツクラブについては25,000円が限度額となっており、131クラブに対して交付金が支給されている。

イ 予算・実績

児童スポーツクラブの健全育成事業の予算及び実績は、表107のとおりである。

表107 児童スポーツクラブの健全育成事業の予算及び実績

	金額	備考
予 算	3,400千円	
実 績	3,395千円	(主な内訳) 15千円×6件 = 90千円 20千円×48件 = 960千円 25千円×73件 = 1,825千円 90千円×3件 = 270千円 250千円×1件 = 250千円

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、担当課へのヒアリング及び書面による質問・回答入手を行った。

閲覧した資料：児童スポーツクラブ健全育成事業交付金交付申請書、児童スポーツクラブ健全育成事業実績報告書、交付金決定通知書 等

(監査結果)

特記すべき事項は発見されなかった。

②市民スポーツ・レクリエーション祭開催

(概要)

ア 事業内容

より多くの市民が、スポーツに親しむ社会の実現を目指すため、世代間を超えて「体験」できる種目や、これから「普及」を目指す種目など、「いつでも、どこでも、誰もが気軽に行える」スポーツイベントを市内一円で開催することを事業の目的としている。

具体的には、10月を生涯スポーツ月間と位置づけ、10月上旬から11月中旬にかけて、金沢市営陸上競技場・金沢市総合体育館・金沢市営総合プール等様々な場所で多種多様な競技大会や教室が開催されており、その大会や体験、スポーツ教室を実施する団体への助成を行っている。

平成25年度は44種目の大会や教室が開催され、6,814人の参加者がおり、役員等834人をあわせて、合計7,648人が参加した。

参加者等の推移は、表108のとおりである。

表108 過去の参加者数と実施種目数の推移

年度	実施種目数	参加者（人）	役員等（人）	合計（人）
平成21年度	39	6,720	925	7,645
平成22年度	40	7,247	782	8,029
平成23年度	44	6,890	886	7,776
平成24年度	45	6,804	861	7,665
平成25年度	44	6,814	834	7,648

イ 予算・実績

市民スポーツ・レクリエーション祭開催の予算及び実績は、表109のとおりである。

表109 市民スポーツ・レクリエーション祭開催の予算及び実績

	金額	備考
予算	3,000千円	
実績	2,956千円	公益財団法人金沢市スポーツ事業団（以下、「金沢市スポーツ事業団」という。）に対する委託料の支払

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、担当課へのヒアリング及び書面による質問・回答入手を行った。

閲覧した資料：市民スポーツ・レクリエーション祭パンフレット、市民スポーツ・レクリエーション祭実施報告書、収支決算書 等

(監査結果)

表110のように、例年多数の参加者により盛況に行われているが、一方で、市民への普及とはかけ離れた、実質的には競技会としてのみ開催されている競技も16種目ある。

表110 平成25年度 市民スポーツ・レクリエーション祭 開催種目等一覧

種目	無料	有料	対象	内容等	参加人数 (人)	実質、競技会のみ の開催
陸上競技	○		小4～中学生	学校・クラブ対象	1,141	○
オリエンテーリング	○		どなたでも	初心者可・個人団体 クラス別	79	○
スケートボード	○		どなたでも	スクール・見学可 コンテスト・見学可	100	
スイムフェスタかなざわ	○		どなたでも	記録会	75	○
トレーニング教室	○		どなたでも	トレーニング指導	67	

種目	無料	有料	対象	内容等	参加人数 (人)	実質、競 技会のみ の開催
バウンドテニス	○		どなたでも	4名1組団体戦 体験コーナー	85	
ビリヤード	○		どなたでも	体験コーナー 無料指導	265	
フレッシュテニス	○		どなたでも	9:30～体験コーナー あり	137	
ラージボール卓球	○		どなたでも	親子体験教室	62	○
体力テストコーナー	○		どなたでも	体力測定	209	
PLAY+STAYテニス教室	○		年中～小学生	ラケットは用意しま す	26	
ジュニアテニス教室	○		小1～中2	体験教室・初中級	81	
一般初中級テニス大会	○		社会人	体験教室・ 試合・初中級	74	
ゲートボール	○		どなたでも	体験コーナー・ 競技大会	61	
スポーツ吹矢	○		どなたでも	体験教室	64	
バレーボール	○		協会登録チー ム	男子・女子・ 婦人別試合	375	○
トランポリン	○		どなたでも	体験教室	53	
トリムバレーボール	○		中高年	9人制試合	324	○
パワーリフティング	○		14歳以上	ベンチプレス体験な ど	33	
ふれあいサッカー	○		社会人 子供・女性・ 60歳以上	7人制ミニサッカー 7人制(キッズは5) ミニサッカー	345	
ペタンク	○		どなたでも	体験教室	379	
グラウンド・ゴルフ	○	○	どなたでも	クラス別競技 市協会の正会員のみ 1,000円 一般の金沢市民は無 料	331	
健康ランニング	○		どなたでも	30分～3時間走	192	
スローピッチソフトボ ール	○		女性・ 40歳以上男性	男女別トーナメント 試合若しくはリーグ 戦	110	

種目	無料	有料	対象	内容等	参加人数 (人)	実質、競 技会のみ の開催
ソフトテニス	○		小・中学生・ 一般男女	小・中学はトーナメ ント試合 一般は混合ダブルス	232	○
ターゲット・バードゴルフ	○		一般男女	個人戦及びペア戦	56	○
ティーボール	○		小3以下男女 50歳以上男子	個人可・リーグ戦	744	
ドッジボール		○	子供から大人	ドッジボール大会 1チーム2,000円	645	
ニュースポーツ体験コー ナー	○		どなたでも	無料体験コーナー	98	
パドルテニス	○		一般男女	体験コーナー ダブルス初～上級	93	○
ファミリー綱引	○		小中学生 一般男女	ファミリーの部 小学生の部	80	
マレットゴルフ		○	一般市民	試合・体験教室 500円	74	○
3B体操	○		0歳から小学 生までの親子	親子で体験教室	83	
パークゴルフ		○	会員・一般	試合(一人300円)	87	○
ネオホッケー	○		小学生以上	試合6～9人制	12	○
剣道	○		小中学生・一 般	講話・稽古など	180	○
太極拳	○		会員・一般	午前 体験会 午後 会員講習会	165	
キンボールスポーツ	○		小学生以上	体験会・試合	90	○
少林寺拳法協会技術研修 会	○		中学生以上	研修会	77	
ファミリーバドミントン 大会		○	小学生以上	子どもと大人のペア でお申し込みくださ い 1ペア2,000円	62	
スケート	○		小中高一般	基本滑走体験	24	
長ぐつアイスホッケー	○	○	中学生以上	試合8名以上・ 氷上体験教室 1チーム4,000円 体験教室は無料	58	
クライミング	○		どなたでも	体験教室	0	○

種目	無料	有料	対象	内容等	参加人数 (人)	実質、競技会のみ の開催
ツエーゲン金沢親子 ふれあいサッカー教室	○		小学1～3年 15組30名	親子で楽しめる サッカー教室	23	
石川ミリオンスターズ ふれあい野球教室	○		幼稚園～小学 生	親子野球教室	8	
ノルディックウォーク	○		一般・親子 小学生以上	体験教室	13	
グラウンドヤード	○	○	高校生以上 3名1チーム	団体戦(参加費1,500 円) 体験は無料	76	○
参加人数合計					7,648	

(注) クライミング競技は雨天で中止となった。

前述のとおり、当該事業は「いつでも、どこでも、誰もが気軽に行えるスポーツ」を体験してもらうことにより、より多くの市民にスポーツに親しんでもらうことを目的とする事業である。当該事業において、すでに競技人口が増えているから「体験」や「普及」を必要とせず、競技に特化して行われている種目もあるかもしれない。しかし、当該事業をきっかけに初めて「体験」をした人が増えることで、そのスポーツの「普及」が進み、上達のための目標や発表の場として「大会」が位置づけられていることに鑑みれば、このような競技のみの開催は、「体験」、「普及」も含めた目的の実現とは方向性が異なるのではないだろうか。

当該事業は平成3年から継続して実施しているが、本来の目的である「体験」よりも競技に特化している種目が増加していること、また、石川県においても毎年、石川県民スポーツ・レクリエーション祭という、類似の事業が実施されていることなども踏まえて、廃止も視野に入れ、検討する必要がある。

【指摘事項】

市民スポーツ・レクリエーション祭については、本来の目的である「体験」よりも競技に特化している種目が増加していること、また、石川県においても類似の事業が実施されていることなども踏まえて、廃止も視野に入れ、検討する必要がある。

③地域スポーツ振興事業（市民スポーツ活動振興事業）

(概要)

ア 事業内容

地域におけるスポーツ大会、講習会、教室等（以下「スポーツ大会等」という。）を2種目以上開催する地区公民館に対し、当該スポーツ大会等の開催に要する費用（用具購入費を含む。）を、100千円を限度として平成4年度より交付しているものである。

具体的には、60地区公民館、7ブロック公民館に交付金が交付されている。

ソフトボール大会、ボウリング大会、グラウンドゴルフ大会、バドミントン教室等が開か

れ、各公民館は自己資金及び上記交付金で運営を行っている。

イ 予算・実績

地域スポーツ振興事業の予算及び実績は、表111のとおりである。

表111 地域スポーツ振興事業の予算及び実績

	金額	備考
予算	6,700千円	
実績	6,700千円	(内訳) 100千円×60地区公民館＝ 6,000千円 100千円×7ブロック公民館＝ 700千円

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、担当課へのヒアリング及び書面による質問・回答入手を行った。

閲覧した資料：地域スポーツ振興事業交付金交付申請書、交付金交付決定通知書、交付事業実績報告書 等

(監査結果)

開催回数、開催経費、参加人数等の開催規模は、表112から表114までのとおりである。なお、表112から表114については、「交付事業実績報告書」に基づき集計しているが、担当課の市民スポーツ課によれば、実施したすべての事業を報告することにはなっていないため、公民館によっては、報告していない事業が存在する場合もあり得るとのことである。

表112 開催回数

開催回数	公民館数
1回	1
2回	4
3回	11
4回	14
5回	19
6回	6
7回	7
8回	8
合計	67

表113 開催経費

開催経費	公民館数
200千円以下	24
200千円超	15
300千円以下	
300千円超	22
500千円以下	
500千円超	6
合計	67

表114 参加人数

参加人数	公民館数
100人未満	1
100～299人	18
300～499人	20
500～999人	14
1,000人以上	13
記載なし	1
合計	67

(注) 参加人数が記載されていない事業については、参加人数に含めていない

当該事業の交付金は、本来市が地域のスポーツ振興を実施すべきところ、地域で実施してもらうことに対して交付するものであり、目的の範囲内で自由に用途を決めることができることになっているため、交付することで一定の目的は達成できていると判断できる。

一方、その事業の有効性も検証する必要があるが、前述のように、担当課では実施したすべての事業が「交付事業実績報告書」で報告されているとは限らないとみていることから、

現状の報告書では事業の有効性を検証することはできない。当該事業の有効性を検証するためには、「交付事業実績報告書」において、実施したすべての事業を報告させ、各公民館の事業内容全体を把握する必要がある。

また、現在の支給要件は、2種目以上開催することと、開催費の合計が100千円以上であれば、上限の100千円を支給することとなっているが、多くの参加人数が見込める地区であるにもかかわらず、参加人数が少なかったり、開催種目数や開催回数が少ないため、参加者が限定されたり、毎年同じ種目のみの開催にとどまっているため、参加者が固定化されているような状況でも、開催費が100千円を超えていれば、上限の100千円を支給することになる。このような基準だけでは、市民のスポーツ愛好者の底辺拡大を図っているとは言えないような公民館もでてくるのではないだろうか。

したがって、当該事業が地域のスポーツ振興を目的として、より多くの人により多くの種目に参加してもらうことを目指していることから、各公民館の状況を考慮しつつも、支給限度額は1公民館当たり100千円のままとし、事業の開催回数や参加人数、開催種目数等を勘案して支給額を変更するなど、基準の見直しを検討する必要がある。

【意見】

地域スポーツ振興事業の有効性を検証するために、実施したすべての事業の実績等を報告させるとともに、その交付金については、各公民館の状況を考慮しつつも、支給限度額は現行のままとし、事業の開催回数や参加人数、開催種目数等を勘案して支給額を変更するなど、基準の見直しを検討する必要がある。

④生涯スポーツ推進事業開催

(概要)

ア 事業内容

生涯スポーツ推進事業とは、市民の心身の健全な発達と健康で活力のある生活の形成を図ることを目的とし、健康増進事業（健康・体力づくりプログラム）、スポーツ振興事業を金沢市スポーツ事業団が開催している。過去5年間の実績は、表115のとおりである。

表115 過去5年間の実績

	教室数	登録者数 (人)	延べ受講者数 (人)	受講料等収入 (千円)	事業支出 (千円)	人件費 (千円)
平成21年度	164	2,341	62,729	44,592	26,687	—
平成22年度	142	2,259	65,234	46,991	28,094	—
平成23年度	148	2,641	62,159	43,685	25,807	—
平成24年度	196	3,889	97,663	54,741	41,133	44,193
平成25年度	222	3,913	147,580	60,665	43,043	47,532

(注) 平成21年度～平成23年度の人件費は「管理費」に含まれて計上されていたため金額は不明である。

イ 予算・実績

金沢市より、金沢市スポーツ事業団運営費補助金として80,279千円（予算81,224千円）が交付されている。金沢市スポーツ事業団における生涯スポーツ推進事業に関する予算及び実績は、表116のとおりである。

表116 生涯スポーツ事業に関する予算及び実績

	収 入		支 出	
	受講料等収入 (A)	金沢市スポーツ事業団運営費補助 金のうち、人件費相当分 (B)	事業支出 (C)	人件費 (D)
予 算	48,745千円	30,845千円	30,366千円	49,224千円
実 績	60,665千円	29,910千円	43,043千円	47,532千円

(注) 「金沢市スポーツ事業団運営費補助金のうち、人件費相当分 (B)」の実績額は、

(B) = (C) + (D) - (A) で金額が確定する。本来、生涯スポーツ推進事業を行うにあたっては、「事業支出 (C)」は「受講料等収入 (A)」でまかない、「人件費 (D)」は「金沢市スポーツ事業団運営費補助金のうち人件費相当分(B)」で交付することとなるが、「受講料等収入 (A)」が「事業支出 (C)」を上回った場合、その差額を「人件費 (D)」に充当し、その不足分のみを「金沢市スポーツ事業団運営費補助金のうち、人件費相当分 (B)」として交付することとなる。

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、担当課へのヒアリング及び書面による質問・回答入手を行った。

閲覧した資料：金沢市スポーツ事業団事業報告書、収支計算書、生涯スポーツ推進事業パンフレット 等

(監査結果)

ア 受講者数の増加に比べ、受講料収入が伸びていない要因としては、施設PRのための無料イベントや体験教室を開催していることに加え、平成25年度より、それまで受講者数としてカウントしていなかった付添者（子供が教室に参加する場合に付き添って参加する保護者等）をカウントするようになったことがある。平成25年度より付添者もカウントするようになった理由は、体育施設の利用人数をカウントする場合、大会等の競技者の人数だけでなく、観覧者の人数もあわせた人数申請を受けていることから、施設利用人数のデータと生涯スポーツ推進事業参加者の人数データとの整合性を図るためである。

各年度の分析は、表117のとおりである。

表117 各年度の分析

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受講者1人当たりの受講料等 収入平均(円)	710.87	720.34	702.79	560.51	411.07
1教室当たりの平均登録者数 (人)	14.27	15.91	17.84	19.84	17.63
1教室当たりの平均受講者数 (人)	382.49	459.39	419.99	498.28	664.77

イ 平成24年度から教室数、登録者数、総受講者数のいずれも著しく増加している。収入、支出ともに当初予算額よりも約11,000千円増加した。

一方、受講者1人当たりの平均収入額は平成24年度から大幅に減少している。その要因としては、上記のとおり、施設PRのための無料イベントや体験教室を開催していることに加え、これまで受講者数としてカウントしていなかった付添者（子供が教室に参加する場合に付き添って参加する保護者等）をカウントするようになったことがあげられる。

表115のように、事業支出は、平成23年度が25,807千円、平成24年度が41,133千円で、対前年比は約1.6倍であるが、受講料等収入は、平成23年度が43,685千円、平成24年度が54,741千円で、対前年比は約1.25倍にとどまっている。平成25年度には事業支出も増加しているが、それ以上に受講料等収入も増加しており、対前年比では事業支出が約1.05倍、受講料等収入が約1.11倍と受講料等収入の増加率が事業支出の増加率を上回っているものの、平成23年度と平成25年度で比較すると、事業支出が約1.67倍に対して受講料等収入が約1.38倍となっており、無料イベントや体験教室の増加による影響もうかがえる結果となっている。

したがって、生涯スポーツ推進事業については、支出の経費のみが増加するのではなく、収入も連動して増加するようにし、無料イベントについては、収益を還元するものに限定するなど、市からの補助金額が増加の一途とならないよう、基準を明確にする必要がある。

【意見】

生涯スポーツ推進事業については、施設PRのための無料イベントなどの増加により、市からの補助金額が増加の一途とならないよう、無料イベントの基準を明確にする必要がある。

⑤かなざわグリーンウォーク

(概要)

ア 事業内容

健康増進とともに、金沢市の歴史や文化に触れるコースを設定し、例年4月29日（旧みどりの日）に開催されている。かなざわグリーンウォーク実行委員会によって運営されている。

平成25年度は、浅野川橋めぐりコース（約6km）、いいね金沢再発見コース（約11km）、金沢港・犀川コース（約19km）の3つのコースが設定された。

参加費は1人500円で、高校生以下は無料である。参加者は参加賞がもらえる。

参加者数の推移は表118のとおりである。

表118 過去6年間の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加者数（人）	3,512	2,772	3,323	3,593	3,319	2,806
当日申込（人）	604	267	682	831	764	463
当日割合（%）	17.2	9.6	20.5	23.1	23.0	16.5
天 候	晴	雨のち曇	晴	晴	晴	曇時々雨

平成26年度からは参加費が1人700円（当日参加1,000円）となったが（高校生以下は無料のまま変更なし）、参加者の負担増分は、参加賞のグレードを上げて参加者に還元しているため、運営費としての負担額は従前のままである。年度毎の参加賞は、表119のとおりである。

表119 年度毎の参加賞

	参加賞の内容	単価（円）
平成21年度	マフラータオル	182
平成22年度	ミニハンカチ	155
平成23年度	扇子	212
平成24年度	タンブラー	259
平成25年度	トートバッグ	267
平成26年度	スポーツタオル	340
	飲み物	71

イ 予算・実績

かなざわグリーンウォークの予算及び実績は、表120のとおりである。

表120 かなざわグリーンウォークの予算及び実績

	金 額	備 考
予 算	5,000千円	
実 績	4,922千円	総事業費は6,996千円であり、参加者からの参加料収入等の自己資金2,073千円を除いた金額を補助金として支出している。

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、担当課へのヒアリング及び書面による質問・回答入手を行った。

閲覧した資料：補助金交付申請書、補助事業実績報告書、収支決算書 等

(監査結果)

平成25年度における参加者3,319人の内訳は、大人2,158人、高校生以下1,161人であった。例年多数の参加者を集めており、運営について特段問題はないと思料する。

一方、NPO法人石川県ウォーキング協会が各種ウォーキング大会を実施しており、特

に、百万石まつりに合わせて実施される加賀百万石ツデーウォークは開催規模も大きく、平成26年6月に実施された第11回大会では参加者数が3,000人を超えている。かなざわグリーンウォークは、平成8年から実施しており、金沢市の春の定例的なイベントの1つとして既に定着している感もあるが、同ツデーウォークの実施規模や内容、開催時期が近いことから、開催時期の変更や他の事業との差別化など、事業内容の見直しを検討する必要がある。

【意見】

かなざわグリーンウォークは、民間で開催している事業と実施規模や内容、開催時期が近いものもあることから、開催時期の変更や他の事業との差別化など、事業内容の見直しを検討する必要がある。

⑥市民マラソン大会

(概要)

ア 事業内容

- i ランニング愛好者の底辺拡大と市民の健康増進を図るとともに、市民により多くのスポーツ活動の機会を提供し、各年齢層の人たちが積極的に参加できる大会として開催されている。例年11月頃に開催され、平成25年度は平成25年11月10日（日）に開催された。
- ii 10kmコース7部門（高校生男子、一般男女）、5kmコース8部門（高校生男女、一般男女）、3kmコース18部門（小学生男女、中学生男女、ファミリー等）の合計33部門がある。
- iii 参加費は、一般：2,000円、高校生：1,000円、中学生：500円、小学生：無料である。
- iv 参加申込者及び参加者の推移は、表121のとおりである。

表121 参加者等の推移

(単位：人)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
申込者数	4,397	4,410	4,464	4,486	4,637	6,311
参加者数	3,655	3,916	3,896	3,807	4,040	5,676

(注) 平成25年度は悪天候のため、予定よりも参加人数が少なかった。

また、平成25年度及び平成26年度における県内、県外の申込者等の内訳は、表122のとおりである。

表122 県内、県外の申込者の内訳

(単位：人)

年 度	合 計	内 訳	
		県 内	県 外
平成25年度	4,637	4,253	384
平成26年度	6,311	5,378	933

v なお、平成27年度より後記金沢マラソンが開催されることに伴い、金沢市民マラソン大会は、金沢マラソンに吸収される（金沢市民マラソン大会は廃止となる）予定である。

イ 予算・実績

金沢市民マラソン大会実行委員会の収支は、表123のとおりである。

表123 金沢市民マラソン大会実行委員会の収支

	金額	備考
収入	23,483千円 (予算：18,820千円)	(主な内訳)
		金沢市委託費 10,298千円
		参加費 5,991千円
		企業からの協賛金 (合計79社) 7,170千円
支出	23,483千円 (予算：18,820千円)	(主な内訳)
		報償費(入賞賞品等) 2,256千円
		消耗品費(参加賞等) 5,885千円
		印刷製品費 3,194千円
		委託料(会場設営等) 6,870千円
		旅費交通費 1,233千円

参加賞の内容は、中学生以上はTシャツ（1枚756円）、小学生はノート（1冊114円）であった。

委託料の主な使途・内訳は、会場設営が3,416千円、記録計測が2,637千円等であり、いずれも入札が実施されている。

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、担当課へのヒアリング及び書面による質問・回答入手を行った。

閲覧した資料：金沢市民マラソン大会概要、金沢市民マラソン結果報告書、収支決算書等

(監査結果)

金沢市民マラソン大会に関する金沢市の負担は10,298千円である。平成25年度の参加人数4,040人をもとに計算すると、参加者1人当たり約2,500円の拠出を要する大会であるということである。

市民が多数参加しており、県内外からも多数の参加希望者がいることに鑑みれば、金沢市民マラソン大会の存在意義は小さくない。

また、協賛金の予算が3,000千円で、決算額が約7,170千円であるので、予定よりも多くの協賛金が集まっている。年度途中で協賛金獲得の推移を見ながら、増加分についてはランナーサービスを充実させている。

収支ともに予算を上回っているが、その主たる要因としては、上記協賛金収入の増加と参加料収入の増加が見込めたことに伴い、支出を増加させたことによる。

- ・消耗品費・・・参加者増による参加賞購入費の増加、ボランティアスタッフの増加による粗品購入費の増加等

なお、ボランティアスタッフの粗品としては、スポーツタオル（1枚200円）と沿道警備のスタッフには図書カード（1人500円相当）が贈呈されている。沿道警備のスタッフに図書カードが贈呈されているのは、従前からの慣行による。

- ・委託料・・・ふるまい鍋やマッサージテント等の会場設営費の増加等

- ・旅費交通費・・・競技役員の増加による交通費の増加、金沢マラソンを見据えたボランティアスタッフの他大会派遣費用の増加

なお、ボランティアスタッフの派遣は、大阪マラソンに2名（1人30,180円）、神戸マラソンに3名（1人31,440円）なされている。この5名は公民館の体育部長やスポーツ推進委員で金沢マラソンの本大会時にはボランティアリーダーを依頼する予定のため、実際の現場でボランティアの実践をしてもらう必要性が高いことから派遣されたものである。また、金沢市民マラソン大会においてもその経験を活かしてもらう意味から金沢市民マラソン大会の予算で旅費が支出されている。

平成25年度の金沢市民マラソン大会における会場設営・記録計測についての入札手続は、適正に行われていた。

なお、前述のとおり、当該事業は後述の金沢マラソンの事業化に合わせて廃止する予定となっている。金沢マラソンは、北陸新幹線の開業を契機とした戦略的シティセールス事業であり、その事業規模も非常に大きいことから、平成27年11月の金沢マラソン2015の開催に向け、まずは確実な準備が望まれるところである。一方で、マラソン大会としての規模拡大に伴い、競技的な側面が強くなったことにより、健康の増進や維持を目的とした市民ランナーや18歳以下のランナーを対象とした大会が実質的に1つなくなった影響についても、考慮しなければならない。もっとも、金沢市内で毎年開催される3km前後～ハーフマラソンの距離を走るマラソン大会は、金沢城リレーマラソンや金沢百万石ロードレースなど、民間団体主催の大会がいくつもあることから、大きな影響があるとは考えにくい。今後とも様々な機会を通じて市民ランナーの意見を聴き、施策に反映していくことが望まれる。

⑦ トップアスリートふれあい交流事業

（概要）

ア 事業内容

ロンドンオリンピックで活躍した金沢市ゆかりの選手を招き、小中学生を対象に実技指導や体験教室を開催し、一流選手の技を身近に体験することで「本物を生で見る」という感動を与え、未来に向かって「夢」を抱き、スポーツに取り組むきっかけの場を提供している。

種目：柔道、トランポリン、ウエイトリフティング

ただし、柔道は、選手の都合でキャンセルとなり、実施されなかった。

トップアスリートふれあい交流事業の内容は、表124のとおりである。

表124 トップアスリートふれあい交流事業の内容

	トランポリン体験教室	ウエイトリフティング教室
日 時	平成26年 3月30日	平成26年 3月 1日
場 所	金沢市総合体育館	金沢学院大学 ウエイトリフティング場
事業費	440千円（金沢市トランポリン協会に委託料支払） （内訳） チラシ印刷費 40千円 指導者等謝礼 230千円 その他 170千円	300千円（金沢市ウエイトリフティング協会に委託料支払） （内訳） チラシ印刷費 30千円 指導者等謝礼 250千円 その他 20千円
アスリート	岸彩乃選手	嶋本麻美選手、八木かなえ選手
参加者	約50名	約60名
概 要	模範演技、トークタイム、体験教室が行われた。 模範演技では、岸彩乃選手の公開演技を古章子金沢学院大准教授が解説し、国際大会の入賞経験のある県内の5選手も技を披露した。	嶋本麻美選手、八木かなえ選手によるトークショーの後、体験教室、記念撮影等が行われた。

（監査手続）

以下の資料を閲覧し、担当課へのヒアリング及び書面による質問・回答入手を行った。
閲覧した資料：金沢市ジュニアウエイトリフティング教室チラシ、トランポリン体験教室チラシ、新聞記事、開催委託仕様書、委託事業結果報告書 等

（監査結果）

特記すべき事項は発見されなかった。

⑧金沢マラソン開催準備

ア 事業内容

平成22年に現市長が当選し、マニフェストで金沢におけるフルマラソン開催を掲げたことがきっかけとなり、検討・準備が開始された。

平成27年度に第1回大会を開催し、その後毎年開催が予定されている。

平成22年度以降現在に至るまでの検討・準備状況は、表125から表127までのとおりである。

表125 過去の活動内容

平成22年度	活動内容	東京マラソンの視察や交通量調査等が行われた。																														
	費用	シティフルマラソン検討準備会に対し、2,136千円の調査業務委託費が支払われた。																														
平成23年度	活動内容	神戸マラソン、東京マラソン、京都マラソンの視察、コース案の検討等が行われた。																														
	費用	<p>1 シティフルマラソン検討委員会に対し、3,993千円の開催検討業務委託費が支払われた。同委員会における同委託費の主な用途は、以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>委託料（基本計画資料作成等）</td> <td>1,711千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費（先進事例都市視察等）</td> <td>1,148千円</td> </tr> <tr> <td>報償費（委員会等謝礼）</td> <td>596千円</td> </tr> </table> <p>2 委託料のうち、入札基準に該当するのは基本計画資料作成業務（1,575千円）のみであるが、A財団法人との間で随意契約が締結されている。これは基本計画資料作成にあたっては、金沢の地理等に詳しい必要があり、調査研究実績のある同法人との間で随意契約を締結したものである。</p> <p>なお、同財団法人は、平成6年8月にB新聞社、C銀行とD大学が協力して設立された民間ベースによるシンクタンクであり、県内の産業情勢、企業経営、地域開発に関する各種の調査・研究や情報収集等を行っている法人である。</p>	委託料（基本計画資料作成等）	1,711千円	旅費交通費（先進事例都市視察等）	1,148千円	報償費（委員会等謝礼）	596千円																								
委託料（基本計画資料作成等）	1,711千円																															
旅費交通費（先進事例都市視察等）	1,148千円																															
報償費（委員会等謝礼）	596千円																															
平成23年度	費用	<p>3 先進事例都市視察の状況は以下のとおり。</p> <table border="0"> <tr> <td>新潟市</td> <td>4月</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>奈良市・神戸市</td> <td>5月</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>熊本市</td> <td>5月</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>京都市・大阪市</td> <td>6月</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>新潟市</td> <td>10月</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>大阪市</td> <td>10月</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>神戸市</td> <td>11月</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>熊本市</td> <td>2月</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>2月</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>京都市</td> <td>3月</td> <td>2名</td> </tr> </table>	新潟市	4月	2名	奈良市・神戸市	5月	2名	熊本市	5月	2名	京都市・大阪市	6月	2名	新潟市	10月	1名	大阪市	10月	2名	神戸市	11月	8名	熊本市	2月	3名	東京都	2月	2名	京都市	3月	2名
		新潟市	4月	2名																												
奈良市・神戸市	5月	2名																														
熊本市	5月	2名																														
京都市・大阪市	6月	2名																														
新潟市	10月	1名																														
大阪市	10月	2名																														
神戸市	11月	8名																														
熊本市	2月	3名																														
東京都	2月	2名																														
京都市	3月	2名																														
平成24年度	活動内容	第1回金沢マラソン 基本計画を策定																														
	費用	<p>1 シティフルマラソン検討委員会に対し、7,190千円の開催検討業務委託費が支払われた。</p> <p>2 委託料のうち、入札基準に該当するのは基本計画策定業務のみであるが、これについては、マラソンの計画策定という特殊性から公募型プロポーザルが実施され、3社から提案があった。民間の有識者等によって構成されるシティフルマラソン検討委員会において審議された結果、E社の案が採用された。</p>																														

		<p>3 先進事例都市視察の状況は以下のとおり。</p> <table border="0"> <tr> <td>長野市</td> <td>4月</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>長野市</td> <td>6月</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>新潟市</td> <td>10月</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>福知山市</td> <td>11月</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>神戸市</td> <td>11月</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>大阪市</td> <td>11月</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>2月</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>京都市</td> <td>3月</td> <td>4名</td> </tr> </table>	長野市	4月	2名	長野市	6月	2名	新潟市	10月	2名	福知山市	11月	1名	神戸市	11月	4名	大阪市	11月	4名	東京都	2月	4名	京都市	3月	4名
長野市	4月	2名																								
長野市	6月	2名																								
新潟市	10月	2名																								
福知山市	11月	1名																								
神戸市	11月	4名																								
大阪市	11月	4名																								
東京都	2月	4名																								
京都市	3月	4名																								
平成25年度	活動内容	金沢マラソン2015 実施計画を策定																								
	費用	<p>1 金沢マラソン組織委員会に対し、20,700千円の開催準備業務委託費が支払われた。当初予算は15,000千円であったが、ロゴマーク編集・商標登録、PRグッズ製作費等のため、20,700千円に増額変更された。</p> <p>2 委託料のうち、入札基準に該当する金額のものとしては、実施計画策定業務及び広報活動のための映像（3本）作成業務であるが、いずれもE社との間で随意契約を締結している。</p> <p>実施計画策定業務は基本計画策定業務を具体化するものであり、広報活動のための映像は実施計画の内容を熟知していなければ作成困難であることから、随意契約を締結したものである。</p>																								
平成25年度	費用	<p>3 先進事例都市視察の状況は以下のとおり。</p> <table border="0"> <tr> <td>長野市</td> <td>4月</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>神戸市・京都市</td> <td>8月</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>京都市</td> <td>2月</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>北九州市</td> <td>2月</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>2月</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>名古屋市</td> <td>3月</td> <td>2名</td> </tr> </table> <p>4 また、その他にマラソン・ジャパン参加業務委託費として、2,196千円が支払われている。</p> <p>(1) 同委託費の主な用途は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>マラソン・ジャパン2013参加費</td> <td>700千円</td> </tr> <tr> <td>同参加団派遣にかかる旅費等</td> <td>518千円</td> </tr> <tr> <td>同参加にかかる旅行代金等</td> <td>829千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記マラソン・ジャパンとは、観光庁の主催で、スポーツを通じた日本への誘客が主な目的のイベントであり、ソウルで開催された。</p> <p>金沢マラソンを含めた10都市のマラソン大会が参加し、各都市のプレゼンテーションや商談会でのPRが行われた。</p> <p>(3) なお、上記委託費の中で、「同参加団派遣にかかる旅費」とあるのは宿泊費、支度費及び日当で、「同参加にかかる旅行代金」は航空機代、ソウルのホテル代及び現地交通費を指す。</p> <p>5 商標登録</p>	長野市	4月	4名	神戸市・京都市	8月	2名	京都市	2月	3名	北九州市	2月	1名	東京都	2月	3名	名古屋市	3月	2名	マラソン・ジャパン2013参加費	700千円	同参加団派遣にかかる旅費等	518千円	同参加にかかる旅行代金等	829千円
長野市	4月	4名																								
神戸市・京都市	8月	2名																								
京都市	2月	3名																								
北九州市	2月	1名																								
東京都	2月	3名																								
名古屋市	3月	2名																								
マラソン・ジャパン2013参加費	700千円																									
同参加団派遣にかかる旅費等	518千円																									
同参加にかかる旅行代金等	829千円																									

	<p>「金沢マラソン」という名称と、金沢マラソンのロゴマークについて商標登録が出願されており、特許庁のホームページで確認したところ、以下のとおり登録されていた。</p> <p>(1) 金沢マラソンについて 登録番号 第5670135号 出願日 平成25年(2013)11月27日 登録日 平成26年(2014)5月16日 出願番号 商願2013-92854</p> <p>(2) 金沢マラソンのロゴマークについて 登録番号 第5670136号 出願日 平成25年(2013)11月27日 登録日 平成26年(2014)5月16日 出願番号 商願2013-92855</p> <p>6 金沢マラソンのTシャツについては、受入の一覧表及び売上・配布管理表によって在庫が管理されている。平成26年11月25日現在の在庫は298枚であり、金沢マラソン推進課において保管されている。</p> <p>7 Tシャツ以外の消耗品としてはマグネットシートがあり、配布先一覧表によって在庫が管理されており、平成26年11月25日現在の在庫は30枚で、金沢マラソン推進課において保管されている。</p>
--	--

表126 第1回金沢マラソン基本計画

【平成24年度策定の第1回金沢マラソン基本計画】													
開催日	平成27年11月15日(日)												
開催目的	①金沢の魅力を国内外に発信 ②交流人口の拡大 ③地元経済の活性化 ④市民の健康増進												
コース	7つのゾーンを設定し、金沢をまるごと「走る！」ことができる回遊型コースを策定												
参加人数	10,000人～12,000人												
協賛企業	国内大手企業や地元企業の協賛を得る。												
主催事業	前日の参加者受付会場やゴール会場に併設して企業出店ブースやにぎわいステージ、金沢特産品コーナー等のイベントを開催												
運営費	<table> <tr> <td>①大会運営費</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>②安全対策費</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>③広報・イベント費</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>④エントリー・記録費</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤組織委員会運営費</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td>300百万円</td> </tr> </table>	①大会運営費	100百万円	②安全対策費	100百万円	③広報・イベント費	50百万円	④エントリー・記録費	30百万円	⑤組織委員会運営費	20百万円	合 計	300百万円
①大会運営費	100百万円												
②安全対策費	100百万円												
③広報・イベント費	50百万円												
④エントリー・記録費	30百万円												
⑤組織委員会運営費	20百万円												
合 計	300百万円												

他大会について (参考)	大会名	参加人数	事業費
	東京マラソン	3.6万人	1,800百万円
	大阪マラソン	3万人	1,200百万円
	神戸マラソン	2.5万人	600百万円
	京都マラソン	1.5万人	660百万円
	熊本城マラソン	1万人	280百万円
	奈良マラソン	1.6万人	250百万円

表127 金沢マラソン2015実施計画

【平成25年度策定の金沢マラソン2015実施計画】													
開催日	平成27年11月15日（日） 9：00～16：00（制限時間7時間）												
種目	マラソン（42.195km）												
コース	広坂通りをスタートし、石川県西部緑地公園陸上競技場をフィニッシュとする回遊型コース												
参加人数	12,000人												
参加費	10,000円（国内・国外同額）												
プレ大会	5,000人規模で平成26年11月9日に開催 10kmコースと3kmコース 参加費は一般2,000円、高校生1,000円、小中学生500円												
運営費	<table border="0"> <tr> <td>①大会運営費</td> <td>110百万円</td> </tr> <tr> <td>②安全対策費</td> <td>110百万円</td> </tr> <tr> <td>③広報・イベント費</td> <td>60百万円</td> </tr> <tr> <td>④エントリー・記録費</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤組織委員会運営費</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td>330百万円</td> </tr> </table>	①大会運営費	110百万円	②安全対策費	110百万円	③広報・イベント費	60百万円	④エントリー・記録費	30百万円	⑤組織委員会運営費	20百万円	合 計	330百万円
①大会運営費	110百万円												
②安全対策費	110百万円												
③広報・イベント費	60百万円												
④エントリー・記録費	30百万円												
⑤組織委員会運営費	20百万円												
合 計	330百万円												

金沢マラソン2015における当初の300百万円の予算については、同規模の大会である、熊本城マラソン及び奈良マラソンを参考に予算が作成された。しかし、平成24年度の京都マラソンは予算が400百万円であったところ、経費を削減したために交通渋滞が起こるなどの問題が発生し、結局650百万円を要したことや、平成27年度の熊本城マラソン（参加者12,000人）において予算総額も330百万円であったことに鑑み、安全対策・交通渋滞対策のために、予算を30百万円増額している。

なお、当初見積もりと比較し、「大会運営費」、「安全対策費」、「広報・イベント費」がそれぞれ10百万円増額となっているが、コース上のカラーコーンの設置等の費用は「大会運営費」に含まれ、交通規制の周知等のための費用は「広報・イベント費」に含まれ、警備員の増員等は「安全対策費」に含まれることから、安全対策・交通渋滞対策のための費用が大会運営費、安全対策費、広報・イベント費に分類されて増額となっている。

イ 参加者募集・協賛金獲得のための活動

i 参加者募集のための活動

(ア) 12,000人の参加者を獲得するため、金沢市においてはチラシの配布やホームページの作成、フェイスブックの作成などを行っている。

金沢マラソン2015公式ガイドブック(1,080円)が制作され、すでに販売されている。

(イ) また、平成27年3月14日北陸新幹線開業に伴って、首都圏からの参加者を呼び込みたい考えから、首都圏で様々なPRイベントを行っている。

たとえば、「金沢マラソンPR隊」を結成し、金沢マラソンのTシャツを着て、他のマラソン大会に出場すれば、そのTシャツをプレゼントする企画をしたところ、約650人の応募があった。

また、駒沢公園や関西にて、金沢マラソンのTシャツを着てランニングをする集団ランニングも開催した。

(ウ) 首都圏では、皇居等のランナーに人気のあるスポットにランニングステーション(着替えや水分補給等ができる施設)があり、多数のランナーが利用していることから、同ステーションにチラシを配布している。

(エ) 海外では姉妹都市にPR活動を行い、現地の言葉に翻訳したチラシを配布したり、観光庁主催のマラソン・ジャパンに参加し、ブースを出店してアピールを行っている。

ii 協賛金獲得のための活動

(ア) 金沢市民マラソン大会における協賛企業に引き続き協力を依頼し、また、金沢マラソン2015は規模が大きな大会となることから、協賛金の上乗せをお願いしている。

(イ) また、協賛金獲得のための活動をE社に依頼することとした。すなわち、協賛企業は、協賛金の金額によって、金沢マラソンのホームページに企業のバナー広告の表示やゼッケンへの企業名の表示等ができるが、その説明や営業活動を委託する予定である。

平成26年度の金沢城下町市民マラソンにおいては、報酬は発生しないが、金沢マラソン2015への準備も兼ねてE社が声掛けを行っており、その成果もあってか、平成26年度の金沢城下町市民マラソンの協賛金は101社から16,216,492円(金銭での協賛金のみ。その他に飛び賞の景品等の物品の提供あり)にのぼっている(平成25年度は約7百万円)。

ウ 他の地域におけるマラソン大会の状況

表128から表136までの内容は、各マラソンに関するホームページから引用したものである。

表128 東京マラソン（東京マラソン2014）

開催日	平成26年2月23日
主催	一般財団法人東京マラソン財団
共催	公益財団法人日本陸上競技連盟、東京都、読売新聞社、日本テレビ放送網、フジテレビジョン、産経新聞社、東京新聞
参加者	マラソン：35,500人 10km：500人
参加費	マラソン：国内10,000円、海外12,000円 10km：国内5,000円、海外6,000円
スポンサー等	スペシャルパートナー1社、メジャーパートナー2社、オフィシャルパートナー（ランニングパートナー）1社、オフィシャルドリンク1社、オフィシャルカー1社、ボランティアパートナー・チャリティパートナー1社、オフィシャルタイマー1社、その他オフィシャルパートナー16社、サポーターパートナー5社

表129 大阪マラソン（大阪マラソン2014）

開催日	平成26年10月26日
主催	大阪府、大阪市、一般財団法人大阪陸上競技協会
共催	読売新聞社
参加者	30,000人（マラソン：28,000人、チャレンジラン：2,000人）
参加費	マラソン：国内10,000円、国外12,000円 チャレンジラン：国内5,000円、国外6,000円
スポンサー等	メインスポンサー1社、オフィシャルスポンサー17社、サポーター4社

表130 神戸マラソン（神戸マラソン2014）

開催日	平成26年11月23日
主催	兵庫県／神戸市／兵庫県教育委員会／神戸市教育委員会／（一財）兵庫陸上競技協会
参加者	20,000人（マラソン：18,000人、クォーター：2,000人）
参加費	マラソン：10,200円 クォーター：5,050円 （※なお、チャリティー募金相当額を除く金額）
スポンサー等	特別協賛1社、協賛24社

表131 京都マラソン（京都マラソン2015）

開催日	平成27年2月15日
主催	京都市、一般財団法人京都陸上競技協会
参加者	マラソン：15,900人 ペア駅伝：100組200名 車いす競技：20名
参加費	マラソン：国内12,000円、海外15,000円 ペア駅伝（1組2名）：20,000円 車いす競技：2,000円
スポンサー等	ゴールドパートナー2社、シルバーパートナー5社、おもてなしボランティアパートナー1社、オフィシャルドリンクパートナー1社、ブロンズパートナー9社、サポーターパートナー19社

表132 熊本城マラソン（熊本城マラソン2015）

開催日	平成27年2月15日
主催	熊本城マラソン実行委員会（熊本市、熊本日日新聞社、一般財団法人熊本陸上競技協会）
参加者	マラソン：12,000人 30km：150人 4km：1,500人
参加費	マラソン：10,000円 30km：5,000円 4km：3,000円
スポンサー等	オフィシャルゴールドスポンサー4社、オフィシャル シルバースポンサー4社、オフィシャル ブロンズスポンサー16社、サポーターカンパニー31社

表133 奈良マラソン（奈良マラソン2014）

開催日	平成26年12月14日
主催	奈良マラソン実行委員会
共催	奈良県、奈良市、天理市、奈良新聞社
参加者	17,500人 （マラソン：12,000人、10km：4,000人、3km：1,500人）
参加費	マラソン：8,200円 10km：2,600円～4,100円 3km：1,500円
スポンサー等	特別協賛2社、協賛40社

表134 能登和倉万葉の里マラソン（能登和倉万葉の里マラソン2015）

開催日	平成27年3月15日
主催	能登和倉万葉の里マラソン大会組織委員会
共催	七尾市、七尾市教育委員会、七尾市体育協会
参加者	マラソン：5,000人 10km：2,000人 親子ペア（1.2km）：定員なし ウォーク（11km・5km）：300人
参加費	マラソン：6,000円 10km・親子ペア：各3,000円 ウォーク：1,500円（小学生以下：100円）
スポンサー等	協賛7社

表135 富山マラソン（富山マラソン2015）

開催日	平成27年11月1日
主催	富山マラソン実行委員会
共催	富山県、富山市、高岡市、射水市、北日本新聞社
参加者	マラソン：10,000～12,000人 5km：1,000人 3km及び2km：1,000人
参加費	マラソン：10,000円 5km：3,000円（大人）、1,500円（高校生） 3km及び2km：3,000円（大人）、1,500円（高校生）、1,000円（小・中学生）

表136 金沢マラソン（金沢マラソン2015）

開催日	平成27年11月15日
主催	金沢市・石川県
参加者	12,000人
参加費	10,000円

（監査手続）

以下の資料を閲覧し、担当課へのヒアリング及び書面による質問・回答入手を行った。他大会については各大会のホームページ等を閲覧した。

また、富山マラソンについては、富山マラソン実行委員会に問い合わせ調査をした。

Tシャツ及びマグネットの在庫については在庫品を実査し、保管状況を観察した。

閲覧した資料：金沢マラソンプレ大会パンフレット、金沢マラソン2015パンフレット、第1回金沢マラソン基本計画書、金沢マラソン2015実施計画書、委託業務結果報告書、収支決算書、他マラソン大会のホームページ等

(監査結果)

ア 平成22年度から検討が始まり、平成24年度に基本計画が策定され、平成27年度の開催に向けて鋭意準備作業中である。

従前行われてきた金沢市民マラソン大会は、平成26年度は金沢マラソン2015のプレ大会という位置づけで開催される。

なお、平成22年度より準備検討のために委託料等が支出されているが、その入札手続等については適正に行われおり、特段の問題は発見されなかった。

イ 金沢の魅力を国内外にアピールできる有意義な企画であるが、大会運営費が3億3千万円と極めて多額(金沢マラソンは金沢市と石川県の共催であるところ、運営費の負担割合は、市：県＝7：3と定められている)であり、参加人数等不確定な要素はあるものの、参加者の募集活動は積極的に行われており、また、県外や国外からの参加者については、県内のホテル等に宿泊する可能性が高く、土産物の購入や大会開催日前後には観光等が行われる可能性も高いため、平成24年度策定の第1回金沢マラソン基本計画書に記載されているマラソン大会の開催目的である①金沢の魅力を国内外に発信②交流人口の拡大③地元経済の活性化については、その目的を達成できるものと期待できる。

また、金沢マラソンにおいて企業の協賛がどの程度得られるのか不透明であるが、平成26年度の金沢城下町市民マラソンの協賛金は、101社から16,216,492円にのぼってはいるものの、市民負担の軽減のためには、更なる上積みが必要である。

東京マラソン(10億円)や神戸マラソン(2億円)のように多額の協賛金収入があれば、金沢市における負担額も軽くなる。

ウ 全国各地でたくさんのマラソン大会が開催されており、例年10月、11月の日曜日は全国のどこかでフルマラソン大会が開催されている。

平成26年の10月、11月のマラソン大会開催状況は、表137のとおりである。

表137 平成26年10月、11月のマラソン大会開催状況

開催日	大会名	参加料(円)	マラソン定員(人)	その他の種目
10月5日	第36回別海町パイロットマラソン	5,000	1,300	5km
10月5日	第12回弘前・白神アップルマラソン	4,000	不明	ハーフ、10km他
10月12日	新潟シティマラソン	7,000	4,000	ハーフ、10km
10月12日	筑後川マラソン	6,000	2,000	ハーフ、10km他
10月19日	エコアイランド宮古島マラソン	5,000	不明	ハーフ
10月19日	ちばアクアラインマラソン	11,000	13,000	ハーフ
10月26日	久米島マラソン	4,000	不明	ハーフ、10km他
10月26日	しまだ大井川マラソン in リバティ	6,500	8,000	
10月26日	大阪マラソン	10,000	28,000	8.8km
11月2日	大阪・淀川市民マラソン	6,000	6,000	ハーフ、10km他
11月2日	下関海響マラソン	7,000	10,000	5km他

開催日	大会名	参加料 (円)	マラソン定員 (人)	その他の種目
11月3日	湘南国際マラソン	12,500	18,000	ハーフ、10km他
11月9日	福岡マラソン	10,000	10,000	5.2km
11月16日	天草マラソン	5,000	2,000	ハーフ、10km
11月23日	神戸マラソン	10,300	18,000	ハーフ他
11月23日	福知山マラソン	6,000	10,000	10km他
11月23日	つくばマラソン	6,000	13,000	10km
11月29日	日光ハイウェイマラソン	8,000	5,000	ハイク

また、金沢マラソン2015の開催日である平成27年11月15日の2週間前には、富山マラソン2015（第1回大会）の開催も決定していることから、参加者の募集活動も継続的に行う必要がある。さらに、毎年開催する方針であることから、他のマラソン大会に埋没することなく、魅力あるマラソン大会であるという発信が常に必要であり、重要である。

(2) 歯・口腔の健康

①妊婦歯科健康診査

(概要)

ア 事業内容

- i 妊婦に対して歯科健診を実施する事業である。

金沢市においては母子健康手帳交付時に歯科健診のチラシを交付し、制度の周知を図っている。

母子保健のしおりに受診票が綴じられており、歯科健診の受診案内も記載されている。

金沢市歯科医師会に実施を委託しており、受診者は金沢市歯科医師会に加入している医療機関において受診する。

- ii 過去5年間の受診人数、委託料等の推移は表138のとおりで、受診率は概ね35%前後で推移している。

表138 過去5年間の歯科健診の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
委託単価 (円)	1,800	1,800	1,800	2,180	2,180
対象者数 (人)	4,305	4,265	4,235	4,214	4,304
受診者数 (人)	1,229	1,530	1,529	1,597	1,526
受診率 (%)	28.5	35.9	36.1	37.9	35.5
委託料総額 (千円)	2,212	2,754	2,752	3,481	3,326

委託料の単価が平成24年度から2,180円に増額された経緯は、診療報酬の初診料にあわせたものである。すなわち、委託料は平成19年度に診療報酬の初診料と同額の1,800円に設定されたところ、平成22年度に診療報酬の改定があり、初診料が2,180円となった。委託料は据え置きとなっていたが、平成23年度中に委託料の増額要求があったため、平成24年度か

ら委託料を増額し、初診料と同額の2,180円となったものである。

イ 予算・実績

妊婦歯科健康診査の予算及び実績は、表139のとおりである。

表139 妊婦歯科健康診査の予算及び実績

	金額	備考
予算	3,100千円	
実績	3,326千円	見込みよりも受診人数が多かったため、予算オーバーとなった。

(監査手続)

妊婦歯科健康診査について、担当課から資料の提供を求め、ヒアリングを行った。

閲覧した資料：金沢市母子保健のしおり（妊婦・産婦・乳幼児の健康診査受診票）妊婦歯科健康診査委託契約書、委託業務結果報告書 等

(監査結果)

妊娠中は、食事が不規則になったり、つわりの影響もあって口内の清掃が十分にできなかったり、だ液の量が減ることにより、むし歯になりやすくなる。母親に未治療のむし歯があると、母親のだ液を介して、子どもの口内にむし歯の原因菌が感染しやすくなる。また、妊娠中は、ホルモンの分泌量が増えるため、歯周病にもかかりやすくなり、妊娠中にお腹の赤ちゃんに感染することもあり、歯周病が悪化すると、低出生体重児出産や早産のリスクを高めることにもなる。

平成23年に実施された市民健康意識アンケートでは、妊娠適齢期と言われている20歳代・30歳代の女性のむし歯及び歯周病の状況は、図19及び図20のとおりである。

図19 20代・30代の女性の虫歯の本数

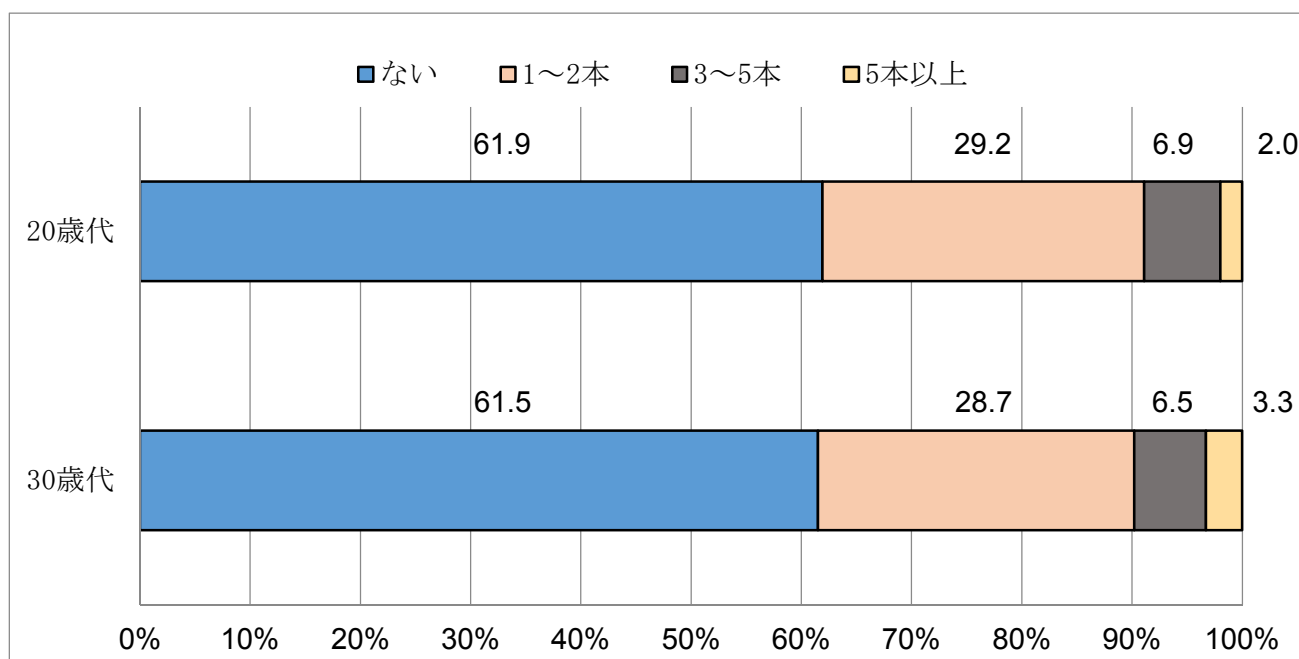
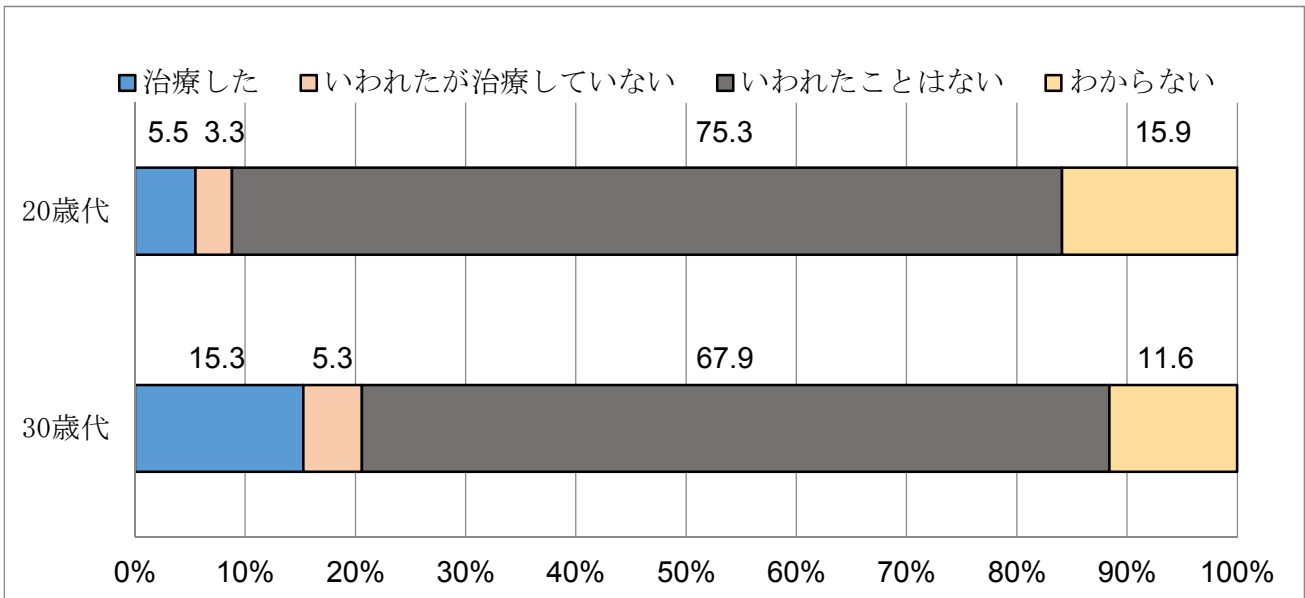


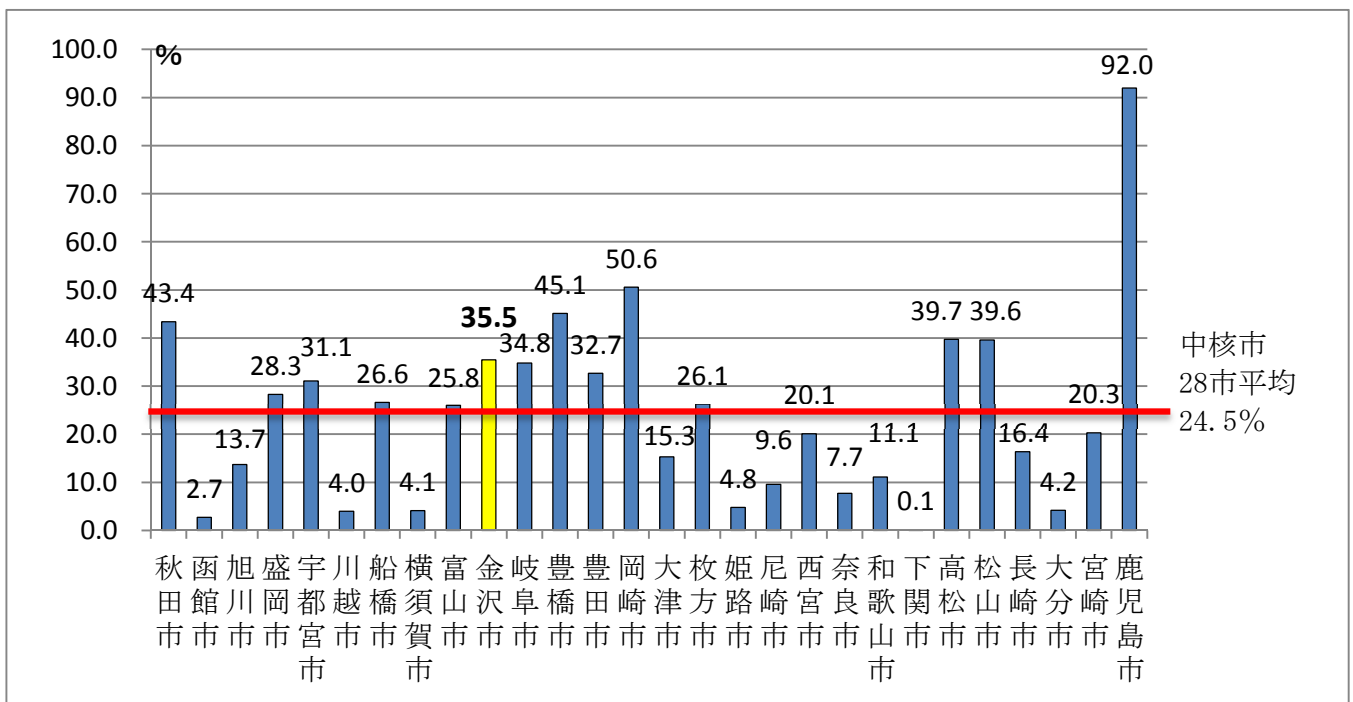
図20 20代・30代の女性の歯周病の状況



20歳代、30歳代の女性の4割近くにむし歯があり、8～20%の女性が歯周病にかかったことがある、あるいはかかっていると回答している。

また、妊婦歯科健診を実施している他の中核市と比較すると、図21のように、中核市28市の受診率の平均は24.5%で、金沢市の受診率の35.5%は平均より高い水準であるが、中には一桁のところも8市あり、平均値を下げているため、平均より高いということを受診率が35.5%のままで良いということにはならない。

図21 妊婦歯科健診の受診率



(注) 中核市43市のうち、妊婦歯科健診を実施又は受診率の分かっている28市を比較

一方で、金沢市よりも受診率が高い中核市もある。

したがって、妊婦歯科健診は、むし歯や歯周病の早期治療にもつながることから、生まれてくる子どもの口内にむし歯の原因菌が感染するリスクを軽減できるよう、また、歯周病による低出生体重児出産や早産のリスク軽減、妊娠中の胎児への歯周病感染のリスクを軽減できるよう、受診率の向上に向けた対策を検討する必要がある。

【意見】

妊婦歯科健診は、むし歯や歯周病の早期治療にもつながることから、受診率の向上に向けた対策を検討する必要がある。

なお、金沢市歯科医師会に委託していることから、妊婦歯科健診を受診できるのは、金沢市歯科医師会に加入している歯科医師に限定されているが、金沢市歯科医師会への加入率は95.4%であることから、金沢市内であれば概ね受診可能であり、受診者の便宜の観点から特段の問題はないと思料する。

②「歯ッピーWell Come!!金沢」開催費補助

(概要)

ア 事業内容

i 歯の衛生週間（6月4日～6月10日）付近において、金沢市と金沢市歯科医師会の共催で実施されているイベントである。

駅西・泉野・元町各福祉健康センターにおいて歯科検診等が実施され、近江町交流プラザにおいて「歯ッピーWell Come親子食育お料理教室」が開催されている。

ii 過去5年間の来所者数及び被検診者数の推移は、表140のとおりである。

表140 過去5年間の来所者数及び被検診者数の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
来所者数（人）	3,575	3,252	3,205	3,237	3,000
うち被検診者数（人）	2,666	2,652	2,480	2,468	2,190

イ 予算・実績

「歯ッピーWell Come！！金沢」開催費補助の予算及び実績は、表141のとおりである。

表141 「歯ッピーWell Come！！金沢」開催費補助の予算及び実績 (単位：千円)

	予 算		実 績	
収入	金沢市補助金	1,000	金沢市補助金	1,000
	金沢市歯科医師会自己資本	3,140	金沢市歯科医師会自己資本	2,785
	合計	4,140	合計	3,785
支出	執務費	1,500	執務費	2,310
	検査器具	2,000	検査器具	664
	消耗品費	250	消耗品費	261
	印刷代	250	印刷代	420
	その他	140	その他	130
	合計	4,140	合計	3,785

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、担当課へのヒアリング及び書面による質問・回答入手を行った。

閲覧した資料：補助金交付申請書、「歯ッピーWell Come！！金沢」案内チラシ等

(監査結果)

「歯ッピーWell Come！！金沢」は、「歯の衛生に関する正しい知識を市民に対して普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見及び、早期治療等を徹底することにより歯の寿命を延ばし、もって市民の健康の保持増進に寄与すること」を目的としている。本イベントは、市民主導型の「家族みんなで参加するイベント」を目指し、無料歯科検診や予防コーナー、金沢市歯科医師会独自の様々なコーナーなどがあり、毎年3千人もの多数の方が参加している。本イベントをとおして、口腔衛生に関する多くの情報を得ることができたり、正しい習慣、予防の大切さを理解することができたりと、年1回の貴重な事業となっている。

しかし、「歯ッピーWell Come！！金沢」の来所者数、被検診者数について、近年は、毎年減少している。これは、天候が悪い年や同時期に百万石まつりが重なることもあるため、一概に減少し続けているとまでは言いきれないのかもしれないが、それでも平成21年度と平成25年度を比較すると、来所者数、被検診者数が500人前後も減少している。

「歯ッピーWell Come！！金沢」を毎年継続的に開催することは、来場者の歯科疾患の予防、早期発見に効果的であることから、限られた事業費の中でも、より多くの市民に来所を促すような取り組みの実施や周知について検討する必要がある。

【意見】

「歯ッピーWell Come!!金沢」は、来場者の歯科疾患の予防、早期発見に効果的であることから、限られた事業費の中でも、より多くの市民に来所を促すような取り組みの実施や周知について検討する必要がある。

以 上